

Title	近代的互助の類型化と互助を形成するための10のポイント
Sub Title	
Author	吉田, 俊之(Yoshida, Toshiyuki) 中村, 洋(Nakamura, Hiroshi)
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2015
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2015年度経営学 第3105号
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002015-3105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程

学位論文 （ 2015 年度）

論文題名

近代的互助の類型化と互助を形成するための１０のポイント

指導教員	中村 洋
副指導教員	田中 滋
副指導教員	坂爪 裕
副指導教員	大藪 毅

学籍番号	8 1 4 3 1 2 4 8	氏 名	吉田 俊之
------	-----------------	-----	-------

論文要旨

所属ゼミ	中村 洋 研究会	学籍番号	81431248	氏名	吉田 俊之
(論文題名)					
近代的互助の類型化と互助を形成するための１０のポイント					
(内容の要旨)					
【背景と問題意識】超高齢社会の到来に備え、本邦では地域包括ケアシステムの構築が急がれる。その本質は自助、互助、共助そして公助の相互補完的で効果的な統合を重視した新しい社会的な連帯の実現といえる。特に超高齢社会の影響がより深刻な都市部における都市型の地域包括ケアの構築が急務とされる。その重点課題のひとつは、互助形成と発展にほかならない。地縁や血縁の薄い地域が多い都市部においては、互助を意図的に形成する方策の研究が待たれる。しかし、互助形成のマネジメントに関する報告は少ない。そこで本研究では、都市部の地縁や血縁の薄い地域でいかにして互助を形成するか、を問題意識とした。【目的】目的は、意図的に互助を形成する際に共通する調整機能を明らかにすることである。【方法】第一に、互酬性と互助形成の成り立ちの２つの観点から、独自に互助を分類し、新たに近代的互助の領域を提示した。第二に、地域包括ケアシステムの互助の概念と組織間関係の協同パースペクティブを上位概念に据え、近代的互助の捉え方を提示した。第三に、具体事例から、互助形成に共通するコーディネート機能を３つの形成段階に分け分析した。対象は、都市部で意図的に形成された６つの先進互助事例。互助形成に主体的に関与した関係者に対し半構造化インタビューを実施し、得られた情報を修正グラウンデッド・セオリーに基づき概念化・カテゴリー化した。 【結果】共通した１０のコーディネート機能は次の通り。(１)準備・声かけ期では、①信用・信頼関係に頼ったネットワークづくり、②とりあえずの交流や接触機会の用意、③非公式なリストアップと直接声かけ。(２)活動開始・初期では、④イレギュラーな現象は正面から取り扱う、⑤居心地のよい人間関係づくり、⑥厚めの支援、⑦数値目標によるマネジメントは避ける。(３)活動定着期では、⑧活動の運用を任せる(自走化)、⑨対等な関係づくり、⑩受け身一辺倒の年寄り扱いしない。【考察】互助形成の段階別にみると、活動開始前では、信頼や信用を軸としてネットワークを形成しつつ、効果的に協力相手を探る機能が抽出された。活動初期では、特に虚弱高齢者を想定した厚めの支援を実施し、数値管理によるマネジメントを避けていた。一方で、改善活動に類似する取り組みがあった。最後に、活動定着期では主体性の向上が重視され、互助活動の主体者に運用を任せる行動が観察された。これらのことから、互助形成時のコーディネート機能は、協同活動が前提となるなかで、信頼や信用のネットワーク基盤の構築と、関係者間の妥結点を円滑に模索する機能に寄与すると考えられた。また、ボランティアマインドによる活動のため、動機を高めつつ、機会主義的行動をうまく抑制する役割を果たしていると推察された。【残された課題】抽出項目の必要・十分条件の検討や、互助形成の全体構造を把握するには、特定環境に有効な個別的なコーディネート機能の追加分析と、共通因子の定量的な分析の必要性があげられた。【本研究の成果】本研究の成果は、近代的互助の領域と捉え方を新たに提示し、形成段階別に共通するコーディネート機能を明らかにした点にある。具体的な貢献として、第一に、新たな視点から互助の捉え方を深めたことにより、地域包括ケアシステムにおける互助のあり方の理解をさらに進めるものとする。第二に、共通するコーディネート機能を形成段階的に抽出し、どの時期にこういったポイントを押さえると互助が形成されやすいか明らかにしたことで、意図的な互助形成のマネジメントに対する理解をさらに深めるもの、と考える。最後に、都市部の地域包括ケア推進において、住民主体の活動を推進する地域支援事業のあり方や、生活支援コーディネーターの育成のあり方の参考になると考えられ、新しい社会的連帯のあり方に関する政策課題の解決の一助となるものと期待する。					

目次

序章 本研究の問題意識と分析アプローチ 1

1. 問題意識：都市部における新たな互助領域の必要性 . . . 1
2. 新たな互助領域：「近代的互助」 4
3. 分析方法と本研究の体系 5

第Ⅰ部 総論

第1章 近代的互助の意義 6

1. 互助の意義 6
2. 互助の枠組み 9
3. 互助の特長と境界 13
4. 近代的互助の提示 18

第2章 地域包括ケアシステムにおける互助のパースペクティブ 20

1. 社会保障を取り巻く環境 20
2. 地域包括ケアシステムの意義 28
3. 地域包括ケアシステムにおける互助の意義 29
4. 互助のパースペクティブ 32

第3章 近代的互助の形成・発展に関するパースペクティブ 35

1. 組織間関係論の意義 35
2. 組織間関係論の援用の検討 36
3. 分析レベル 38
4. 組織間関係の主要なパースペクティブ 40

第Ⅱ部 構造

第4章 近代的互助の分析パースペクティブ 44

1. プレイヤーの両面性：担い手と支え手（与え手） . . . 44
2. 近代的互助形成・発展の分析視座 45

3. コーディネート機能	47
4. 4つの特質	48
第5章 近代的互助の構造	49
1. 議論の集約	49
2. 近代的互助の捉え方	50
第Ⅲ部 マネジメント	
第6章 都市部における近代的互助形成とコーディネート機能	51
－ 都市部の先進事例における実証的分析 －	
1. 本章の問題意識	51
2. 本節の目的と分析アプローチ	52
3. データと分析方法	53
4. 対象6事例の概要	55
5. 分析結果と解釈	71
6. 本章のまとめ	111
6. 1 地域包括ケアシステムの互助形成	111
6. 2 共通する10のコーディネート機能	112
6. 3 残された課題	115
終章 本研究の総括	116
1. 問題意識と近代的互助の提示	116
2. 近代的互助の捉え方	117
3. 互助を形成するための10のポイント	118
4. 総括と本研究の成果	119
参考文献	120
謝 辞	124

序章 本研究の問題意識と分析アプローチ

1. 問題意識：都市部における新たな互助領域の必要性

超高齢社会を迎える本邦においては、誰もが虚弱高齢者あるいは要介護認定者となっても安心して暮らせるために、地域での支えあいを強化する必要がある。では、どういう地域でとくに互助機能を強化すべきか。そして、こういう地域の互助の形成には、どういった機能を強化すべきなのだろうか。

1. 1 地方より都市部

互助の強化の必要性が指摘される地域は、一般に、地方より、都市部あるいは大都市圏域と認識されている。その主な理由は、高齢者人口の成長が地方より大きいこと¹や、高齢者の単身世帯の増加に求めることができる^{2,3}。例えば、河合は、国立社会保障・人口問題研究所が推計した地域別人口推計をもとに、2040 年においても高齢者人口が多い都府県は、東京都、神奈川県、大阪府、愛知県であると指摘した⁴。また、ひとり暮らし高齢者の出現率の高い地域を、①島嶼部、②過疎地、③大都市の 3 つに分類した上で、1995 年と 2010 年の同出現率を比較し、島嶼部や過疎地においては、出現率の高い自治体が減少してきているとする一方、大都市圏域ではむしろ増加していることを明らかにした⁵。このように、まず第一に高齢人口の将来予測との関連から、都市部における支えあいの必要性が指摘される。次に都市部をさらに 3 つに分類し互助の必要性を検討する。

1. 2. 1 人工造成された郊外住宅地

まず、郊外住宅地は、地縁と血縁が共に薄いと考えられる。郊外住宅地の地縁について検討する。1995 年に調査された多摩ニュータウンの諏訪・永山地区の高齢者を対象にしたアンケート調査をみると、1971 年（昭和 46 年）から調査年にあたる 1994 年までの 60 歳以上の前住地をみると、東京都 23 区内からの移住が 31.8%、23 区外が 37.6%、その他（他府県）が 21.2%とある⁶。つまり、初入居者の多くは、多摩市と馴染みのない移住者が多かったとわかる。この調査対象は団地開発初期の入居第一世代であるが、続く団塊の世代（1947 年から 1949 年生まれ）についても同様の傾向にあったと思われる。次に、血縁について検討する。草間の報告によると、「バブル崩壊後の地価下落局面の継続に伴うマンションの都市部での大量供給の継続が、ニュータウンの『第二世代を吸収』し続けたという⁷。つまり、ニュータウンで育った子供世代の多くはニュータウンに残らず、より都心に近い地域に移り住むようになった。このような親族間の地理

的拡散は、東京圏域以外の都市圏における先行研究においても指摘されている⁸。そして、こういった老親世代と子供世代が地理的に拡散している事実は、血縁に依拠した日常的な生活支援や見守りを難しくすると推測させる。このように、郊外住宅地の地域性は、地縁と血縁のいずれもあてににくいという特徴が指摘できそうである。

1. 2. 2 地元出身者が多い地域

次に、同じ大都市圏にあっても、地縁や血縁を残す地域も少なくない。すなわち、主に地元民によって構成された地域である。こういう地域では、元気の商店街が残っていたり、顔の広い民生委員が多く活躍していたりする。従来から地域住民間で顔の見える関係性が形成されている地域といえ、それらのネットワークが地域活動の基盤をなしているケースである。こういった地域にあっては、虚弱高齢者および要介護認定者に対する日常的な生活支援や見守り機能を、地縁や血縁に頼って仕組みをつくるのが比較的安易であろう。

1. 2. 3 都心部

最後に、都心部である。都心部の高齢者問題の特徴には貧困問題が加わる⁹。そのため、都心部の地縁機能を分析するにあたっては、経済的な社会階層を考慮した説明を加える。港区の一人暮らし高齢者に焦点を当てた河合の報告によると、一人暮らし高齢者のうち、生活保護基準程度である年間 150 万円未満の者は、2011 年で 31.9%、年間 200 万円未満の合計は 48.6%にのぼるという。また、住まい種別を分析し公営住宅が 2 割半を占める事実に対して、「公営住宅がこれほどの割合を示す都市は多くない」と指摘する¹⁰。本例は港区に限った報告であるが、都心部に住まう高齢者の貧困状態を示した典型例であろう。そして、都心に限らず、所得と市民活動への参加の相関性を支持する研究は少なくない^{11,12}。これらを踏まえると、貧困層の多い地域においては、高齢者自身が互いに協力しあう地縁由来型の互助活発化の可能性の低さが推測されるわけである。尚、ここでは深く論じないが、社会階層と健康問題で優れた研究をなす近藤は、「貧困層や失業者、非正規雇用者の人たちに不健康が多いことを裏付ける膨大な研究が海外で蓄積されている」ことから、日本における健康格差の可能性を指摘され¹³、日本においても貧困が健康格差を生ずるとする報告が散見される^{14,15}。このことから、都心部における高齢者の社会活動性の低下が安易に推測されるわけであり、貧困問題を踏まえた健康支援サービスの提供のあり方を検討する必要がある。

1. 3 地域の支えあいと地縁・血縁の関連

2007 年の国民生活調査による「近所付き合いの程度の推移」をみると、2000 年と比較し 2007 年は、「よく行き来している」が 13.9%から 10.7%に減少している。一方で、「ほとんど行き来していない」が 18.4%から 30.9%に大幅に上昇している。日本全体として地域の交流が薄くなっている調査結果は、近所付き合いが減ったという一般的な肌感覚を裏付けるものである。また、近隣付き合いに影響する要因として、「子供がいること」「既婚である・有配偶者」「居住年数 5 年以上」「農山漁村地域」「商業施設が立ち並ぶ賑やかな地域」「社会のために役立ちたい」が挙げられた。この結果から、地縁や血縁が近隣の付き合いに影響することがわかる。同時に、負の影響を与える要因について、「サラリーマン」「5 年未満の居住年数」「持ち家・集合住宅」「民間の借家・集合住宅」「給与住宅」などが挙げられる。これらのことから、地域の支えあいを強化する必要がある地域は、地方よりも都市部と判断される。同時に、地域の支えあいには、地縁や血縁の重要性が浮き彫りになった。

1. 4 問題意識

高齢化の影響を考慮したとき、互助機能をより強化する必要性の高い地域は、相対的に地方より都市部だとわかった。その都市部も、少なくとも、大都市圏を人工造成された郊外住宅地、地元出身者が多い地域、そして都心部に分けて考えた場合、それぞれに地域特性が異なることがわかり、こういった地域特性は同一の市区町村の中で混在している。このことから、地域の支えあいを強化しようとする場合、単に都市部として考えるのではなく、さらに細かく地域を分類して分析する必要がある。一方、近隣のつながりに関する要因として、地縁と血縁が重要な役割を果たしていることもわかった。しかし、高齢化は地縁や血縁のうすい地域でも確実に進展している。したがって、支えあいを醸成する必要性がより高い地域は、自然発生的な互助の形成が期待しにくい地域、すなわち、地縁や血縁のうすい地域といえるのではないか。

そこで、本研究では、地縁や血縁のうすい地域において、意図的に互助をいかに発展させるか、という地域マネジメントに関する課題を問題意識とする。

2. 新たな互助領域：「近代的互助」

本研究では、特に都市部の地縁や血縁が薄い地域にあって、どのように互助を意図的に形成するか、という問いを立てる。そして、互助の形成過程の様態に着目し、自然発生型ではなく、意図的に形成される互助の領域を新たに提示し、これを「近代的互助」と称する。そして、その領域の捉え方と実際の互助のマネジメント機能に焦点を当て分析を進めることとする。

3. 分析方法と本研究の体系

本研究は三部構成とする。すなわち、第Ⅰ部「総論」、第Ⅱ部「構造」、そして第Ⅲ部「マネジメント」である。

第Ⅰ部「総論」では、先行研究から従来の伝統的な互助の枠組みを把握し、独自の観点から、新しい互助領域である近代的互助を提示する。次に、近代的互助の捉え方を検討するため、先行研究等から地域包括ケアシステム、地域包括ケアシステムにおける互助の概念を把握する。また、互助を諸活動の集合体とみなし、組織間関係の側面から分析するため、組織間関係に関する主要なパースペクティブを把握する。

第Ⅱ部「構造」では、第Ⅰ部を受け、近代的互助の捉え方を総合的に検討する。具体的には、第一に、地域包括ケアシステムにおける互助の考え方に照らし、昨今の政策的な課題を包含した近代的互助の捉え方を検討する。また、近代的互助は、意図的に形成される特徴があることから、互助の形成プロセスを理解する際の基本的な捉え方を組織関係の側面から検討する。

第Ⅲ部「マネジメント」では、都市部において、近代的互助に該当する先進事例を対象とし、近代的互助の形成・発展段階において共通して観察されるコーディネート機能を抽出し、実際にコーディネート機能が働いているか、形成過程を3つのフェーズに分けて検討する。

最後に、要約と本研究の総括を行う。

第 I 部 総論

第 1 章 近代的互助の意義

1. 互助の意義

1. 1 生活を脅かす資源不足や不確実性に備えるシステム

互助そのものは、何ら新しい概念でもなく、また特殊な活動でもない。ヒトが社会を形成して以来、住民個人同士が、生活の継続を脅かす環境に潜むリスクに適応するため、自然発生した身近な協同のシステムである。すなわち、近隣の住民が互いに助け合う形態である。前近代における共同体の繋がりといえば、「ユイ」や「テツダイ」が典型である。村落社会において自然発生的に形成される伝統的な地域社会の知恵といえる。近代そして現在においても、一部の島嶼部や地方の農村地域では、この伝統的な互助は引き継がれている。例えば、「ユイ」を例にとる。農繁期における稲刈りを考えてみる。田植えが同時期であった田では、同時に大量の穂を実らせるため、収穫作業において大規模の工数を要求する。また、収穫はそのタイミングを見計らい一斉に実施される。そうでなければ、品質にバラツキが生じたり、あるいは、次期の田植え工程に負の影響を与えてしまうからだ。したがって短期集中的に稲刈りする必要がある。農耕社会では短期集中的に資源を投入する必要がある。一方、前近代では、稲刈り工程は全て人力で対応してきた。機械化が進み、一部の労働力は人力から設備に置き換わった。しかし、個人が高額な農耕機を複数所有することは困難である。人力に加え、農耕機の共同利用も互助の範囲に加わっていった。こういう背景から、農民が互いに加勢しあったり、共同利用する互助が形成された。「ユイ」は近隣住民の人力・設備を共同利用することで労働力の不足を解消する仕組みといえる。

次に、「テツダイ」があげられる。恩田はその例として、婚礼や葬式を紹介する。地域文化や風習を色濃く反映する一連の儀式は、地域住民の協力がなければ成立し得なかった。現在は市場経済を通してこれらのサービスを購入する選択も一般化した。地域住民間で手伝う慣習を残すところも少なくない。より身近な「テツダイ」では、虚弱な高齢者の代わりに近隣住民がボランティアマインドに基づいてゴミ出しするなど、家事手伝いの代行も該当しよう。生活の継続を担保する仕組みといえる。

その他、貨幣を相互にプールし非常時に貸し与える頼母子という仕組みがある。例えば、中村は「農村に於ける互助的救済機関の一例」¹⁶のなかで、村民が自治的組織を形成し経済的な視点から支えあう組織的機能を紹介している。

このように、互助は住民個人の資源不足や不確実性に適応し生活の継続を成り立たせるシステムといえ、住民同士の助けあいや支えあいをメカニズムとしている。

1. 2 再分配機能としてのシステム

互助は日常を脅かす環境に適応する機能のほかに、公平性に基づき再分配する機能も有している。

一般的に、再分配は主に市場や国家を介在して操作される。当然だが、全ての財・サービスが市場で取引されるわけではない。資源を調達した場所の性格や調達の方法によっては、獲得者がその資源や富を独占して所有することを許さない場合もある。あるいは、市場で交換する方がコストが高くなる場合もある。このような場合、再分配の場として市場よりも組織が選択される。また、市場での再配分が難しいが、しかし、政府も意図的に配分に関与しない財・サービスもある。こういった財やサービスの再配分は、互助のなかでなされることがある。典型的な具体事象は「モヤイ」である。「モヤイ」は自然から獲得した山の幸や海の幸を住民間に分け与える仕組みである。すなわち共同地から得た資源や収穫を公平にメンバーに再分配するシステムである。分配の基準は様々考えるが基本的には公平性が重視される。なぜならば、互助の活動主体は営利を目的とせず、なおかつ、インフォーマルでボランタリーマインドに基づくからである。活動主体の性格から、再分配時の偏りの発生を容認する配分基準よりもむしろ公平性が重視されやすい。このように互助には、公平な再分配機能もある。

さて、互助に限らないが、互助の活動主体となるボランタリー組織やノンプロフィット組織は、この再分配機能の担い手として期待されている。「市場の失敗」と「政府の失敗」を克服する新しい担い手として期待が集まっている。この第三セクターに対する期待が高まる背景を、神野はソーシャル・ガバナンスの概念を用いて説明する。いわく、政府の失敗を市場領域の拡大によって克服しようとするのではなく、市民社会を強化することによって克服しようとする戦略、だという¹⁷。神原はこの現象を社会的経済の概念を用いて、「資本主義経済がもたらす様々な問題（ひずみ）に対して、『経済と社会（人間生活）のあり方』について問い直しを図ろうとする現代的な社会運動」であり、具体的には「低成長経済下における雇用問題、女性の社会進出や高齢化にともなう働き方の問題、少子高齢化に関わる福祉問題、地域社会における伝統文化や互助的関係の維持・活性化、環境保全活動など」と示す¹⁸。また、スウェーデンは、福祉サービスの提供について、国家戦略として第三セクターの活用を位置づけた。その背景について、VA. Pestoff は、1990 年代の公的財政削減による公的セクターの労働環境の不十分さが招いた公共サービスの質の低下、いわゆる民主主義の赤字の増加、そして、部分的だが、高齢化と世界一高い税金の影響による公共サービス部門の絶え間ない財政緊縮、という 3 つのジレンマを指摘している¹⁹。質の高い公共サービスを実現するために解決すべき 3

つの関連課題の一つとして、市民の参加を高め、また、彼らが福祉サービスの需要と税金を通じた支払いとの間のコントロールを担う可能性を高めることを掲げた。

このように、政府セクター、経済セクターおよび社会セクターの三者間のバランスを再構築する目的や、福祉サービスの質を向上させる方策の一環として、市民セクターにおける再分配機能に注目が集まっている。

2. 互助の枠組み

2. 1 互助の本質：協働と互酬性

互助という概念について、支配的な定義は見当たらない。国語辞典には「互いに助け合うこと^{20,21)}」とある。我々が抱くごく一般的な互助のイメージとの乖離は小さい。一方、互助の直訳にあたる“mutual help”あるいは“mutual aid”の“mutual”を英英類義語辞典で類語検索すると“reciprocal”, “reciprocated”といった単語が冒頭に並ぶ。「互助」の場合は、プロセスにおける協働する行為に語意の焦点が当たっている一方、“mutual”の場合、結果として現れる互恵性や互酬性が強調されている。互助の定義をどちらか一方に寄せることは難しい。実際の互助活動から考慮すれば、むしろ、協働も互酬性も互助行為を表現する上で重要で不可欠な性質である。また、協働と互酬性はそれぞれ異なる位相にあり、互いに特定の代替関係にはない。したがって、本研究では、協働と互酬性を分析すべき互助の主要な側面に位置付ける。

本研究におけるその意義は次の通りである。

互助を分析する主要な側面に協働を位置付ける主たる意義は、本研究において、社会的な視点に加え、組織論で用いられるパースペクティブ、理論あるいは概念を適用でき分析の幅が格段に広がるからである。とりわけ、組織化や組織過程に関連する理論等の援用や分析単位の設定基準の参考は、互助の形成過程の説明や解釈に有用と考えられる。

次に、互酬性の互助を表す主要な要素と定める意義は、互助の分類の際、活動主体者の性格に由来する分類基準の相違による混乱を回避可能とするからである。すなわち、reciprocity（互酬性）を最優先に規定することでその混乱を避けることができる。ここでいうその他の主指標は、profitability や voluntarism などである。昨今では、同じ互助活動でも社会的課題の解決や政策展開の遂行を目的とする活動主体も増加している。すなわち、for-nonprofit 組織や voluntary 組織の台頭である。そのため、profitability や voluntarism の視点から互助を定義づけることは重要になる。とりわけ、NPO 団体の活動をどのように評価するかといった場合は、profitability を基準にした比較分析が欠かせない。しかし、一方、互助には、農村・漁村部の主要産業の生産工程に組み込まれていた伝統的な協働形態もある。つまり、互助が利益追求を目的とした活動に埋め込まれている形だ。地域によってはこの互助は現存する。仮に profitability を分類基準の上位に置くと、伝統的な互助が排除される可能性があり、互助の包括的な把握をより困難にしまう。確かに、生産過程のなかで、互助工程のみに焦点をあてると、その工程は利益追求を目的としないのかもしれない。しかしながら、その互助工程が利益追求を目的とした生産過程の不可欠な部分ならば、互助の工程について、完全な非営利性があると

主張することは難しいだろう。そうなれば、互助を分類するとき、条件づけを設けねばならない。最上位の基準を検討するならば、そのような条件付きを前提とした基準は煩雑になり、避けたほうがよいと考える。そういう意味から、本研究では、互酬性を、互助を表す主要な要素と定める。なお、profitability や voluntarism による分類を排除しない。いずれも互助の主体の性格を判断する上で不可欠である。本研究においても、互酬性を前提としたのちに、voluntarism を判断基準した互助活動の分析を試みる。

2. 2 協働

互助は複数のプレイヤーが互いに助けあう活動である。その形態は個人（人格）間もありうるし、組織（人格）間もありうる。あるいは、個人と組織間で成立することもある。個人と組織の組み合わせは自由であり、数に制限もない。したがって、個人のみで構成されるいわゆる組織体とは異なる。むしろ、互助の形態を説明するならば、Barnard が提示した協働システム「a system of consciously coordinated activities or forces of two or more persons²²」が最も援用しやすい。ただし、Barnard の定義には組織体が入っていないので、ここでは組織（法人）を加える。したがって、互助を「一つのまとまり」ととらえる場合、本研究では、つぎの定義に従う。そのときの邦訳は山本の『新訳 経営者の役割』²³からを拝借し、その訳に「法人組織」を追記する。

「意識的に調整された人間や法人組織の活動や諸力の体系」

Barnard の協働システムは、個人的な能率をいかに組織の目標達成に叶うように統制するか、という問いに対する管理的視点にたった回答である。互助では、かならずしも単一の組織目標の達成にばかり、個人の努力は向けられない。それは協働を基盤としつつも、同時に互酬性の規範が強く働いているからである。したがって、本研究において Barnard の協働システムを互助の行動原理の説明として無分別に援用することはしない。

2. 3 互酬性

Putnam は、社会的信頼を支える規範に類した規範の中で、最も重要な規範は、互酬性の規範という。この互酬性を2つに分類している。ひとつは、特定の互酬性、他方は一般的互酬性という。特定の互酬性とは、例えば、クリスマスのプレゼント交換のような互酬性という。時々、そして同時交換を特徴とする。一般的互酬性とは、ある時点では一方的あるいは均衡を欠くとしても、今与えられた便益は将来には返礼される必要がある、という相互期待を伴う交換の持続関係という。例えば、一般的な友人関係を代

表例としてあげている。

互酬性は、集団行動における調整失敗を緩和する要素として評価されている。Enjolras は、公共的な目的達成に関わるボランティア組織が、マーケットの活用、政府との連携、そして互酬性を活用して調整の失敗（collective failure）を緩和すること、また、それは、企業や政府がそれぞれの失敗（market failure or government failure）を調整する作用と比較してより効率的であると主張する²⁴。このことから、協働することから生じる問題にいかに対処するか、という問いに対し互酬性が重要な役割を果たすだろう、とわかる。

また、互酬性の分類について、Sahlins は互酬性を交換の全体像として捉えた²⁵。3 区分し “generalized reciprocity” と “negative reciprocity” を対極に置き、その中間に “balanced reciprocity” を設定している。generalized reciprocity は地縁関係、血縁関係あるいは友人関係に依拠した取引である。利他的で、支援の取引であり、可能で必要であれば、見返りのある互酬である。対極の negative reciprocity は何の咎めもなく何もないところから何かを得ようとする行為である。中間に位置付く balanced reciprocity は、直接の交換を指す。

Sahlins の交換を軸とした分類からの着想と、Onda の作業レベルの分類を踏まえ、互酬性を 2 つに整理してみたい。つまり、交換を前提とする場合としない場合である。さらに交換を前提とする場合は取り扱う財やサービスに性質によってさらに分類する。Sahlins の分類を対照とすれば、今回の分類は balanced reciprocity と generated reciprocity の間を検討することに他ならない。

まず、交換を前提とした場合の互酬性である。

①-1) 互助を通じて交換する財やサービスが同一の種類で同等の量と質が保証される場合である。このとき、双方とも妥当な効用が発生すると安易に理解できる。「ユイ」はこの例に相当する。

①-2) 交換するが、財やサービスが異なる場合である。この場合も、その交換によって効用が獲得されうると双方とも認識している場合、互酬は成立する。したがって、①-1) と①-2) から、財やサービスの相違に関わらず、等価交換が成立したものとみなされ、互酬も成立すると考えられる。

ここではこの交換が即時均衡であるか時系列で異なる時点間同士の均衡であるかは問題としていない。交換の時点間の相違は、互酬性を通した交換システムに対する信用の程度に影響を与えるため無視できない要因であるが、この分類では、交換する財やサ

ービスは同一でなくても互酬性が発生する点を強調するためここでは問わない。

次に、交換を前提としない互酬の成立である。

②交換を前提としない場合である。一方方向に財やサービスが提供される場合、提供側には論理的に効用が存在しない。しかし、提供側が需要側からの見返りを期待せず、一方的な提供を通して、個人的になんらかの満足（消費から獲得される満足とは異なるため、ここでは効用という表現は避ける）を獲得するならば、互酬が成立していると考えられる。例えば、「テツダイ」あるいはボランティア活動は典型例となる。さて、獲得される満足については、ボランティア参加の動機が参考になる。たとえば、利己²⁶、利他²⁷あるいはその複合型²⁸などがある。このような要因が一方的に財やサービスを提供する側が得る満足を構成すると考えられる。

3. 互助の特長と境界

3. 1 自然発生的な形成過程

互助が組織化する過程において、ここでは、互助形成の成り立ちを検討してみたい。大きく分類すれば、組織化のきっかけは、自然発生的であるか意図的に形成されるかのいずれかである。従来の互助は、基本的に自然発生的に組織化される、と考えられる。そこで、なぜ自然発生なのか、背景を検討する。

まず、外部環境の変化が生活の継続を脅かそうとする場合、住民個人はこのリスクを回避したいという心理が働き、自発的な行動をとろうとする動機がある。

次に、リスク回避の手段として、市場を活用しにくいことが挙げられる。市場が活用しにくい財・サービスを必要とするときや、地理的要因などによって市場そのものにアクセスできないなどの制約条件下では、相互に協力しあってリスクを回避する形態が生じるだろう。こういったことから、伝統的に、互助形成の基本形は「自然発生」と推察できる。なお、住民同士が協力し合う現象に着目して互助を定義すると、前近代の五人組や第二次世界大戦下における隣組も互助に含まれる。しかし、本研究では範囲に含めて検討しない。なぜならば、この互助の目的は、領主や政府が監視機能を強制的に埋め込んだ統治であって、生活を脅かす環境に適応する住民主体の自発的行動による支えあいではないからだ。したがって、本研究においては、統治システムを主目的に形成された互助は除外した。

最後に、互助形成が自然発生的な経過をたどる要因として、地縁や血縁関係が与える影響に着目する。内閣府が実施した 2007 年度国民選好度調査では、近隣と深い付き合いをする確率が高くなる要素を分析している。具合的には、「子どもがいること」、「既婚・有配偶者であること」、「居住年数が 5 年以上であること」、「商業施設などが立ち並ぶにぎやかな地域に住んでいること」そして「社会のために役立ちたいと思っていること」であった。ここでいう「深い付き合い」とは、近所で生活面を協力し合うことを意味する。この結果から、近隣づきあいは、個人の心理的要因よりは、血縁関係に関連する要因が影響しやすいということである。同調査では、地域活動の参加についても同様に解析している。その結果、地域活動への不参加率を低くする要素として、「年齢が高い」、「子供がいる」、「既婚者・有配偶者」、「居住年数 5 年以上」、「農山漁村地域に住んでいる」「社会のために役立ちたいと思っている」という要因が抽出されている。この結果からも地域活動への参加には血縁の重要性が示され、さらに一定の期間以上の地域居住といった地縁に関する要因が重要だとわかる。

これらの背景を踏まえ、伝統的に、互助の成り立ちの基本形は「自然発生」といえる。

3. 2 行為の向きに基づく類型

Onda は行為の向きに着目し、互助体系をわかりやすく 3 つの区分に分類している²⁹。典型として、「ユイ」「モヤイ」そして「テツダイ」を提示する。このうち、ユイとモヤイを「互助行為」と位置づけ、テツダイを「片助行為」に分類している。この片助行為もさらに支援的行為と援助的行為に細分化している。

典型的互助行為「ユイ」が示す互酬的行為とは、同等の労働量と質の見返りが相互に得られるという意味で互酬的としている。この互酬的行為は、成員間に合理的な交換メカニズムが働き成立している。交換に基づくユイ型の互酬性の概念では、必ずしも即時均衡のみではない。将来における離れた時点において均衡が達成されるパターンも含んでいる。

典型的互助行為「モヤイ」が示す再分配行為は、その地域の共有地である山や森林あるいは海から獲得した資源や収穫物をその地域に住まう家族間で分かち合う行為を指す。それぞれの家族はその代わりに人員を提供し、共有地の管理に貢献することが義務付けられる。再分配行為は、成員間に発生する権利・義務性による調整メカニズムが働いている。その調整はその村落が規定するルールに基づいて実行される。違反した場合、その家族は村落から非難という制裁を受けることになる。

最後に、「テツダイ」が示す片助行為について解釈する。その特長として、見返りを必要としないことが挙げられる。すなわち、「モヤイ」にみたような互酬性の期待を要件としない概念である。一方的な手助け行為が束になった形態といえよう。Onda によれば、先進国から発展途上国に対する支援は、このテツダイ概念に該当する、という。では、この互助行為はどのようなメカニズムが働いて成立するのか。Onda は確信をもって言及していないわけではないが、これらの行為の多くの場合、サービスを受けた側は何かしらの食べ物などを提供する、と付け加える。いわば「お返し」あるいは「御礼」の類いといえよう。しかしながら、このお返しや御礼を実施しないことに対する制裁は規定されていないようである。すなわち、Onda の分類に従えば、互助を成立させるメカニズムは、互酬性の期待や制裁を根拠とする制度化に依存しないと推察される。単に道徳的規範による「善意」によっても互助は成立すると考えられる。この考え方はボランティアの概念との類似性があるように思われる。

3. 3 経済的交換と社会的交換

こういった互助による支え合いによる交換関係は、2 つの形態に分類される。ひとつは経済的交換である。たとえば、外出支援の場合、一方の者が他方を支える関係である。受け手の立場からすれば、第三者から報酬を得ている関係である。もう一方は、Blau

の社会的交換である。おなじ大腿骨頸部骨折をした者同士で生活上の工夫を交換し合うような関係がそうである。これらは無報酬で済まされる場合が多い。ここで、三隅の解釈を引用する。「ブラウが社会関係の創発的特性にアプローチするための足場にしたのは、社会的交換である。人びとが社会的交換に導かれるのは報酬への関心による。（中略）社会的交換は、次の点で経済的交換と異なる。第一に、交換から期待される利益に経済財だけでなく、他者との精神的・情緒的交流から得られる満足のような内的報酬を含む。第二に、返礼の義務は、経済的交換における貨幣の支払義務のように特定化されない。むしろ特定化され得ない義務を伴うことが特徴であり、そのために完結することがなく、相互義務と相互信頼の観念がいつまでも持続する。こうした社会的交換を軸に社会関係（とくに権力関係）の創発を説明した。ジンメル社会化の形式に即して基礎的な社会過程をそこから引き出すならば、それは次の4つである。（1）統合（相手に報酬を与える）、（2）分化（第三者から報酬を得る）、（3）組織化（正当化：依存しているもの同士で連帯する）、（4）反抗（報酬無しで済みます）³⁰。」

3. 4 社会関係資本（social capital）としての互助

地域住民の社会参加という機能的な関係性に着目した場合の互助は、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）という比較的新しい概念で説明することが可能である。社会関係資本とは、最も引用される J.S. Coleman の定義では、社会資本関係は、「その機能によって定義づけられる。その実在形態は単一ではなく、さまざまに異なるが、以下の二要素は共通する。（1）それらはすべて諸々の社会構造のいくつかの側面から成り、（2）その構造内の行為者達の一定の諸行為を促進する」³¹。本邦における社会関係資本の第一人者である稲葉の定義によると、「心の外部性を伴った信頼、互酬性の規範、ネットワーク」としている³²。また、社会関係資本と経済資本や階級との関係をより明示的かつ一般的に考察した P.Bourdieu の定義は次のとおりである。社会関係資本は「現実のないし潜在的な諸資源の集積であり、その諸資源は、互いに知っているないし認知しているという関係が、多少なりとも制度化されたものとして形づくる持続的なネットワークの所有に、結びついている」³³。社会関係資本は私財であると同時に公共財でもありうると述べる政治学者 Putnam の定義は「社会関係資本が指し示しているのは社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性の規範と信頼である」³⁴。このように、社会関係資本の定義は一定せずあいまいなことも事実であるが、大雑把に解釈すると、人と人とのネットワークとしての関係性に付加価値を生む資本的意義を見出そうとする概念といえる。また、Putnam は社会関係資本の機能を2つに整理している。結束 bonding 型と橋渡し Bridging 型である。結束型とは、「内向きの志向をもち、排他的なアイデン

ティティと同質的な集団構成を強める形態。特定の互酬性を安定させ、連帯を動かしていくために効果的である。ただし、内集団への強い忠誠心が外集団への敵意（負の外部性）を生み出す可能性がある。」³⁵橋渡し型は「外向き志向をもち、さまざまな社会的亀裂をまたいでいる人びとを包含する形態。外部資源との連繋や、情報伝達において効果的である。よりひろいアイデンティティや、互酬性を生み出す可能性がある³⁶。」

社会関係資本と健康分野に関する本邦の研究は、近藤らによって多く蓄積されている。例えば、主観的な健康感とソーシャルキャピタル指標——ここでは、一般的な信頼感の質問に「はい」または「場合による」と答えた人の割合を用いている——の関連を分析し、健康だと認識している人が多いほど、一般的信頼感で肯定的に答える人が多いことを見出している³⁷。小学校区別のスポーツ組織への参加率が高いと転倒率が低下するという関連や、趣味関係のグループに参加する率が高い場合、うつ尺度の得点が低いことなどを明らかにしている³⁸。認知症関連でも、認知症リスク保有者率とグループ・組織参加の高齢者の割合をみたとき、参加率が高い小学校区（きずなの強い地域）では、認知症リスク者が低い、という結果を出した³⁹。その他、趣味関係やスポーツクラブ、老人クラブ、業界団体等に参加していることと要介護リスクの関連、あるいは、その参加頻度と要介護リスクの関連を分析している⁴⁰。

このように、地域住民のネットワークの側面に焦点を当て、互助を社会関係資本の側面から捉えることもできる。

3. 5 活動内容の多様さ

これまでも例示したように、互助は、前近代における農村や漁村における歴史の中で発展してきたといえる。「ユイ」、「モヤイ」そして「テツダイ」などに代表され、その機能は労働量不足の相互補完や生産調整、あるいは地域風土の慣習に応じた儀式的開催などであった。いずれも、村落社会といった地理的に限られた範囲で発達し、とりわけ互助の成員は地縁や血縁によるネットワークの内にとどまるものであった。そして、こういった農村部における伝統的な互助について、互助によって得られていた資源の多くは、機械化により効率化し協同行為や共同活用が必要が減少したこと、あるいは、市場から安易に調達しやすくなったことで伝統的な互助は減じたが、現存する地域もまだある。では、これら伝統的な互助の他に、近代以降はどういったサービスにまで互助は広がりを見せているだろうか。

近代化した社会における互助では、例えば、互助会制度に関する分析⁴¹や郵政互助会⁴²に関する論文がある。そのテーマは、年金に関する論文^{43, 44}、貸付金に関する論文など金融への関心が高い⁴⁵。また、1970年代頃半に入ると、今野が都市問題と互助機能に

関する研究を発表している⁴⁶。この今野論文は、当時の香港において、急激な都市化によって様々な社会問題、— 例えば住宅問題や医療問題 — に対し「住民の自助を伸長し、地域の連帯感を育てながら解決しようとする」都市におけるコミュニティ・デベロプメントの考えを適用して解決しようとした取組みのスキームや実際の問題点を究明したものである。実証的な視点から学術的なレベルにおいて、社会が都市問題を互助機能を装備した地域システムで解決しようとした取組みの黎明期を検証した初期の仕事に位置づく。さらに、1980年代になると、新たに地方都市と「保育」や「妻の就労」という視点からインフォーマルな生活互助を研究した論文が現れた⁴⁷。さらに、都市問題研究は進み、地域システムを作る上で、地域課題を解決する視点として住民の「参加」の概念が導入されるようになった⁴⁸。医療業界でも初めて、リハビリテーションを起点として、患者の互助組織の有用性を検証する研究がある⁴⁹。

その他にも、冠婚葬祭の互助⁵⁰、生活の互助⁵¹、情報やネットワークの視点⁵²、公務員の互助、東京圏で仕事する中年シングル女性の移住地に関する研究⁵³、医療、介護そして福祉領域と互助の関連に言及する論文が急速に増え始めた^{54, 55, 56, 57, 58}。2000年の初期から、田中らが、財政論の観点から、自助、互助、共助そして互助の4つのヘルプの重要性を説くようになった^{59, 60, 61}。その結果、介護保険制度のスタートと相まって、4つのヘルプの概念的位置づけを究明する研究を刺激した。よりマクロ的な視点では、経済セクターからの研究では、社会保障と市場機構の接点を探る制度デザインの研究もある⁶²。

このように、社会における活動領域の広がりに応じて、具体的な互助活動も多様になっていることがわかる。

4. 近代的互助の提示

4. 1 伝統的な互助概念の整理

互助は生活を脅かす環境の変化に対応するシステムや再分配する装置の役目を果たしてきた。地域に住まう住民同士がその地域に埋め込まれた地縁と血縁関係のネットワークを手掛かりとして、自然発生的に形成してきた生活継続の知恵である。互助の特長として、協働と互酬性の側面が強調される。協働では、競争関係より協力関係を前提とする意味と、その組織の捉え方として Barnard が定義する協働システムの側面が前提となる。また、互酬性は、互助に関与する者が互いに効用を獲得することを意味する。それは即時均衡の交換によって達成される互酬、時系列で異なる時点間で均衡する交換、制度化された互惠関係、あるいは道徳的な規範に基づく任意の互酬が含まれる。また、財やサービスの流れの向きに着目した Onda の分類を通じて、片助行為も互助に含まれる。財の流れる向きとして一方的型である「テツダイ」の概念を互助の範囲に取り入れたことで、互助の適用範囲は広がりを見せた。領域に目をむけると、近代に入り単に村落社会の生産過程ばかりでなく、多様なテーマの中で互助は確認される。この互助が活用される領域の広がりにはプレイヤーの範囲を住民個人から、ノンプロフィット組織やボランティア組織まで広がる。さらに、互助を組織間関係の観点から論じると範囲はさらに拡大する。すなわち、アライアンスや合併など多様な協力ツールの発達する営利組織も含まれてくる。

このように、互助は協働と互酬性を要件としながら、村落社会における生活継続のためのツールから始まり、現在は、その活動領域とプレイヤーの範囲に広がりを見せ始めている。

4. 2 新たな領域：近代的互助

互助の形成過程は、伝統的に自然発生である。しかしながら、今後は、意図的に互助が形成されるプロセスも想定せねばならない。実際、NPO 法人は理念や目的の共有を一つの縁とみなし、伝統的な地縁や血縁に基づかず、個人同士が集結し集団を構成している。では、NPO 法人は互助であり得ることはないのか。NPO 法人は、地縁や血縁のネットワークをベースにせず形成された活動の集合体であるが、協働と互酬性を備えれば、互助に包含できるだろう。つまり、互助の分類を再定義し直す必要がある。そこで、互助の組織化過程において、前近代における主要なパターンであった自然発生型のほかに、意図された人工的な互助形成が追加して検討することが考えられる。すなわち、成り立ちに着目した再分類である。意図的に互助を形成する互助が定義されることで、組織化過程の視点から互助を分析できるようになる。

次に、明確な交換関係を前提としないが、互酬性を帯びる互助を検討する。その代表は、片助行為の「テツダイ」やNPO 法人によるボランティア型の活動である。または、お茶会やふれあい会における高齢者同士の「見守りあい」、「教えあい」なども含まれよう。A 作業に精通する a 者が、A 作業に精通しない b 者に A 作業の方法を教えたとする。一方で、機会に応じて、B 作業に精通する b 者が、B 作業に精通しない a 者に B 作業を教えたとする。このとき、a 者が、A 作業を b 者に教える行動を、b 者から B 作業方法を獲得する前提条件と定めないかぎり、この相互の行動は、交換による取引にはあたらない、という解釈である。交換を前提としないので将来における見返りの請求も責任も発生しない。

さて、提示した二つの分類基準——成り立ちの基準と交換関係の有無に基づく互酬性——これらを組み合わせて生まれる象限「意図した互助の形成・事前に交換を想定しない場合の互酬性」を提示する。今後、この新しく規定した互助の領域を「近代的互助」と称することとする。実際に近代的互助が必要とされる地域でいえば、都市部である。近代的互助は、都市部の互助形成と密接な関係がある。つまり、地縁や血縁の薄い関係性の中で、加齢に伴って虚弱化・認知機能が低下する高齢者の増加する地域の課題と関連する。

第2章 地域包括ケアシステムにおける互助のパースペクティブ

1. 社会保障を取り巻く環境

1. 1 社会保障制度の持続可能性

未曾有の超高齢社会の到来に備え、日本政府は、効率的で効果的な医療保険制度および介護保険制度を実現すべく改革を着実に進行している。そのうち、検討を要する論点の一つは、社会保障制度が担うべきサービスはどのサービスであり、それをどの程度担うべきか、すなわち、給付の範囲に関する問題である。その主要な背景を整理すると次のとおりである。まず、急速に高齢者が増えていくことで、医療と介護を必要とする需要が増大することが見込まれる。とりわけ、75 歳以上の高齢者数の増加は医療及び介護需要を増やす。従来の医療と介護サービスでは十分な対応がむずかしい「認知症」があげられる。次に、供給側の課題として、まず、医療および介護専門職の効果的な活用である。たとえば、医師の負担を軽減し、医師が専門性を十分に発揮できる体制づくりは欠かせない。そして、医療資源および介護資源の公平な分布の実現である。それは、医療機関や介護保険施設あるいは介護事業所の地理的な偏在も含むし、急性期病床に偏った病床分布も指摘できる。次に、財源の確保の問題である。まず、経済成長の鈍化が継続しており、税収の成長は低水準で継続すると予想される（税制を変更して税収の成長を図ることは可能）。そして、担い手である生産年齢人口が減少する。とりわけ、2030 年以降から急速に減少していくことが見込まれる。この見通しは、社会保障負担の総額に影響する。また、被保険者と事業主の保険料に対する負担感、とりわけ給付を受ける機会の少ない生産年齢人口層の保険料に対する負担感には留意が必要である。

この状況にあって、住民の医療、介護、そして長寿のリスクの担い手を、公的な社会保障制度にのみ依存することは難しい状況にある。

1. 2 「治す医療」の限界

平成 25 年の主な死因別の死亡率をみると、第一位はがん、ついで、心臓病、肺炎、脳卒中そして老衰と続く。昭和 50 年後半からおよそ 30 年間はこの順位は変わらなかったが、平成 23 年には肺炎による死亡率が脳卒中の死亡率を超えた。これは、年齢調整死亡率においても同様の傾向を認めることから、年齢階級の影響に関係なく、相対的に脳卒中による死亡率が低くなったと推察できる。

また、年齢調整死亡率に着目すると、近年は、主な死因のいずれも低下傾向にある。疾患の種別に関わることなく年齢調整死亡率が低下する傾向を踏まえると⁶³、医療全体の高度化・医療技術全般の進歩による貢献、言い換えれば、臓器別疾患別に高度に専門化した従来の「治す医療」による成果が大きいと推察される。「治す医療」の貢献は、

より端的に言えば、諸外国と比較して最も高い平均寿命の実現であり、本邦の医療政策が極めて高い医療パフォーマンス維持している事実からも読み取れる⁶⁴。

一方で、疾病構造の変化を「肺炎による死亡率が高まった」と解釈したとする。その場合、「治す医療」に対する別の見方は、一命を取り留めた代わりに、脳卒中や心臓病が「長患いの原疾患」に変わったと読め、身体的な障害あるいは生活行動の制限のある患者が増加している、とも解釈されうる。肺炎による死亡率が高位となる背景として、合併症としての肺炎が直接的な死因とカウントされるのであろうから、脳血管疾患や心大血管系の循環器系疾患を原疾患として慢性的に患いながら生活する高齢者像が想像されるわけである。

また、要介護等の介護が必要になった主な原因をみても。平成 13 年では、総数では第一位は「脳血管疾患（脳卒中）」が 27.7%，第二位は「高齢による衰弱」で 16.1%，次いで「転倒・骨折」が 11.8%と続いた。仮に、「転倒・骨折」と「関節疾患」を合わせて「運動器の疾患・機能障害」とすれば、22.2%にのぼる⁶⁵。日常生活動作と移動を困難にさせる傷病が半数を占めていた。しかし、平成 25 年では、その他の原因を除いた場合、総数で第一位は「脳血管疾患（脳卒中）」が 18.5%，第二位は「認知症」で 15.8%，次いで「高齢による衰弱」が 13.4%と続く。「運動器の疾患・機能障害」の視点でみると、22.7%に及ぶ。とりわけ、脳血管疾患は要介護度が重くなるに従いその割合を増していく⁶⁶。このように、要介護等認定者は、脳血管疾患や運動器の疾患・機能障害などの疾患を背景に持つ。つまり、医療には単に治すだけではなく、生活の視点から疾患が与える負の影響を捉えた技術革新の必要性が生じている。加えて、長寿化は「認知症」という日常生活に大きな影響を与える進行性の疾患を出現させた。

このように、介護を必要とする原因構造も変化し、「治す」のみの医療では、高齢者の健康を支えることが困難になっていることがわかる。そして、これらの事実がポリシーとして「治し・支える医療」を求める背景に他ならない⁶⁷。

さて、医療においては、このポリシーに照らして、第一に、医療技術レベルにおける研究・開発が進行している。また同時に、医療専門職あるいは医療機関が「支える」行動の一環として、医療と介護の連携が強調される。具体的には、診療報酬改定や介護報酬改定を用いた連携に対するインセンティブ⁶⁸や、地域ごとに活用される地域医療介護確保促進基金⁶⁹の造成がそれにあたる。

ただし、多くの退院患者は退院直後に介護保険によるサービスを必要とするわけではない。例えば、平成 23 年患者調査による推計退院者数と、平成 23 年度介護給付費実態調査の受給者数を用いて、退院直後に介護保険を利用する割合の上限を推計する。まず、

65 歳以上高齢者を例にとる。平成 23 年 9 月の推計退院患者数⁷⁰は 688.1 千人である。介護保険受給者数⁷¹は、24.3 千人である。仮に、この 24.3 千人のすべてが同月の退院患者だったとした場合、推計退院患者数に対する介護保険受給者数の割合は 3.53%である。現実的は、退院後に介護保険によるサービスを必要としない退院患者も存在する。在宅生活から介護サービスを受給するケースも多いわけだから、実際の数値は更に低いと安易に予想される。同様の試算を 75 歳以上に区切っても、5.08%⁷²に過ぎない。このように、医療機関から退院する高齢者の圧倒的多数は、ただちに公的な介護サービスを必要とするわけではない、と推察される。しかし、この層の高齢者は、医学的に完全な健康状態を回復して在宅に戻るわけではない。生活機能が低下するリスクが常に高く、入院期間が伸びればそのリスクも高まりやすい。したがって、どのような形態の「支える医療」があり得るか、と考える場合、その他 90%程度の高齢の退院患者に対して——厳密にはそのうち、実際に生活機能が低下しそうな者を選別するので、実際の割合は小さいだろう——、どういった支える医療がありうるか、または、社会保障制度の給付対象の範囲に含まれない状態像にある彼らを支えるには、どういう社会的な仕組みが有用か、という論点が生まれる。そして、本稿の互助研究との接点を探るならば、社会での活動・参加への橋渡し機能の課題である。すなわち、医療機関等の新しい「支える」行動として、彼らを第三セクターにあたる互助の場にかくに繋げていくか、という課題が見出されよう。

1. 3 虚弱な高齢者層の出現

医療の進歩と技術の高度化によって、平均寿命は伸びた。その結果、介護を必要としながら長い年月を過ごす高齢者が生まれた。健康寿命の概念を用いれば、「不健康な状態」が長く続く高齢者の出現である。こういった状態にある高齢者に対しては、共助による社会的連帯の強力な改革によって、介護サービスおよび在宅医療の充実し、生きる尊厳が担保されるようになった。他方、平均寿命の伸びは、新たに「虚弱な」高齢者層も同時に出現させた。新しい層であるため、定まった定義はないが、社会保障分野に影響を及ぼす層であるため、様々な「虚弱な」高齢者対策が施され、また、近年では、学術的な研究成果も積み重なってきた。そこで、「虚弱な」な高齢者をどのように定義あるいは解釈しているか確認していきたい。

高齢者の状態像を分類でよく使用される用語には、健常（元気）高齢者と虚弱高齢者という 2 つの用語がある。しかし、健常高齢者と虚弱高齢者の定義上の境界は定かではなく、また、虚弱高齢者の場合、その定義はさらに一定しない。法令上では「虚弱高齢者」

を定義づける条文や見当たらない⁷³。厚生労働省の通知レベルにおいても、「虚弱高齢者」は見当たらず、虚弱高齢者という用語は行政用語として存在しないようである⁷⁴。

また、学術研究においては、虚弱高齢者というキーワードとした論文や書籍は多数あり、その定義は論ずる立場によって様々である。介護予防に関して優れた研究をなす大淵によると、「欧米では、健康な高齢者に対する対立概念」として虚弱高齢者は定義されるという。また、本邦では、「要介護となる危険性の高い対象を明らかにする必要から、健康な高齢者と要介護・要医療高齢者の間にあるもの」とされる、と紹介している⁷⁵。別の報告では、地域支援事業の実施要綱等を基準にしている。例えば、虚弱高齢者の診断基準として、厚生労働省の地域支援事業における二次予防対象者選定のための基本チェックリストにおいて基準を満たすものを虚弱高齢者としているものである^{76, 77}。あるいは、認定審査を基準にしたケースもある。例えば、「地域で暮らしている 65 歳以上の高齢者で、介護保険制度の認定審査で『非該当』または『要支援』の者」としている場合もある⁷⁸。学会における定義でいえば、近年、日本老年学会がフレイル（frailty）という呼称を提唱している⁷⁹。虚弱とは、「高齢者が筋力や活動が低下している状態」とし、この概念の特徴は、「しかるべき介入により再び健康な状態にもおるという可逆性」が含まれている点という。

健康寿命研究の文脈では、橋本らは「日常生活に制限のない期間の平均」、「自分が健康であると自覚している期間の平均」そして「日常生活動作が自立している期間の平均」の 3 指標を提案し、それぞれにおいて、高齢者の定義要件を分けている。

「日常生活に制限のない期間の平均」を指標とする場合、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」と質問し、「ある」の回答を「不健康な状態」としている。つまりこの指標を用いる際の健康状態の判断は、高齢者の主観的な認識に基づく。

「自分が健康であると自覚している期間の平均」を指標とする場合、「あなたの現在の健康状態はいかがですか」と質問し、「よい」から「よくない」までの 5 件法を用いて、健康状態の程度を尋ねている。この結果に基づき、「あまりよくない」と「よくない」の回答を不健康な状態と定めている。

最後に、日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とする場合、65 歳以上を対象として要介護度で判断している。すなわち、要介護度 2 から要介護度 5 に相当する高齢者を「不健康な状態」とし、それ以外を「健康な状態」と定めている。

このように、「虚弱な」高齢者の定義は、研究趣旨や研究機関の考え方によって異なり一様ではないが、次のような要件が含まれるだろう。すなわち、①高齢者であること（65 歳以上）、②要介護に認定されるほど日常的に他者の介護を必要としない、③しかし、日頃から運動や活動に取り組まず、低活動性の日常を甘受し、安易に介護を要する状態になる恐れがある、④日常的に医療を必要とすることを妨げない、である。

さて、「虚弱な」高齢者の問題は、もし、彼らが「虚弱な」状態像を甘受し、かつ、徐々に低下する身体状態に応じ低活動性の生活を選択し続けるならば、安易に「不健康な状態」に移行しやすいことである。その結果、マクロの視点から観察する健康寿命の延伸はさらに難しくなるだろう。加えて、虚弱ではないが、「虚弱な」高齢者にステータスを安易に代えうる高齢者も視野に入れて考える必要がある。両者に対する従来の働きかけといえば、「虚弱な」高齢者に対する専門的なハイリスクアプローチや元気な高齢者に対するポピュレーションアプローチが代表的である⁸⁰。近年の具体的な施策をあげれば、地域支援事業の一次対象および二次対象向けの介護予防事業が相当する。しかしながら、彼らは基本的に「健康な状態」なのである。上記に示した特別なサービスを受ける選択肢もあろうが、彼らは、日ごろから活動性の高いライフスタイルを選択して、健康な状態期間の延長を期待することも可能である。そのような観点から、地域における互助活動を意義づける可能性もある。

1. 4 認知症高齢者の出現

平成 27 年 1 月、厚生労働省は、1961 年より開始された前向きコホート研究で有名な久山町研究に基づき、推計認知症の人数を公表した。推計によると、2025 年時点でおおよそ 675 万人から 730 万人となった。有病率は 17.2%から 18.0%にのぼるという。一般社団法人日本神経学会が公開する「認知症疾患治療ガイドライン 2010」では、本邦の 65 歳以上の高齢者における認知症有病率は 3.8%～11.0%（グレード B）出会ったことを考えると、大幅に上方修正された。また、同ガイドラインによれば、Delphi コンセンサス研究は、60 歳以上の推定認知症有病率は全世界で 3.9%と報告している（疫学調査期間は 1980 年～2004 年）。世界中の中でも突出して認知症者が多くなることが想定される。WHO コンファレンスで OECD の M. Pearson が紹介した認知症に関する紹介によると、たとえば、半数以上が認知症と診断されていない、介護者の 20%強はメンタルヘルスの問題を抱えている可能性がある、病院にかかる費用は通常の 3 倍、1/3 の病院は認知症に十分対応する機能がない、など指摘している⁸¹。

このように高齢者層において増加し続ける見通しでありながら、現実問題として、認知症を治癒する治療方法は確立されておらず、研究が進められているところである。これまでの認知症研究は、診断・鑑別方法、原因究明、前駆症状および症状の類型化、そして治療方法と幅広い研究がなされてきた。そのなかで、社会参加や活動が認知症の予防に繋がる可能性が報告されていたが、近年、日本における認知症研究において、その仮説を支持する研究が報告された。Kimura らは、豊竹町に住まう 366 人の地域在住高齢者を対象に、共分散構造方程式モデリングを用いて、認知機能の改善には、高齢者の活発な社会参加が必要と報告している⁸²。

このような、認知症予防あるいは認知機能の維持・改善に対する社会的なアプローチの有効性を示す研究が積み重なれば、認知症と互助との接点は、従来の見守り機能を担うだけではなく、新しく予防のツールとして意義を生む可能性がでてくるかもしれない。

1. 5 団塊の世代の多様な生きがいや価値観

平成 26 年度の国民生活に関する世論調査を参考に、収入と自由時間に対する国民の考え方をみると、総数では、「自由時間を増やしたい」が 37.7%、「収入を増やしたい」が 48.3%と収入をより選好している。年齢別にみると、59 歳までは総数と同様の傾向にあるが、60 歳以上はこの選好がわずかだが逆転する。たとえば、60 歳から 69 歳では、「自由時間を増やしたい」が 43.6%、「収入を増やしたい」が 42.2%と自由時間をより選好している。時系列では、「収入をもっと増やしたい」は低下傾向、「自由時間をもっと増やしたい」は微増傾向にある。

また、昭和 22 年（1947 年）から昭和 24 年（1949 年）に生まれたいわゆる団塊の世代のみを対象とした内閣府が平成 24 年に実施した「団塊の世代の意識に関する調査」から彼らの選好をみる。回答総数について、生きがいを感じることは、「趣味に熱中しているとき」が 47.7%と最も多く、「子ども、孫との家族団らんのとき」が 47.6%、「旅行にいつているとき」が 39.5%とつづく。平成 8 年に実施された 50 歳以上を対象とする調査では、「孫など家族との団らんの時」が 44.1%、ついで「趣味やスポーツに熱中している時」が 33.5%、「仕事に打ち込んでいる時」が 31.8%でつづく。近年では、趣味に没頭している時間に生きがいを感じ、仕事によって得られる生きがいは相対的に低下したことがわかる。とくに、「家族団らん」を基準としたときの「趣味」の比率は、平成 8 年が 0.76、平成 24 年では 1.0 となり、およそ 31%ポイント分上昇したことがわかる。家族の団らんや仕事に対して生きがいをいだという時代から変わり始め、高齢者が多様な価値観に基づいて生きがいを感じ始めていることが読み取れる。さらに、団

塊の世代の意識について、生きがいを世帯類型で比較しても、その傾向はばらつく。趣味への生きがいは、夫婦のみ世帯や二世帯世帯で高まるが、単身世帯は、友人や知人と過ごしているときや、何もしないで静かに過ごしているときに生きがいを感じやすい傾向がある。このように、団塊の世代であっても世帯類型によって感じる生きがいが多様である。

学術的研究においては、高齢者の生きがい感に関連する要因として、自己効力感や精神的健康度、支え、身体的健康度などが生きがいと有意に関連すると報告し、在宅高齢者が生きがい感を保持・増大するためにはソーシャルサポートやソーシャルネットワーク等の支えを充実させ、適材適所の役割を担うことが重要と指摘する⁸³。小窪らは、島嶼部の高齢者を対象に生きがい感に及ぼす社会的関連性の影響を分析し、生きがいのある社会づくりには、性差を考慮しつつ、自立した行き方や社会の中で自己の位置づけを図る行き方の促進が重要であったと示唆している。

松成は、世帯類型の視点から独居後期高齢者のインタビューを通して、高齢者の楽しみ・生きがいについて報告し、高齢者の生活の質には、生活場面での主体的意思決定と、任意的、選択的かつ情緒的な他者との人間関係が深くかかわっている、としている⁸⁴。

山本は、社会階級が高齢者の主観的な幸福感にどのような影響を与えうるか調べるため、一部上場企業の管理職を経験して退職した者を中心に活動している日本セカンドライフ協会の会員と、住民ボランティアに対してグループインタビューを実施している。その結果、社会階級のありようが高齢者の主観的な幸福感に影響を与えるのではなく、経済的安定がありかつ生きがいある活動を通じて、社会との関係性を持つことが主観的な幸福感に繋がる、と示唆している⁸⁵。

5年後（昭和22年生まれが70歳になる頃）の生活上の重視点をみると、「のんびり過ごしたい」が38.2%、「趣味や勉強に取り組みたい」が19.2%、「家族との交流を大切にしたい」が15.2%であった。「仕事をしたい」は8.3%、「ボランティア活動、地域活動、NPO活動などをしたい」は6.2%である。現在の重視点と比較した場合、のんびり暮らしたい気持ちが大幅に増加する中で、その他のなかでは、ボランティア活動への参加希望のみ増加している。また、どんな社会活動（地域活動、ボランティア活動など）に参加したいかという質問に対しては、「趣味、スポーツ活動」が31.8%と最も高く、次いで「一人暮らしなど見守りが必要な高齢者を支援する活動」が18.2%、「地域行事

（地域の催し物の運営，祭りの世話など）を支援する活動」が 15.1%と続く．その他，「自治体・町内会・老人クラブ・NPO 団体等の役員，事務局活動」といった現役時代に蓄積した知識や技能を生かしてマネジメントの面で参画したい以降も 11.1%ある．一方，「参加したくない」も 21.3%と一定層存在する．さらに，生きがいを感じる場面に対する質問では，「趣味に熱中しているとき」が 47.7%と最も高く，「子どもや孫など家族団らんとき」が 47.6%，「旅行にいつているとき」が 35.3%でつづく．「何もしないで静かに過ごすとき」は 16.5%程度である．

2. 地域包括ケアシステムの意義

平成 20 年、厚生労働省幹部と学者による地域包括ケア研究会が発足し、同年、平成 20 年度地域包括ケア研究会報告書が発行され、地域包括ケアシステムの全体像が示された。そして、近年、平成 26 年度に最新の報告書がまとめられたので、ここで全体像を改めて眺めてみたい。

地域包括ケアシステムの基本理念は、尊厳の保持、自立生活の支援および規範的統合である。まず、高齢者の尊厳の保持とは、高齢者が自ら、住まいや必要な支援・サービス、看取りの場所を選択できる社会のあり方を指している。自立生活の支援では、心身の状態の変化や「住まい方」の変化に応じて、医療・介護・予防・生活支援を適切に組み合わせることが必要になる。それらを踏まえ、地域における共通認識の醸成、すなわち規範的な統合を実現する地域住民参画が参加して意思決定する自治体のあり方を求めている。

地域包括ケアシステムの構成要素は、「住まいと住まい方」が基礎にあり、「支援・サービス」は必要に応じて外部から調達できる環境が整備され、必要に応じてプロフェッショナルサービスである「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」が提供される。さらに、「生活支援・福祉サービス」への充実が欠かせない。民間事業者や NPO、ボランティア、地域住民など多様な主体により提供されるようになれば、医療・介護の専門職は「医療と介護」に注力することができるになるだろう、期待を込めるからである。最後に、「本人・家族の選択と心構え」が必要という。それは医療保険制度や介護保険制度のみに頼り切った過ごし方ではなく、生活支援も活用しつつ、また、住まい方なども自ら選択してその生活を送ることが重要としているからである。

このうち、互助が関係する要素は「生活支援」である。その具体的な姿は、個人に対する生活支援サービスの提供にある。自助による生活支援を前提としながら、ときとして互助によって提供される支援を活用することを意味している。そのためには、包括的な生活支援の拠点の設置も重要とされる。最終的に、あらゆる地域住民が支える側・支えられる側の区別なく、自由に訪れ交流していく場としていくことが望まれている。この包括的な生活支援の拠点には、ケア・レベルでサービスの提供——たとえば、相談支援、住民の交流、閉じこもり予防——を担いばかりではなく、マネジメント機能——たとえば、支援・サービスの周知、生きがい創出、地域課題の掘り起こしとマッチングなど——が期待されている。そして、これら自体が互助によって運営されることも想定されうる。

3. 地域包括ケアシステムにおける互助の意義

3. 1 4つのヘルプ

地域包括ケアを提供するための前提として、まず、自助・互助・共助・公助の役割分担の確立を強調している⁸⁶。その中で、互助の役割について次のように述べている。「互助は、家族・親族等、地域の人々、友人たち等との間の助け合いにより行われるものである。したがって、自助や互助は、単に、介護保険サービス(共助)等を補完するものではなく、むしろ人生と生活の質を豊かにするものであり、「自助・互助」の重要性を改めて認識することが必要である。特に、これまであまり明確に議論されてこなかったが、互助の取組は高齢者等に様々な好影響を与えていることから、その重要性を認識し、互助を推進する取組を進めるべきではないか。その際、地縁・血縁が希薄になりつつある都市部等でも互助を推進するため、これまでの地縁・血縁に依拠した人間関係だけでなく、趣味・興味、知的活動、身体活動、レクリエーション、社会活動等、様々なきっかけによる多様な関係をもとに、互助を進めるべきではないか⁸⁷」。そして、2025年にむけた方向付けでは「住民の生活を支援するという視点をより強め、互助・共助に関わる多様なサービスを有機的に連動して提供していくための方法と、そのためのシステム構築を検討していくべき⁸⁸」としている。

3. 2 互助と他のヘルプの関係性：互換性と補完性

地域包括ケアシステムの哲学的基礎のひとつは、4つのヘルプ同士の関係を位置づける「補完性の原理」である。平成20年度の研究会報告書においては、その原理的要件として、4つのヘルプを活用する順序に触れている。つまり、自助から始まり、互助、共助そして公助を活用するという活用の順である。しかし、この活用の順は、施策の運用を強く制約する類いのものではない点に注意を払う必要がある。例えば、井口は、平成27年度介護報酬改定の動向やその意図について、「施設サービスから在宅サービスへ、在宅サービスから家族や近隣住民による『自助』『互助』へという流れを加速するもの」と批判している⁸⁹。この論評はまさに、自立支援はすべからず自助や互助から始まるべき、という誤解、あるいは、特定のサービスと特定のヘルプを一対一で結びつけて解釈したためと思われる。本来、同報告書が示した順序性の意味は、4つのヘルプが財源の視点から分類されていることを考慮し、倫理的な観点から一般的な考え方を表したに過ぎない。つまり、補完性の原理の説明で示された順序性は理念型の概念であり、地域包括ケアの具体的な実行を制約するわけではないのである。

そして、特定のサービスが必ずしも特定のヘルプと結びつくわけではない。実践的な

視点からみた補完性の原理の特徴は、むしろ、4つのヘルプの互換性と補完性が考えられる。とくに生活支援はよく当てはまる。平成26年度報告書では、自助と互助を基本としつつも、その4つのヘルプが互いに補い合う相互互換の側面を強調している。例えば、食事や掃除などの生活行為は、基本的に誰もが自助で賄う。しかし、加齢に伴う機能の低下を来し、ときに一連の掃除行為に不安がある場合、互助にあたる地域のボランティアに頼ることも可能である。あるいは、運悪く要介護状態になった場合、介護保険制度による生活援助系の給付サービスを利用することも可能である。また、個人の責に依らない事由により不幸にも経済的に困窮し、しかも身寄りもなく中で、介護を要する状態となれば、生活保護による介護扶助の措置、すなわち公助による生活援助を受けることができる。

このことからわかるように、4つのヘルプの考え方は、住民の健康状態と4つのヘルプの組み合わせを示しているのもであって、つよい順序に基づいているわけではない。また、特定のサービスと特定の財源が紐づいていない。むしろ、ニーズを満たそうとして、住民がアクセスできる潜在的な選択肢は格段に増えている。つまり、4つのヘルプは、サービス種別から独立して存在し、ヘルプ間で互いに代替可能な関係性をもつといえる。そして、実際のサービス運用においては、4つのヘルプは実際のニーズを互換的に満たしていると解釈できよう。

最後に、4つのヘルプが補完的に作用する可能性を考えてみる。例えば、歩行能力が見守りレベルにある高齢者が、社会に参加し地域に貢献したい意向を示しているとする。介護保険による専門的なリハビリテーションを受け、身体機能を改善し、さらに社会参加に必要な応用能力を身につけるだけでは実現しない。同時に、受け皿となる互助の場が必要になる。すなわち、社会参加などの社会性を帯びた目標が設定された場合は、片方のサービス単独では意味をなさず、共助サービスと互助サービスが補完的に組み合わって初めて効果を得る事例も考えられる。したがって、地域包括ケアの実践において、4つのヘルプの中核的な原理には、互換性に加え補完性も含まれると考える。

3. 3 互助と他のヘルプの関係性：組み合わせの柔軟性、同時性

平成25年度の報告書では、4つのヘルプの定義がさらに進んだ。とくに「誰の費用負担で」多様な支援の提供を行なうのか、という視点から整理されている。新しい整理の試みにおいて、互助を支える財源を一元的に捉えることの難しさが示されている。やや長いが互助を理解する上で重要な解釈なのでここに引用する。『互助』は、相互に支

えあっているという意味では「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なものであり地域の住民やボランティアという形で支援の提供者の物心両面の支援によって支えられていることが多い。また、寄附金などの形で不特定多数の支援を受けている場合もあるだろう。さらに、いわゆる有償ボランティアとして、利用者から金銭を受け取っているものの、市場価格には及ばない部分的な報酬のみを受け取っている場合は、『互助的要素』と、『自助的要素』を重複して備えているといえる。また、ボランティア組織の取組みに、市町村が部分的に補助金を交付している場合などは、『互助』と『共助・公助』が重複していることになる⁹⁰」

昨今では、共助と互助が同時に共存するサービス提供のあり方も見受けられる。たとえば、通所介護サービスにおいて、若年性認知症を患う住民が、自ら利用者という立場でサービスの給付を受けつつ、同時に、有償ボランティアという立場でその通所介護サービスの一部の業務を担う、といった姿である。このように、複数のヘルプを同時に混在させ、あるサービスが提供する価値を付加する形態もありうる。すなわち、互助には、他のヘルプとの同時性を許容する機能がありそうだ。

4. 互助のパーспекティブ

4. 1 サービスの範囲

平成 21 年度の研究会報告書において、互助によるサービス創造の検討・提言が必要であると指摘されている⁹¹。互助に求められる重要な価値の一つは、サービスの多様性である。つまり、地域の住民が、ニーズや好み（wants）に応じてサービス活用できるよう、互助には、選択肢の潜在的な広がりが必要とされる。一方で、範囲の境界に対する考え方として、共助による給付範囲を見定めた上で、相対的に設定する考え方が必要だろう。なぜならば、共助においては、保険給付でどこまでサービスをカバーするのかという給付の範囲が常に大きな論点となるからだ。そして、互助によるサービス範囲に関連する重要な争点といえ、生活支援サービスを介護保険による給付範囲に含むどうか、が上げられる。平成 21 年度の研究会報告書によると、都市部の自治会などの互助機能の脆弱化を理由に、生活支援サービスを保険給付から外すべきではないと、との意見が見られる。もちろん、地域の負担感等は十分に考慮しつつ検討する必要がある。しかし、一方で、互助を発展させる視点と 4 つのヘルプが互換的、補完的に作用する視点から考えることも重要である。既存の介護保険給付範囲であっても、互助の発展を後押しするようなサービス、つまり、互助組織でも提供可能なサービスがあれば、積極的に互助に移行させる考え方も欠かせないのである。

4. 2 サービス機能

非営利組織や住民の互助活動によって生産される財・サービスは多岐に渡る。総務省が実施する社会生活基本調査では、ボランティア活動を「健康や医療サービスに関係した活動」「高齢者を対象とした活動」「障害者を対象とした活動」「子供を対象とした活動」「スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動」「まちづくりのための活動」「安全な生活のための活動」「自然や環境を守るための活動」「災害に関係した活動」「国際協力に関係した活動」の 10 種に分類している。平成 23 年度調査結果⁹²をみると、総数にて「まちづくりの活動」が 10.9%と最も高く、ついで「子供を対象とした活動」が 8.2%で続く。65 歳以上に限ると、最上位は変動しないが、「高齢者を対象とした活動」が第 2 位で 6.2%を占めるようになる。総数では 3.7%に過ぎないので、高齢者層の関心の高さがみえる。「健康や医療サービスに関係した活動」に着目すると、総数では、2.9%、65 歳以上では更に低く 1.2%に留まる。さて、これらのうち、地域包括ケアの互助が対象とする生活支援や見守りといったサービスは、本調査の類型説明「高齢者の日常生活の手助け」にあたりと推察されるので、「高齢者を対象とした活動」が指標となろう。年次推移で分析を進めると、平成 13 年（2001 年）は 7.5%、平成 18 年（2006 年）8.0%、

平成 23 年（2011 年）6.9%（再掲）とある。社会一般的に高齢化問題は年々広く認識されている一方で、ボランティアマインドに基づいて互いに支え合う行動まで繋がっていない。また、近年にこの行動率が高まるトレンドをみせる他の年齢階級も認めない。このことから、まずはこの活動に対する高齢者自身の行動率を高めることが社会的な課題といえよう。

次に、生活支援サービスとは具体的にどういったサービスがあり、どういったニーズがあるだろうか。兵庫県の明石舞子団地居住者を対象とし、生活支援ニーズとシーズを分析した室崎の報告⁹³をみると、手伝って欲しい（ニーズ）の上位は、「粗大ゴミ出し・家具の移動（38.7%）」、「草むしり・庭の手入れ・水やり（24.3%）」「他世代交流（16.4%）」、「パソコンのアドバイス（15.6%）」、「日曜大工（14.9%）」、「町内役員代行（14.1%）」が上位に付ける。体力を必要とする作業や知的レベルの生産に関わる項目と読み、加齢に伴う心身機能の低下が直接影響する作業に困っていることがわかる。また、生活支援ニーズに対するシーズの比率を分析した結果から比率が 2 を超える項目を抽出すると、「粗大ゴミ出し・家具の移動（3.06）」、「配食サービス（2.96）」、「町内役員代行（2.92）」、「パソコンのアドバイス（2.10）」が上がる。このことから、効用が私的範囲に留まるニーズばかりではなく、地域と繋がる役割や他者とのコミュニケーションニーズに対する助け合いが難しいことがみえる。また、藤原は、地域高齢者の追跡研究を通じて、手段の自立、知的能動性そして社会的役割が経年的に低下を明らかにし、これらが要支援状態への予知因子なる可能性を示した⁹⁴。そして、社会的役割と知的能動性を継続的に必要とするような高齢者によるボランティア活動を介入手段としたプログラムを考案している。

これらのことから、近代的互助によって提供されうる財・サービスのうち、地域包括ケアにおいて互助が対象とするサービスは、生活支援と認知症の見守りである。そして、それらは、より上位概念から分析すれば、私的効用の範囲に留まるニーズと地域社会との繋がりを実現するニーズに分けることが出来ると考える。

これら互助活動は、主に直接に財やサービスを交換する場合と、マネジメントや調整業務といった間接サービスに分類できるであろう。

地縁や血縁が薄い地域においては、地域として共同性を意図的に作り上げる足がかりが必要となる。そのため、従来の自然発生的な互助の形成ではなく、意図的にニーズを抽出しマッチングさせるマネジメント機能が新しく求められる。

4. 3 プレイヤーとその関係性

新たに特徴的な互助関係は、虚弱な高齢者自身が担い手になるケースがありうる、ということである。たとえば、身体的に誰かの介護を時折必要とする人物が、これまでのサラリーマン時代の管理職経験を生かして、互助による団体あるいは非営利組織のマネジメント業務に関わることもありうる。マネジメント支援であれば、車椅子であってもいい。杖をついていても問題ない。つまり、身体的な虚弱性は問われなくなる。このように、虚弱だから一方的にサービスを受けるという固定観念は薄まり、新たな形で相互に支え合う関係性の可能性が生まれる。

第3章 近代的互助の形成・発展に関するパースペクティブ

1. 組織間関係論の意義

互助に関わる個人あるいは組織は多様である。地域住民、企業、ノンプロフィット組織あるいは民間のボランティア団体などがある。中心的立場になることは想定しにくい。行政機関が多少なりとも関与することもありうる。このことは、各プレイヤーが互助に参加する目的が多様であることを意味する。また、各プレイヤーの種別によって制約条件も異なるため、各プレイヤー間の複雑な関係の調整問題は、互助において主要な課題である。つまり、互助の協働形態は個人間、組織間あるいは個人と組織間の関係性に着目した分析に他ならない。そこで、本研究の主題である意図された互助の形成過程や互助の維持・発展の分析には、組織間関係論 (interorganization theory and management) の援用が有用と思われる。

組織間関係論は 1950 年代後半から 1960 年代初頭に成立し、1970 年代後半にひとつの領域として確立した学問分野である。山倉によると⁹⁵、その目的は組織間関係の生成・維持・変動を説明し解釈することである。そして、「価格機構によって調整される自律的な組織間関係や、公式権限によって組織内部のように調整される階層的な組織間関係よりも、互いに自律し、しかも異なる目標を持ちながら相互依存している組織関係」を主に取り扱い、その本質的な問題意識は「組織と組織の関係において、互いに自律しながら相互依存している諸組織が、いかに権限なしで調整することができるか」であると述べる。

2. 組織間関係論の援用の検討

近代的互助の形成過程を分析するにあたって、組織間関係論を援用可能かどうか検討する。その理由は、第一に、組織間関係論は組織間を前提としていること、第二に、営利企業を研究対象と想定してパースペクティブが構築されていること、からである。

まず、第一の問題について検討する。本研究では、互助を協働の体系としてみなし、複数の人や組織の意図的に調整された諸活動の体系と定義した。そのため、互助に関与する者や組織間における関係性が存在する。したがって、近代的互助の形成・発展を分析しその構造を明らかにする過程において、主体間の構造やメカニズムを分析することは有用と思われる。しかしながら、組織間関係論は基本的に組織を前提としており、人と人との間または人と組織間の関係性の説明に適用可能かどうか検討する必要がある。そこでまず、本研究と同様に人と組織が混在する協働体系を組織間関係論から論じた稲生が本件にかかる部分について記述した箇所を以下に引用する⁹⁶。

稲生は、公共領域を組織間関係論で分析した際、住民の扱いについて次のように述べる。「公共領域のアクターとしては、組織化されていない住民が含まれる。このため『組織間』の関係をとり上げる組織間関係論を逸脱する。この点、山倉は、地域住民を『ある地理的範囲によって画された空間に生活する人々、あるいは人々の集合』とする。したがって、現実の空間概念に限っており、公共領域が含む仮想空間については大将の枠外になっている。おそらく山倉は、住民組織を1つの『組織』と把握し、組織間関係論をそのまま適用しようとすることから、現実の空間概念に限定したものと推測される。また、企業と地域住民の関係を組織間関係と過程した考察を行っており、例えば、調整メカニズムの形成と維持のプロセスを明らかにする。住民リーダーの存在を前提に住民のまとまりについても、具体的で組織に近い存在であるとして分析を行う」。

稲生は自身の分析を検討するにあたって、組織論関係論者の山倉の記載を引用している。その中では、地理的に画されているという点で住民を組織に近く扱っている。本研究の近代的互助においても、住民の範囲を小学校区あるいは日常生活圏域に設定し、地理的な範囲を規定している。そのことから、山倉にしたがって、本研究においても近代的互助の分析に組織関係論を援用することが可能と考える。

次に、第二の問題を検討する。互助に必要な資源は、主に関与者のインフォーマルな労働と時間から構成されるが、利益の追求を目的としていない。したがって、非営利性がある。問題は、非営利組織に組織間関係論を援用できるか、である。Babiak は、非営利組織を含んだクロスセクターパートナーシップを分析している。Salamon も同様に非

営利組織と政府の関係性を組織間パースペクティブの視点で分析している。その他、組織関係論のパースペクティブを用いた国外論文は散見される。一方で、国内において、組織関係から非営利組織に応用したケースは極めて少ない。本格的な適用は、公共領域の分析に応用した稲生が代表であろう。直接的に互助を組織関係論から分析した論文はない。したがって、互助が非営利的性格を帯びる理由から、非営利組織に類似するものとみなし、本研究では、近代的互助の形成・発展の分析に組織間関係論を援用する。しかしながら、佐々木が指摘するように、組織がどういった特殊性を重視するのかはその組織の性格によるため、解釈は慎重に行うこととする。

3. 分析レベル

組織間関係を分析するには分析対象を定める必要がある。本節では、稲生が整理した分析レベルの分類を参考にする⁹⁷。

3. 1 組織ダイアド (dyad)

組織ダイアドとは、2 組織間の関係性に焦点を当てた分析である。このアプローチは、Provan が述べているように、Evan⁹⁸の理論において議論が始まり、その後、なぜ、そして、いつ二者間の連結がなされるのか説明する実証研究がなされてきた^{99,100,101}。その後、たとえば、Hall は、組織間関係のパターンを索出する際に、組織ダイアドを分析単位としている¹⁰²。

3. 2 組織セット

特定の組織に焦点を絞った分析で、組織レベルにおける主要なパースペクティブは Evan が提唱した「組織セット・パースペクティブ」である。対象とする組織を焦点組織 (focal organization) と呼び、相互に関連する他の組織との関連を説明しようとする。説明概念には、①焦点組織、②組織セット、③ネットワーク構造、④対境担当者 (boundary personnel) がある。組織セットの変数として、組織セットの規模、組織の多様性そしてネットワーク構造をあげている。

3. 3 組織間集合体 (interorganizational collectivity)

Van de Ven が提唱した概念で Persons の構造一機能モデルを組織間関係の類型化の基礎として利用している¹⁰³。

3. 4 行動セット (action-sets) ¹⁰⁴

行動セットは Aldrich が人類学者 Boissevain の研究手法からヒントを得て提唱したモデルで、限定された目的のために一時的にアライアンスを組んだ組織の集合体を指している。その概念は、社会変化を研究するには、ステイタスより、特定の振る舞いや行動に着目する方が有益という捉え方で、組織の集合体として際限ある目標を共有し統一的に行動する組織群を対象にする。また、ここでいう目標は、単独の組織だけでは達成できないプロジェクトのアライアンスを組むことで達成が期待されるものが設定される。Phillips の研究を紹介し、連盟に参加した組織がどの程度お互いに協力しあうかに影響する 4 要因を提示している。具体的には、①参加組織の数、②単独で強力な組織がどの程度リーダーシップを握るか、③メンバー間の価値観や態度の類似性、④他のアクション

ンセットが与えるインパクト，が挙げられている。

稲生の整理によると，このモデルは，ダイアド，組織セットそして組織間集合体と，次の組織間ネットワークの「中間的存在」だという。

3. 5 組織間ネットワーク

稲生は佐々木の研究を引用しながら次のように述べる。「組織間ネットワークは分析対象となる個体群（population）におけるすべての組織間の関係そのものを抽出するための概念装置。境界にかこまれる個体群を設定する。そのうえで個体群の中のすべての組織間の関係性を議論する」¹⁰⁵。Aldrich¹⁰⁶は，ネットワークは定義の上では共同体ではないとする。その上で，研究者は，ネットワークが組織の行動や行動セットに影響を与えるものと仮定する。また，組織のネットワークは研究者が創造した構成概念であるため，ネットワークが存在するかという問いは正しくないという。むしろ，ネットワークコンセプトは組織間関係の分析において有用であるかどうか問われる，と指摘する。

4. 組織間関係の主要なパースペクティブ¹⁰⁷

4. 1 資源依存パースペクティブ

Pfeffer と Salancik が提唱した組織間関係における最も支配的なパースペクティブである。依存の概念を重視した世界観であり、その基本的な捉え方は、組織は資源不足から他組織に依存せざるを得ない現実がありつつも、他組織から自律的であろうとする間にある、というものである。組織の最終目標は「存続」である。そのため、組織は存続するために行動する、という命題をもつ。また組織は環境（他組織）に依存しているという前提は、組織がその環境から制約を受けるという意味をとまなう。したがって、資源依存パースペクティブの問題意識は、なぜ組織関係が形成され展開されていくのかを明らかにすることであり、組織間の非対称性関係の形成理由を取り扱うことになる。そして、マネジメントの問題として、その依存をいかに操作するか、である。別の言い方をすれば、自らの依存を減らし自由度を高め、他組織からの依存度を高め支配力を増すか、を問うものの見方といえる。その具体的な戦略は、次の3分類がある。

1) 自律化戦略

依存を減らしあるいは消滅させる戦略である。具体的方策として、合併、垂直統合、部品の内製化がある。

2) 協調戦略

依存関係を認めた上で、他組織との妥協点を探り、他組織との友好で安定した関係の形成を目指す戦略である。具体的方策として、協定締結、包摂、人材導入、合併、アソシエーションがある。

3) 政治戦略

環境に直接働きかけ操作しようとするのではなく、上位レベルの介入によって間接的に操作する戦略。第三者による公平を望むというより、第三者が自組織に都合の良い働きをするように操作する。具体的方策として、正当性の獲得、政府の規制、ロビイングがある。

4. 2 組織セット・パースペクティブ

Evan が提唱した組織間関係の見方である。組織は他組織と相互作用関係にあるという基本発想のもと、組織セットという概念を提示する。組織セットとは、焦点組織と、その焦点組織の視点から捉えた「相互作用している」他組織群をいう。環境から焦点組織にインプットし、焦点組織は環境にアウトプットするという、環境に対して組織はオープンであるという立場をとる。組織セットでは、焦点組織はインプット組織から資源

と情報を獲得する。構造的には、アウトプット組織に対しては資源や情報を提供する、アウトプット組織はインプット組織にフィードバックするというループ状である。Evan は組織セットの変数として、①組織セットの規模、②組織の多様性（可視化されている異なる機能を有する組織の数）、③ネットワーク構造、をあげている。

山倉はこのパースペクティブの最たる貢献として、対境担当者（boundary personnel）の概念を導入していることに注目している。対境担当者は、他組織との連結機能や境界維持機能を担う。彼の行動を説明する変数として、組織階層における地位、規範的潤居集団への志向性が提示されている。さらに、山倉は、この対境担当者の分析が組織間関係の解明にもたらす重要性について次の2点をあげる。

- 1) 組織間関係を構成員の観察可能な行動レベルにおいて定式化したこと
- 2) 組織間関係の生成や展開が、対境担当者の行動を通じて達成されることを明らかにしたこと

4. 3 協同戦略パースペクティブ

Astley と Fombrun によって提示されたパースペクティブ。分析対象は、これまでのパースペクティブのように個別組織や焦点組織と相互作用のある他組織との関係を明らかにすることにあるのではなく、組織協同体（interorganizational collectivities）を対象にしている。そのため、支配的パースペクティブである資源依存パースペクティブの代替的パースペクティブと評価されている。生態系パースペクティブを組織間関係の分析に応用しているので、この分析枠組みの焦点は組織協同体レベルにおける協同・共生・協力にある。基本概念は相互依存（mutual interdependence）、交渉（negotiation）、妥協（compromise）共生（symbiosis）となる。問題意識は、いかに合意形成していくか、という点にある。その合意形成の戦略として、Astley は初期の研究において、2軸から4つの協同戦略を提示した¹⁰⁸。2軸とは、まず、相互依存の形態（forms of interdependence）であり、片利共生と相利共生の2形態である。もう一方は、組織間の結びつきのタイプ（type of association）であり、直接型と間接型がある。これらを組み合わせた戦略は、次の通りである。表現は山倉の訳語を参照している。

1) 同盟型（confederate collective）

同種の組織間の結びつきだが、間接的な結びつきの協同体。下部構造にあたる組織間の相互依存関係は、直接的な片利共生型。ネットワークを通じた資源の流れ（協同）は主に人材の流れによる。上位構造にあたる統制要因は社会的な制裁。調整構

造は、談合、インフォーマルなリーダーシップ。

2) 集積型 (agglomerate collective)

同種の組織間の結びつきだが、直接的な結びつきの協同体。下部構造にあたる組織間の相互依存関係は、間接的な片利共生型。ネットワークを通じた資源の流れ（協同）は主に情報の流れによる。上位構造にあたる統制要因は経済的な制裁。調整構造は、カルテル締結、業界団体の形成。

3) 接合型 (conjugate collective)

異種の組織間のつながりで直接結びついている協同体。下部構造にあたる組織間の相互依存関係は、直接的な相利共生型。ネットワークを通じた資源の流れ（協同）は主に労働の流れによる。上位構造にあたる統制要因は法的な制裁。調整構造は、協定締結、契約締結、合併、兼任重役。

4) 有機型 (organic collective)

異種の組織間のつながりだが、間接的な結びつきである協同体。下部構造にあたる組織間の相互依存関係は、間接的な相利共生型。ネットワークを通じた資源の流れ（協同）は主に影響力の流れによる。上位構造にあたる統制要因は政治的な制裁。調整構造は、ネットワーク組織や制度化された規範構造。

4. 4 制度化パースペクティブ

制度化パースペクティブは、組織が制度化された環境に埋め込まれていることを前提にしている。資源依存パースペクティブの環境は、資源に関連する他組織であったが、このパースペクティブの環境とは焦点組織に対して正当性を与える他組織や組織間ネットワーク、組織間フィールドである。焦点組織は、正当性を獲得するため、環境に同調しようと行動する。視点は、資源の獲得をめぐる側面ではなく、正当性の獲得をめぐる組織間関係の形成や展開に置かれる。したがって注目される組織は、国家や専門団体、同業他社などである。また、組織間関係論としては、法や政治、文化が取り上げられる。問題意識はなぜ制度化が行われるのか、なぜ組織は同じ行動をとるのかというものであり、環境に同調するメカニズムを明らかにすることが主題である。そして制度化パースペクティブにおいて、この同型性をもたらすものは、習慣や規範など制度的諸力であると考えられる。

同型性をもたらすメカニズムは次の3つが提示されている。

1) 強制的同型性

法的な制裁力によってもたらされる。

2) 模倣的同型性

環境の不確実性に対応するため、標準と見据えた他の企業の行動をモデル化して模倣することによってもたらされる。

3) 規範的同型化

専門集団の教育や彼らのネットワークによって構築される規範をベースに同型化する。

4. 5 取引コスト・パースペクティブ

Coase を始祖とする経済学に基づくパースペクティブで Williamson が体系化した。分析単位は、「取引 (transaction)」にある。取引の調整様式に着目する。

Williamson は市場を選択すべきかあるいは組織を選択すべきかという問いに対し、2つの要因を用意する。ひとつは、環境要因であり、複雑性と希少性である。もう一方は、主体的要因であり、限られた合理性と機会主義で構成される。これらを踏まえ、どういった条件でどちら（市場か組織か）が選択されるか説明できるかを論じている。現在では市場と組織の他に、中間組織等について議論されている。

第Ⅱ部 構造

第4章 近代的互助の分析パースペクティブ

1. プレイヤーの両面性：担い手と支え手（与え手）

本研究で提示した近代的互助は、地域包括ケアシステムの概念を前提としている。したがって、地域包括ケアシステムの方向性に影響を受ける。地域包括ケアシステムは、「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制」と定義される。とりわけ、互助領域は「中程度・重度の医療や介護を必要とする者以外」が対象の目安になる。言い換えれば、互助は、元気高齢者も虚弱な高齢者も、主体的に地域活動に参加できて、かつ安心して住める地域を整備するインフラに相当する。その意味から、近代的互助の特徴として、活動に虚弱な高齢者が含まれることが要求される。その視点に立つので、交換を前提としない（できない）互酬性の必要性が生じる。そして、彼らは、一方的にサービス受給側に固定されず、担い手（与え手）側でもありうる活動のあり方が問われる。

ところで、近代的互助における関係者間の関係において、交換を前提にした互酬性が含まれることを排除するわけではない。現実的には、交換関係に基づく互酬性も混在しつつ互助活動が成立すると考えている。

2. 近代的互助形成・発展の分析視座

近代的互助の形成・発展を分析するパースペクティブを検討する。

まず、協同戦略パースペクティブを検討する。その問題意識は、「直接的にも、間接的にも相互依存して共存する組織同士が、いかに、共有された目標や戦略を達成するために、行動や資源を動員するか」というものである。また、山倉によると、このパースペクティブは決定論よりボランタリズムの立場にあるという。すなわち、主体が相対的に自由に自らの決定や行動を決めて、環境に適応していく、という立場である。基本的な分析単位は、組織の集合体あるいはグループであり、個別組織を中心とした分析ではない。組織間システムレベルの分析となる。また、本パースペクティブの焦点は、協同・共生・交渉・協力であって、依存やパワーではない。このパースペクティブは、前述の近代的互助の特質を踏まえて分析パースペクティブに援用可能と考える。

次に、組織間関係論の支配的パースペクティブである資源依存パースペクティブでは、環境変化と資源不足からくる組織存続の危機を回避するため、資源において依存関係を構築する。現在地域では地域活動に参加したくても、高齢になって虚弱になると参加しやすい場所が少ない、と指摘されている。個人的価値観でみると、医療や専門的な介護を必要としない段階においても、急速に QOL を低下させる可能性がある。さらに、地域における活動性の低下あるいは繋がりの方の希薄化を招く。したがって、活動の場という地域資源の不足が、高齢になっても尊厳のある暮らしの継続を抑制すると解釈できる。しかし一方で、資源依存パースペクティブは資源の交換や処理のあり方を問題にする。すなわち、近代的互助の交換に基づかない互酬性を分析概念として難しい。もちろん、互助全体では交換に基づく互酬性の互助があるので、その場合、資源依存パースペクティブの援用が妥当となる。むしろ、互助全体としてみると、資源依存パースペクティブの適用範囲の方が広いように思われる。

次に、組織セット・パースペクティブを検討する。組織セットパースペクティブはその基本的な捉え方が資源依存と同一である。つまり、組織間システムにおいて、焦点組織を中心に財や情報の流れが前提になる。すなわち、役割期待が固定化されるため、近代的互助を分析するには追加的な条件をつける必要があり、そのまま適用することが困難と思われる。しかしながら、近代的互助は意図した互助の形成が前提となるのでコーディネート機能の分析が必要となる。そこで、このコーディネート機能の分析においては、対境担当者の分析概念を援用する。

取引コストパースペクティブは、市場か組織かあるいは中間組織を選択するかという問題意識である。おなじ社会参加を実現しようと考えたとき、自助による社会参加をとるか互助をとるか、という問いは、地域包括ケアの概念において成立する。しかし本研究

において、近代的互助が交換を前提としないので、このパースペクティブが分析対象とする「取引」が明確に規定しにくい。したがって、取引コスト・パースペクティブも除外する。

以上から、本研究においては、近代的互助の形成・発展の分析パースペクティブには、協同戦略パースペクティブを援用する。

3. コーディネート機能

近代的互助の領域は、意図的に形成されることを前提とする。したがって、その形成過程において、組織間や人物間を調整するなんらかの機能が働く、と考える。そこで、本研究ではその互助形成・発展のために必要とされる調整機能をコーディネート機能と称する。ここでいう調整機能の範囲は、誘引と統制という管理行為に正に働く変数とする。具体的に考えてみる。互助が形成される以前の段階では、互助創設の協力者が必要になる。また、互助を担う核となる人材も必要になる。場所などの資源の獲得も必要かもしれない。それ以前に、どんな互助が必要なのか検討する必要も生じるかもしれない。そのため、それぞれの必要を満たすために、誰かの動機に働きかるといった、誘引に寄与する意図的な調整の存在が想定される。ほかに、互助が形成されたのちを考えると、活動を継続するために、協力者が関与し続ける動機の管理も必要になろう。活動のばらつきを制御するため、組織間や関係者間の統制機能を発揮させる介入も必要になるだろう。さらに、互助はボランティアマインドに基づいたインフォーマル取り組みなので、機会主義的行動の発生が前提となる。この機会主義的行動の制御機能も働くと想定される。

このように、互助を意図的に形成・発展させる工程においては、管理行為に作用するコーディネート機能が働く、と考えられ、互助をマネジメントする一つの重要機能と考える。そして、本研究では、このコーディネート機能の分析が近代的互助を捉える際の重要な研究課題と位置付けている。

次に、コーディネートの担い手について検討する。本研究では、コーディネート機能を特定の人物が担う場合、便宜的に、コーディネーターと称することとする。地域住民がコーディネーターとなる場合もあれば、行政職員が担う場合もある。あるいは、複数の関係者がコーディネート機能を発揮することも想定される。したがって、ここでいうコーディネーターとは、互助形成・発展に必要な調整するための特定の資格者であったり、限られた人物や法人ではない。また、複数の人あるいは組織が互助形成・発展に必要なコーディネート機能を分担するパターンも考えられる。

このコーディネーターの位置付けは、組織関係論における境界担当者に近い。必ずしも一致しないのは、コーディネーターが組織内部の人物とは限らないからである。互助組織から見て外部の人物・法人もありうる。

4. 4つの特質

これまでの分析パースペクティブから，本研究で定義する近代的互助について，次の4つの特質を導く．

①互助活動は自発的に展開する．

②参加者には虚弱な高齢者も含み，互助の担い手であり，また，受け手でもある．

③相互依存を前提として，協力関係が重視される．

④意図した互助の形成・発展のため，コーディネート機能が存在する．

第5章 近代的互助の構造

1. 議論の集約

これまで、互酬性と互助の成り立ちという2つの軸から互助を類型化し、新たに、近代的互助を提示した。近代的互助とは、あらかじめ交換を想定しない場合の互酬性と、組織形成の過程において、伝統的な自然発生的ではなく、意図的な形成過程に着目して導いた新しい互助領域である。そして、この新しい互助領域における問題意識は、都市部の地縁や血縁が薄い地域において、従来の自然発生の由来であった要素を用いることなく、いかにして、互助を形成するか、という地域包括ケアの推進に関する政策課題と一致する。この問題問題に対して、これまで近代的互助の特質を記述し、次の4つの特質を提示した。すなわち、①互助活動は自発的に展開する、②参加者には虚弱な高齢者も含み、互助の担い手であり、また、受け手でもある、③相互依存を前提として、協力関係が重視される、④意図した互助の形成・発展のため、コーディネート機能が存在する。

ここまでの検討を踏まえ、新たに提示した近代的互助の捉え方を提示する。

2. 近代的互助の捉え方

これまでの検討を踏まえ、新たに提示した近代的互助の捉え方を提示する。

- 1) 「近代的互助は意図して形成される」とき、構成（者）組織間では、相互依存、交渉、妥協そして共生のいずれかひとつ、または、それらの組み合わせによって、互助形成の合意に達する。
- 2) 「虚弱高齢者を構成（者）組織として、巻き込んだ状態をつくる」とき、構成組織間では、相互依存、交渉、妥協そして共生のいずれかひとつ、または、それらの組み合わせによって、互助形成の合意に達する。
- 3) 「構成（者）組織が自発的に互助を運営する状態となる」とき、構成組織間では、相互依存、交渉、妥協そして共生のいずれかひとつ、または、それらの組み合わせによって、互助活動が継続する。
- 4) 「虚弱な高齢者が担い手でもあり、また、受け手でもある状態にある」とき、構成（者）組織間では、相互依存、交渉、妥協そして共生のいずれかひとつ、または、それらの組み合わせによって、事前の交換を想定しない互酬性のある活動となっている。

第三部 マネジメント

第6章 都市部における近代的互助形成とコーディネート機能

－ 都市部の先進事例における実証的分析 －

1. 本章の問題意識

特に都市部の人工的に大規模に開発された地域や都心部は、地縁や血縁が薄いため、自然発生に任せたままでは互助が形成されない、という地域課題を抱えている。また、虚弱な高齢者や認知機能の低下した高齢者が増え、社会参加の機会を失うなどしている。虚弱高齢者の漫然とした虚弱化を許せば、地域包括ケアシステムが指し示す尊厳ある暮らしが脅かされることにもつながる。そのため、虚弱になっても社会参加できる互助の場づくりが求められる。しかしながら、いかにして互助を作り上げれば良いかわからない、という課題を抱えている。すなわち、都市部においては、意図的に互助を形成する考え方やその促進要因を明らかにしなくてはならない。

2. 本節の目的と分析アプローチ

本節の目的は、意図的に互助を形成・発展させる促進要因を明らかにすることである。そこで、都市部の互助形成の先行事例される事例を分析対象とした。

分析には次の条件を付した。

- 1) 互助活動は都市部で展開されていること。
- 2) 互助の構成（者）組織には虚弱高齢者が含まれること。そして、彼らは支える側でもあること。このとき、受け手側に回ることを否定しない。ここでいう虚弱高齢者とは、65歳以上の高齢者であり、たとえば、地域支援事業で一次予防事業あるいは二次予防事業対象者に該当する虚弱性を有する、あるいは、介護保険制度における要支援者の範囲と定義する。
- 3) 観察対象は、互助の形成・発展の過程におけるコーディネート機能とした。コーディネート機能とは、互助形成のために実施された互助組織の外部あるいは組織内部に対する調整活動と定義する。
- 4) コーディネート機能のうち着目する機能は、誘引と統制に正の効果が期待される促進的あるいは忌避すべき機能とした。ここでいう誘引とは、動機に働きかける行為を指す。統制とは、集団として整合性を図るためになされた行為を指す。
- 5) コーディネート機能を抽出する方法として、互助の形成・発展に主に関与した者から聞き取り調査する。その対象者を便宜的に「コーディネーター」と呼ぶこととする。このコーディネーターは特定の資格を有する必要はない。また、所属先が公的機関であるか民間であるかも問わないこととする。
- 6) 観察するフェイズは、①準備・声かけ期、②活動開始・初期、③活動定着期とした。①は互助が形成される前段階を指し、③は活動定着期は互助活動にコーディネータの関与が減少した期とした。②はその中間である。
- 7) 結果の解釈にあたっては、前章までに論じた近代的互助の捉え方を採用する。具体的には、コーディネート機能を相互依存、交渉、妥協そして共生の視点を踏まえて解釈する。

3. データと分析方法

3. 1 対象6事例は次の通り.

1. 世田谷区
 - ・ 池尻地区：お出かけサポート（買い物支援）
 - ・ 若林地区：高齢者の居場所づくり（ふれあい）
 - ・ 砧地域：ご近所フォーラム（顔の見える関係づくり）
2. 川崎市
 - ・ 宮前区野川：すずの家（ふれあい）
3. 稲城市
 - ・ 平尾地区：ふれあいセンター平尾の茶話会（ふれあい）
 - ・ 平尾地区：介護支援ボランティア（介護支援）

3. 2 インタビューの対象

コーディネート機能は、次のコーディネーターから聞き取った。「お出かけサポート」と「高齢者の居場所づくり」におけるコーディネーターは、所管する地域包括支援センターの職員であった。「ご近所フォーラム」は、地域の介護支援専門員であった。「すずの家」は民間ボランティア団体のリーダーであった。ふれあいセンター平尾の茶話会は、ふれあいセンター平尾のボランティアリーダーであった。このふれあいセンター平尾は社会福祉協議会の管轄にあるが運営者はリーダーを含め全員が住民ボランティアである。そして最後に、「介護支援ボランティア」のコーディネーターは、施設のボランティアコーディネーターであった。また、コーディネート機能は、複数の人あるいは組織が関わっても差し支えないこととした。

なお、世田谷区は地域包括支援センターのことを公称として「あんしんすこやかセンター」と名付けている。本論で登場する「あんすこ」あるいは「あんしんすこやかセンター」は、一般的に言う地域包括支援センターのことを指す。

3. 3 データの収集

データの収集は半構造化インタビューにて聞き取りした。主な質問項目は、活動のきっかけ、活動を継続する工夫、ボランティアへの動機付け、今後の課題などである。あらかじめインタビューにはあらかじめ質問項目を開示した。インタビューが話しやすい環境設定として、2人以上のグループでのインタビューを希望された場合、インタビューの希望にできる限り調整した。また、インタビューの場所は先方が指定した場所で実施した。インタビューの最中は、インタビューの話しやすさを優先し、インタビ

ューアのバイアスが極力かからないように配慮した。また、インタビューから得られる情報の確度をあげる工夫として、周辺の関係者にもインタビューした。具体的には、世田谷区では地域包括ケアの互助の管轄課の課長、世田谷区元副区長にインタビューした。川崎市では地域包括ケア推進室の係長とボランティア 8 名にインタビューした。そして、稲城市は総務部部長（活動当時は介護福祉部副部長）、社会福祉協議会の介護支援ボランティア制度に精通する職員にインタビューした。インタビューした時間はそれぞれ概ね 60 分であった。

3. 4 データの分析

インタビューで得られたデータは、逐語録に変換した。分析には修正グラウンデッドセオリーを援用した。修正グラウンデッドセオリー^{109, 110}は、切片化による文脈の断絶を修正するため開発された方法である。文意にそって具体例を抽出し定義要件を定め概念化した。6 事例から得られた概念からさらに共通項を抽出しカテゴリーを作成した。

4. 対象 6 事例の概要

4. 1 おでかけサポート

世田谷区の池尻地区のある町内で、スーパーが撤退し高齢者が日常的に買い物する場所を失ったという地域課題を互助活動で解消したケース。具体的には地域の社会福祉法人が車両と運転手を提供し、地域の高齢者が自分たちで買い物の同伴補助を相互にかつてで、無事に三軒茶屋や渋谷のスーパーで定期的な買い物ができるようになった、というエピソード。

コーディネーターは池尻地区の地域包括支援センターの職員 A だった。この特徴は、本研究で焦点をあてる互助活動の形成前の段階、すなわち、地域課題の抽出の段階でも互助が活用された点が挙げられる。

1) 準備・声かけ期

世田谷区の地域包括支援センターは、世田谷区から住民主体の互助活動を推進するよう要請されていた。コーディネーター A は、平成 22 年に職場の異動でこの池尻地区を担当したが、池尻地区に住んだこともなく縁もなかった。そのため、地域課題どころか地域のこともよくわかっていなかった。ここで働くようになり、次第に池尻のことがわかった。池尻は国道 246 号という大きな道で二つに分けられていること、高齢化率はそれほど高くないがその理由は若い人たちがよく出入りする地域であるから、ということ、また近隣に大きな急性期病院がいくつもあるため、新しい高齢者もどんどん入ってくる、家主のいなくなった家は次第にマンションやアパートに変わっていくこと、中野区にむけた道が建設されており、まちは変わり続けていっている最中である、ということなどだ。それに、地域のなかには所得層の比較的異なる地域が混在していることも知った。高度成長期に地方から都心部に移ってきて、大きなマンションを購入した比較的裕福な層のなかには、ひろい家のなかでポツンとしている高齢者がいることも少なくない。または、団地ごと高齢化を迎えている地域もあり、気づけば職員が毎日訪ねて行っている地域だったりもする。A は少しずつ池尻を知っていった。

しかしながら、実際にどんな困りごとが発生しているかは把握しかねていた。そこで、A は、池尻地区の地域課題を住民から教えてもらおうと思い立ち、地域住民や商店街が集い話し合える場を用意した。地域包括支援センターが移ってきたばかりだったので、表向きは、地域包括支援センターを知ってもらいたいので集まってくれませんか、と周囲に広報した。この会は池尻に関係ある人ならば誰でも参加できるようにした。だから、地域のデイサービスの人にも「地域の一員だ」と声をかけ誘った。A は、会合の冒頭で、このまちの良いところ、悪いところを教えて欲しい、と口火を切った。ある地域の住民

が地域のスーパー撤退で困っていることを伝えた。国道 246 号を渡ると別のスーパーはあるのだが、高齢者ゆえに幅の広い国道の横断歩道を渡ることが困難で、そのスーパーが使えない、という。会で議論しこの問題を解決しよう、となった。そこで A はみんなで考える会を作りませんか、と投げかけた。50 代くらいの住民が 1 人、2 人と賛同した。まちの困りごとを考える会、通称「まちこま会」が誕生した。しばらくたって、会合が開催されたあるとき、住民の一人が新聞の切り抜きを持ってきた。そこには、買い物に行けずに困っている人たちが乗り合いバスを地域で準備し買い物に行けるようになった、という記事が載っていた。

A は所属する法人に対し、住民からこういう提案があったが協力できないか、ともちかけた。その法人は社会福祉法人でデイサービスを運営していた。施設長はなぜ社会福祉法人は税金がかからないかという話を始め、率先して地域貢献したいと協力を約束してくれた。しかし、車と運転手は出せるが、介助人までは出せない、いう。それでは、その課題解決も一緒に考えましょう、と「ミニミニまちこま会」という会議体を新に用意し、問題提起した住民らとデイサービスの職員とで解決策を練ってもらった。A は住民に対し「声をあげたんだから自分たちで考えてみて」と促した。住民の中に民生委員がいて、誰が何をしてるかよく知る人がいた。その人が、誰々さんは介護の仕事をしていた、とか情報を提供してくれた。その情報をつてに、この活動を支えてくれる仲間を探していった。一方、手伝いたいのが介助の経験がないから不安だ、という声もあがった。そこで A は、地域包括支援センターが主催する勉強会を開いた。内容はボランティア勉強会、車椅子介護技術、認知症サポート養成講座などだ。2、3 時間くらいだ。住民は少し勉強したかなという気になり、お出かけ支援をしようということでお出かけサポートの準備に勢いがついた。

その頃並行して、A は商店街との連携を模索していた。あるとき、A は 30 歳代の人たちが中心になっている商店会メンバーと会う機会があり、まちこま会に参加して欲しいと要請した。彼らもまた地域に馴染みたいと考えていて、その接点を探していた。彼らの商売は八百屋やスーパーでもなく、日用品を取り扱う商売でもなかった。若者向けのお洒落な店や飲食店を営むグループだった。そのため、いろいろと協力を受け入れてもらえないこともあった。たとえば、昼間に会合する場としてカフェを貸して欲しいと A が要請したときも、世田谷区の見守りステッカーを貼って欲しいと依頼したときも、「ダサイ」「イメージが崩れる」と協力を拒まれた。結局、ステッカーは薬局だけが貼ってくれた。そこで A は地域に協力すると売り上げが上がるよ、などといろいろと話をもちかけ、なんとか人と人とを繋ごうとした。

2) 活動開始・初期

活動をはじめたとき、新たに集団を立ち上げた。自主グループ「なごみ」である。住民自身で会則も作った。最初の代表は民生委員になった。仕事があるから日中は手伝えないといっていた。しかし、書類作りは得意だということで、その人が会則を作った。また、住民が自分たちでお金を出し合う、という課金制が導入された。金額は一回一人300円。根拠は不明。なぜか出すかという、お金を出したんだから車に乗っていいでしょう、という気分になるからだ、という。その代金は、のちにボランティア保険代になっていった。財源関係では、地域の絆事業というのがあり、そこに申請しようとなった。ただそのときはすでに代表が変わっていて、書類書きの得意な仲間がいなかった。その状況をみていたまちづくりセンターの職員が、活動がいいことだからなんとか通してあげたい、と行政申請用の書類作りを協力してくれた。Aはタイムスケジュールやどこにいつ誰がくるかというオペレーションを作ってあげた。誰が来るかは、車椅子の人はいつ来るか、といった内容も含んでいる。住民のおばあちゃんたちは、こういうマネジメント業務がよくわからないし、パソコンが苦手だからだ。実際に活動が始まると、帰ってきて必ず振り返り会を開催し、活動を少しずつ改善していった。

3) 活動定着期

活動が安定してきた頃、Aは仕事の都合で会合に出られないときもあった。そういうとき、住民が自分たちで会合を続けた。なんだできるじゃない、という気持ちが湧いたようでAがこなくても自主的に会合が開かれるようになった。その後、スケジュール作りも自分たちでできるようになっていった。

こうして、互助を通じた買い物サポートが続いていった。

4. 2 喫茶

世田谷区の若林地区。虚弱になったことがきっかけで外出しない高齢者をなんとかしなければ、という地域課題を見出し、互助活動で解消したケース。具体的には地域の喫茶店が協力して場所を提供し、地域の高齢者と比較的若い50歳代くらいのボランティアをつけて、定期的なふれあいを用意した事例。そして、喫茶をきっかけにした外出を通して自信をつけた高齢者達は自分たちで何かしたい、という気持ちになり、習字などを自主的に取り組む自主サークルを作り、地域包括支援センターの深い関わりから卒業していった、というエピソード。

コーディネーターは若林地区の地域包括支援センターの職員Bだった。この特徴は、地域包括支援センターが抱える利用者のなかからサービス卒業が可能な利用者を見極

めて意図的に働きかけたこと、外出の場として商店街組合の一員であった喫茶店を巻き込んだこと、が挙げられる。

1) 準備・声かけ期

Bは自身が担当している利用者のなかで、外出する機会があれば元気になれると見込んでいた利用者を普段から見極めていた。訪問するたびに、いずれ介護保険サービスから卒業しようと働きかけていた。

地域包括支援センターはできたばかりで、地域とはまだ接点が少なかった。そこでBは、商店街の会合等に参加し、地域包括支援センターが何をするとところか、紹介して回った。あるとき、商店街の人たちは認知症の人たちが来たときの対応に困っていると知った。Bたちは商店街の商店向けに認知症講座を開催した。商店街に認知症の人が来たとき、どういう風にふるまうとよいか、というテーマだ。商店街の人は思いの外喜び、以後、高齢者のことで困りごとを見つけると地域包括支援センターに話を持ってきてくれるようになった。こういった交流を通しつつ、Bは、いざ高齢者の困りごとを解決しようとしたときに協力してくれそうな商店街組員に目をつけていた。その一つが喫茶店経営の夫婦だった。彼らは、店の前なる踏切でオタオタする高齢者をハラハラしながら見守っている、といっており、日頃から、高齢者の課題に関心が向いていた。

Bは地域課題のひとつは、虚弱な高齢者が活動できる場所がないこと、と考えていた。元気な高齢者はサロンで活動できた。また、介護が必要な人は介護保険を利用して、デイサービスなどで社会的交流を保っていた。しかし、介護保険を利用するほど弱ってはいないが、元気な高齢者と一緒に作業するのは難しいという、中途半端に元気な高齢者が地域の中で浮いていた。Bは、彼らが参加できる場作りが必要だ、と業務を通していつも感じていた。一方、高齢者が運動しないと体が弱っていくという情報は一般的になっていたもので、虚弱な高齢者自身も、心のどこかで生活が不活発になっている実情に不安を覚えていた。だから、虚弱な高齢者も「何かしなくては」と思う人が増えていた。

あるとき、Bは、これまでの信頼関係を元にして、虚弱な高齢者を外に連れ出したい、という話を商店街組合にもちかけた。地域包括支援センターがそう言うのならば、と快く話に乗ってきてくれた。ちょうどその頃、商店街の方でも地域貢献を考えていた。生活拠点支援型商店街事業というプロジェクトがあり高齢者の方に生活の拠点として新しい取り組みをする事業に手上げしようとしていた矢先だった。双方のニーズが一致し解決策を練ることになった。そして、Bはかねてから目星をつけていた喫茶店に真っ先に話をもちかけたところ、じゃあ、やろうとなった。

2) 活動開始・初期

家から連れ出す高齢者は虚弱だから本人一人だと活動が成り立たない。B は当初から元気高齢者のボランティアをサポートにつけることにした。参加者の一人は車椅子だったからだ。そのため元気なボランティアには、家と喫茶店の同伴もお願いした。目標は掲げず続けることを大切にした。一つだけネックがあった。それは喫茶店側にはトイレに対するこだわりがあった。和式を変えたくないという。しかし、そのトイレは高齢者に不向きだった。B は喫茶店に相談し、助成による住宅改修を提案したが拒否された。店には店のこだわりがある。交渉を繰り返し、最終的に簡易トイレのかぶせ型を彼らが利用するときだけ装着する案で合意した。そして、その保管も引き受けてくれた。活動はなんとか続いた。高齢者も、よくきたねーと言われて気を良くし、喫茶に来るのを楽しみにするようになった。彼らは集まってもっと楽しく過ごすにはどうしたらいいか、自然に会話するようになっていった。

3) 活動定着期

B は自分で関わる必要がないときは、あえて関わらなくしていた。もちろん、相談にはいつも親身に乘っていた。あるとき、彼らが自分たちでサロンをやりたい、と言い出してきた。仲間の高齢男性の一人が習字をしたい、と言い出し、皆が乗り気になったという。それで、場所を手配して欲しいという依頼だった。B は早速、地域の社会福祉協議会等に打診し定期的に使える場所を準備した。虚弱高齢者である彼らは、今も虚弱のままであるが、自分たちで新たにサロン立ち上げ、自主的に運営している。

4. 3 ご近所フォーラム

世田谷区の砧地域で医師と薬剤師が中心となって顔の見える関係を作り始め、そのうち住民も巻き込み顔の見える関係づくりの範囲が拡大した事例。具体的には地域の医師と薬剤師が処方箋のやりとりを円滑に進めるため、お互いに顔の見える関係を作らしよう、と始めてしまった。その後、その専門職同士の会合は医師会や薬剤師会も加わっていく。付き合いが公式化するにつれ、従来のもっと自由に伸びやかな活動を求める人々も現れ、別の勉強会などが発足。あるとき、地域を巻き込みたいと考えていた医師が、町会に声かけし防災や災害時の医療などをテーマに接点を結んでいった。この接点づくりが少しずつ大きくなり、毎年開催されるご近所フォーラムにつながっていった。

コーディネーターは千歳船橋の薬剤師であり介護支援専門員の C だった。この特徴は、地域活動を紹介するフォーラムを開催し、地域全体で顔の見える関係を作ろうとし、町会・自治会も巻き込んで職種や年齢を超えたネットワークづくりが挙げられる。

1) 準備・声かけ期

医師と薬剤師が顔の見える関係を目指して非公式のネットワークが構築された。集まりは次第に公式化した。フォーマルな会議は地域包括支援センターと総合支所保健福祉課が主体となり、参加するときは「呼ばれる側」になっていき窮屈になった。そんな折、公式な活動とは別に、もう少しのびのびとした活動をしたいという欲求が自然と芽生え、地域の医師が「ご近所フォーラム」というのをやらないかと発言した。賛同者が増える。ご近所フォーラムは実行委員会制としたので、参加したい人の手あげ式だった。いわゆる互助グループである。

ご近所フォーラムが魅力的なところは医師が入っているところである。住民にとって医師が友達になるチャンス。だから、住民が参加した。とくに、町会自治会は、災害時の医療をどうするか課題を抱えていて関心を示した。しかし医師会に頼むには敷居が高かったし、非協力的だと感じていた。そこで、ご近所フォーラムの輪に加わり、医師と友人になり依頼するようになった。そういった住民側のメリットが働き、住民巻き込み型の顔の見える関係ができることになった。同時に、医師側も積極的に町会による防災訓練に顔を出したり、災害医療の講演をしたりと信頼関係の構築に力を入れた。

ご近所フォーラムは総合支所の福祉3課を巻き込んでいることも特徴的だ。保健福祉課、健康づくり課そして生活支援課である。ただ、3課だけ巻き込んでも広がりを見せない、ということで、一見、医療や福祉に関係ないまちづくりセンターも巻き込んでいく。そのきっかけづくりは、防災、である。防災を語りますから、という趣旨で行政を巻き込んでいくことに成功する。こうやって医療関係者、行政、そして住民が互助に巻き込まれ渾然一体となった姿でご近所フォーラムが形成されていった。

フォーラムに向け実行委員会が提起的に開催された。こお会議が終われば必ず飲み会を実施した。コーディネーターは飲み会を通して肩肘の張らない関係を少しずつ構築していくことを目的に、信頼関係を結びやする場づくりを積極的に提供した。このとき、行政職員も意識して積極的に誘っている。

C 個人の行動では、地域の催しがあれば顔を出し、少しずつ知り合いを増やしていくこともしていた。その中で、この人は、と思う方に「つばをつけておく」という。

この地域のネットワーク形成に大いに貢献しているのは祭りである、という。祭りを通して顔見知りになるケースが多いからだ。さらに、船橋地区では催し物が駅前で開催される。それによって、多くの人が駅前で仲良くしている姿が目に入り、まちとしての雰囲気良さをさらに生み出している、という。

2) 活動開始・初期

発表者には自治会長を毎回巻き込んでいる。それによって、町会も、「俺ら仲間が発表する会だ」という認識が共有されている。フォーラムの前までは定期的な実行委員会を開催した。フォーラムの開催後は、必ず反省会を実施し次回につなげた。

3) 活動定着期

活動を続けるためには財源の確保が必要になる。基本的には必要な労働は持ち寄りである。行政を巻き込んでいるため会場を無料や格安で利用できる。もちろん、報酬はなく交通費も実費負担。しかし、フォーラムのときの弁当代金や雑費はなんとかしよう、となった。そこでこの財源として、日大商学部のフリーマーケットに出店した。ここで上げた売上をその財源としている。

フォーラムを継続していく秘訣を聞くと、Cは「私も支えながら、みんなに支えられながら、という考えと、このまちで生活していくんだという気持ちが心の中にあるからだろう」という。

フォーラムは徐々に大きくなった。フォーラムで紹介する事例は、高齢者対象だけではなく子育て層、高校生層あるいは障害者層も関わるができる地域活動が含まれるようになった。

現在は、総合支所5課すべてが関われるようにイベントテーマを工夫している。

4. 4 すずの家

川崎市宮前区野川にはすずの会という互助グループがある。全国的に極めて有名な民間ボランティアの一つといわれる。生活支援や地域ネットワークに関する多くの活動を手がけている。このグループのコーディネーターは代表のDである。この事例の特徴は、コーディネーターが地域包括支援センターといった公的性格の帯びる組織の職員ではなく、彼女はこの地区に住まうごく普通の主婦である、という点である。そして、この組織が提供するサービスが多彩であることである。直接サービスだけでなく地域ニーズの把握といったマネジメントまでもボランティアで対応している。直近ではボランティアで支えていた住民からの申し出からその住民の一軒家を譲り受け、ミニデイ型のふれあいの場を提供し地域の虚弱になった高齢者同士が支えあえる活動を展開している。地域の繋がり作りでは、地域ネットワーク会議の主宰、野川セブン、ダイヤモンドクラブなど多彩だ。

1) 準備・声かけ期

D の実の母が昭和 60 年初頭にくも膜下出血で突然倒れ、重度の意識障害と手足の麻痺が残り意思疎通は全くできない状態になった。介護保険制度が始まる 10 年も前の出来事である。ここから在宅介護が始まった、という。当時、訪問看護という考えもなく、関東労災病院の看護師が手探りながらも徹底的に看護方法を指導してくれた。看護師にとっても植物状態で重度麻痺を患った患者が自宅に戻った例がこれまでになかったため、在宅看護に関心を示すようになり、ちょくちょく覗きにきていた、という。同時に、D は義父の母と同居することになった。今でいう、重度の認知症だった。徘徊はするし、異食もする。所構わず排泄もする、といった状況だった。そのとき、D には子供もいた。当時、小学校 2 年生と 5 年生だ。夫は単身赴任で 14 年間、家を不在がちにしがちだった。その後、夫の母も認知症になり世話をみることになった。自身の母は植物状態だから慣れればよいが、認知症は本当に大変だった、と振り返る。そして、夫の父もとうとう寝たきりになったという。3 人の重度要介護者を同時にひとりで看る、という壮絶な介護・看護の日常となった。そういった状況にありながらも、D は持ち前のバイタリティーで PTA の役員も買って出た。ただし、PTA の会合を自宅ですせてもらえるなら、と条件を添え、了承を得た。それまでも PTA 活動に積極的に関わってきた D だったから、PTA のママ友からの信頼は篤かった。自宅で会合をするようになって、自然とママ友が D の家に入出入りし、看護・介護の実態を知ることになる。PTA の仲間は見るに見かねて D の母を手助けするようになった。もちろん、介護の仕方はわからないから、D はみんなに少しずつ教えた。たとえば、経管栄養開始から 3 時間経ったお昼の 2 時ころに友達が見に来てくれて止めるとか、体位交換などである。介護といっても特殊技術も必要としない、誰もが出来るとても簡単な内容だった。しかし、D にとって、かけがいのない助けとなっていた。

D の母親が亡くなってすぐに作ったのがすずの会である。この介護の数年間で、同じことで悩んでいる友達がいることを知り、D は「これからはこういうのが増えるんだ」と実感し、いずれは自分もこうなるだろう、とも感じていた。そんな話を PTA 仲間としていると、自分たちが最後まで住めるような地域を作るのがあなたの役目だ、と仲間におだてられ、その気になった D は、いきおい、仲間と一緒にグループを立ち上げた。それがすずの会だった。

すずの会は、平成 27 年で立ち上げて 20 年が経つ。組織体制として、当初から総会資料を作り組織活動を報告書に取りまとめていた。D は大学で社会学を先行し、結婚後は子供ができるまでの 5 年ほど、製菓会社でプロパーとしてのキャリアを積んでいる。ここでは毎月報告書を出したり医師との付き合いも日常的だった。振り返れば、そういつ

た経験が組織作りを当たり前と考える背景にあったのかもしれない、という。

2) 活動開始・初期

2000 年、川崎市が住民主体のネットワークを作れ、と号令をかけた。D は、これはどうしてもやりたい！と思っていたがダメだった。どうしてダメなのか、と川崎市に確認すると、民間ボランティアだからダメ、という。どの地域も町会や自治会が名乗り上げていたようだ。そこで、宮前区だけボランティア中心というわけにはいかない、という回答だった。D は随分くじけた、と話す。ところが、この募集に対して、宮前区ではずずの会のほかに、手あげした組織がなかった。当時の保健所長が、これはいけないと「D さん、やりましょう」と話を持ちかけた。それで、宮前区野川発のボランティア中心による地域のネットワークづくりが始まった。

D は自身が怪我したことがヒントとなり、ネットワークの原型を思いついた、という。怪我したときにみんなが自分を助けてくれた経験から、つながりは隣同士で作ればいい、と思いついた。付き合いの深さも、ごく身近なところで「ちょっと来てよ」と言われたとき来られるような程度だ。参加者が集まって取り組む内容は極めて素朴で簡単なものを提案した。「お茶のみでもいい」、といって周りに投げかけた。そのうち、5 人が手を挙げ「自分の家でやっていいよ」と言い出した。一応、D はルールづくりをしたが、その決まりも単純なものだった。「せいぜい、5、6 人あつまりお茶してみんなどうしているっていう感じだから、年 3 回くらいやればいい」、というものだ。ただし、報告書だけは必ず書こう、ということにした。お茶を飲みながらいろんな話題が出た。そして気づいた。実は、本当は地域みんな知っている、と。例えば、体を悪くして気にかけたほうがよい人がどこに住んでいるか、などだ。こういった集まりがない限り、なかなか集まって話したりはない、と気づいた。だから、このネットワーク会議をそういった地域の情報を気楽に言い合う場として活用しよう、とさらに仕掛けた。D はいう。こういったネットワーク型の活動は、虚弱になっても貢献できる、と。つまり、体が弱くて外には出られなくなっても、家（集まる場所）は提供できる、という発想だ。だれでも貢献できる活動のひとつとして、このネットワーク会議は認識されていった。

3) 活動定着期

D は、地域に溶け込むきっかけは決して町会や自治会との交流によるものではなかった、という。D によると、野川は東急が開発した新興住宅地の野川台自治会と、旧住民が多い野川町内会、団地の自治会の 3 つが合わさって野川の自治会を形成している。町内会は 90 人いるが序列に厳しい。特に農家は序列が厳しいと感じることもあった。町

内会長は代々誰がやるとか決まっている。だから、新住民が馴染むのはどこか難しいところがあった。一方で、農家のおばさんたちのなかには、人を巻き込むのが上手い人がいる、のも知っていた。婦人会だったり、講のグループがまだあったりして、そこに代表者がいた。Dは、繋がって行くために、積極的に関わっていった。例えば何かあると、その方に「教えてください」とお願いする。そうすると、「とても喜んで教えてくれる、そういう方々だった」と話す。Dは、そういう組織のことを、「自分たちの方を向いてくれない」集まり、と思っではいけないと強調する。そこには、そのルールがあるからだ、と付け加える。Dは自身の経験から、人と人を繋げるとき、ルールは絶対に崩してはいけない、尊重しないといけない、と強調する。失敗の最たる例が役所だ、という。役所が中心になると、どうしても「こうやりますから来てください」という論調になる。それは住民にとって面白くない。なぜなら、自分たちのルールではないところに行かない方がいいからだ、という。

Dは1年前の平成26年からすずの家（すずのや）を運営している。これはミニデイに位置付く。一般的にミニデイは元気高齢者の集まりであるが、すずの家の場合、利用している高齢者のなかに要介護者も普通に含まれている。明らかな認知症の高齢者も違和感なく参加している。すずの家に通う住民の特徴の一つに、介護保険サービスを拒否した人の多さが挙げられる。彼ら・彼女らはなぜかとても喜んで通っている、とDはいう。「ここはお客様扱いされないし、自分も手伝うし、ここに通うのは自分の生活の一部」という感想を述べた人がいたそうだ。

このすずの家はどういういきさつで始まったか。それは、近隣の方が一軒家を貸してくださったからだった。施設物を始めると費用はかさむ。すずの家では、毎月定例会が第一火曜日にあり、月次報告と月次収支も報告している。会計担当の男性によると、昨年1年間の経費はおよそ310万円。収入がなければ、150万円近くが実際赤字だという。まず、支出の内訳について、家賃10万円で相場通りの半額で賃借している。修繕費11万円、備品74万円。これはすずの家の初期費用でエアコンとか家具だ。それが収支差額でどうにかプラスになる。特別供与金が大きい、という。この供与金はネットワーク会議で一緒である福祉法人が「こういうこと（すずの家）をやるならサポートしましょう」と、家賃名目で協力がある。地域住民の寄付も100万円単位であった。このことについて、彼は、すずの会20年のトラックレコードのなせるわざだ、という。すずの会からも125万円を出した。ところで会計担当のこの高齢者は、証券アナリストで現在も上場企業の監査を勤める。以前は大学で教鞭もとっていた。常勤が解けたこともあって、妻もボランティアで関わっているこのすずの会をサポートしている。

このほか、すずの会は日本財団の賞金や書籍出版による収益、モデル事業の助成金で

収入力を強化している。会計担当の彼は、いくらボランティアの意思が強くてもしそれなりの規模になると必要な費用は発生する、と冷静に指摘する。そして、互助の特徴は、収入の再分配先が人件費ではないこと、と会計担当者らしい視点から強調する。

D は、すずの会の活動が継続している秘訣について、介護保険との違いに着目して指摘する。中身は似たようなものがあるかもしれないが、介護保険はサービス提供の契約が切れたら縁も切れる。しかしここは違う。縁が切れない。24 時間 SOS があれば声がかかるし、つながりは切れない。それが大きな違い、ここにいる人たちは看取りまでお付き合いしますから、と。

すずの会の活動は地域住民を主体とする典型的な成功モデルといえよう。しかし、周囲の他の地域に同じような活動が広がっているかといえば、「そうでもない」とのこと。その理由について D は、探せば必ずいるのだけれども、と前置きし、第一に、「私みたいなのがたくさんどっかで拾えればいいが、なかなか、そうもいかない」、という。「一人は難しい。こういった活動を始めするには、5 人の仲間が必要」、と話す。実際に、ボランティア活動を始めたいので教えて欲しい、という相談に乗ることがあるようで、そのとき、5 人の仲間がいるか、と尋ねるようにしている。活動が広がらない理由の第二に、ボランティアが奉仕だと捉えられているのも問題、と指摘する。こういった活動を地域活動として捉えている人が少ないから、という。ほかにも、活動回数も重要だそう。地域活動は、週単位で実施すると大変で難しい。ボランティアが足りなくなるからだ。月 2 回くらいならできる、という。すずの家でも週 2 回やろうと思うと 50 人から 60 人のボランティア登録が必要になる、と会計担当の男性が数値で解説してくれる。

現在、すずの会はすずの家の活動がどれだけの経済効果をもたらすか、検証しているところだ。

4. 5 ふれあいセンター平尾

ふれあいセンター平尾は稲城市平尾地区にある。稲城市中心部から山で隔てられており、地理的に中心部との交流が少ない地域。そのため、地域の中で意図的にボランティアを作ろうという機運が昔からあったところだ。重要な点は、自然発生型の互助があまり見込めなかった、という点だ。なぜなら、この平尾にいる住民の多くは、昭和 51 年に作られた団地入居者だったからだ。「住むために移住してきた」人たちばかりで顔見知りでもなければ、地の利もない。移住した多くは子育て世代だった。それもあって、この地域のボランティア活動の志向は、高齢者向けというより、子供教育や文化の拠点づくりに関心が向いていた。今回のコーディネーターはこのふれあいセンターのボランティア E と F の 2 人である。E は昔も現在もリーダー。F は広報を担当していたが最近

は膝が痛くなりコーディネーターを辞め、体の状態に応じて支え手になったり、受け手になったりして楽しんでいる。彼女たちも結婚してこの街に移住したという。子供達は「稲城っこ」だが自分たちは違う、と笑う。

1) 準備・声かけ期

ふれあいセンターを正式に立ち上げようとしたとき、メンバーはどうしても拠点を欲しがった。それまでは福祉施設の小さなところを間借りして準備していたが、本業が忙しくなって次第に貸せる状態でなくなってきた。また、ボランティア活動が民間の施設を借りるのはいかがなものか、という声も上がっていた。何より、拠点を築くことで、頭で考えるだけでなく、形にできるから、という思いも強かった。廃車になったバスでもいいという意見があった。それほど拠点を求めている。

そこで、どこかいい場所はないかと探していたとき、誰かが小学校の余裕教室を思いついた。そこで市に相談し、市の方が教育委員会にかけあってもらった。交渉は難航した。学校は安全である場所だから不特定対数の住民が出入りするのを嫌うからだ。しかし、安全性の確保に理解を示しつつも、同時に、地域の人々が活動する場も必要なんだ、とまず市が理解してくれ、そして市が教育委員会に働きかけてくれた。時間はずいぶんかかったが、使わせてもらえるようになった。念願の「居場所」を獲得した。

発足後の参加人数は多かったし顔ぶれも多様だった。なぜか、発足前に自治会、老人会を巻き込んでいたからだ。このセンターの前身にあたる組織は「あしたの会」といって、メンバーは自治会や老人会も入っていた。だから、はじめから、みんなでふれあいセンターのあり方を論議することができた。

2) 活動開始・初期

ふれあいセンター平尾の理念を大雑把に言えば、地域を支えていく、子供も支えられる、高齢者も支えられる、逆に高齢者も見守ることができる、そういう支え合いの場にしたい、というものだ。はじめの活動は広報に集中した。広報誌を作成し全戸ポスティングしてまわり、ふれあいセンターの周知に努めた。当時は平尾地区の4,000戸ほどを回った。広報委員を組織し、隔月で年6回発行していた。用紙と印刷機は社会福祉協議会のお力添え。印刷する無償労働は自分たちで確保した。配布は数十人で実施した。会の周知も達成されたので、現在は、年2回の発行にしている。

虚弱な高齢者が増えてきて、これまでと違う新しい関わり方を模索した。一つは、茶話会の世話係にもなるが、ときどき受ける側にもなる、という関わり方だ。別に明確に分けて活動するわけではない。同じ日に、机の片付けを手伝うこともあれば、お茶を出

してもらって楽しむ時間もある。そういう支え手や受け手という「立場」のことは、あまり意識していない。そういう活動形態がみえてきた。ただし、若いボランティアさんにも入ってもらっている。もっぱら世話側を担当してもらっている。そうすると、活動に安心感が生まれる。二つ目は、地域の高齢者がこのふれあいセンターで茶話会のやり方やアクティビティを学んだ後、自宅を解放して同じように茶話会を開くパターンだ。虚弱でなかなか長く歩けない高齢者が増えている。近所に茶話会があることで外に出るチャンスが増え、お互いに近所同士で日々見守りあえるようになっている。最近、このパターンが広がり始めた。この活動開始時の注意点として、新しく始める人に目標設定したり、ノルマ設定は絶対にやってはいけない、という。

最近のボランティア参加者のなかには、稲城市の介護支援ボランティアをきっかけにして始めている人がいる。見返りがある、という発想に、当初、Eは強い抵抗を抱いていた。最近では、きっかけになるのならばいいか、と制度を肯定的に捉えることができるようになっている、という。ポイントをきっかけにボランティアを始める人が誕生する、その人が仲間に声をかけて、さらに活動の輪が広がっていつているのを実感するからだ。E自体はポイントを受け取っていない。若かりし頃、都の派遣でカルフォルニアに行き、そこで学んだ純粋なボランティア精神という価値を今でもとても大切にしているから。

3) 活動定着期

Eはふれあいセンターの特徴を、「デイサービスより自由な関わり」という。それがここに来やすいという参加者の発言に繋がっていると思う、と付け加える。「交流ですから、元気な方もそうえない方も『一緒に』こう遊べる、雰囲気作りというのが大事」と強調する。ただ、この雰囲気を作るにしても一朝一夕にはできない、とも冷静に指摘する。支える側のポイントとして、自分の都合を犠牲にしているのは長続きはしない、ともいう。事前に連絡するという責任はつきまとうが、拘束しないことが重要と指摘する。

Eは最後にこう話す。「例えば広報委員。みんな全員でやるんです。場所から、内容から、全員で話し合って、全員で役割分担してやるんですよ」。さらに「活動は全員でみんな平等で、自分ができることをやる」。Fは補足する。「また、みんなもわかっているんですよ、自分の役割を」。

4. 6 介護支援ボランティア（ひらお苑）

平成10年から特別養護老人ホーム「ひらお苑」で始まった介護支援ボランティア。地域住民の人たちがこのひらお苑で生活に関する支援であったり傾聴サービスを提供している互助の事例。ここでの介護支援ボランティアは、稲城市が運営する介護支援ボ

ランティア制度を活用した典型的な事例。活動者は平成 27 年 8 月で 166 名。この介護支援ボランティア制度は、市が予防を通した住民の健康増進と、介護保険財源の計画的な確保の 2 つの目的のために独自に制度化した。高齢者が身体を動かす機会を地域貢献とタイアップさせたところに特徴がある。また、ボランティアに通う交通費程度の収入を約束している。なお、この収入について自己申告制を採用しており強制的な給付ではない。実際、ボランティアをしながら、この制度を活用していない活動者もいる。この事例のコーディネーターは、施設ボランティアリーダー G。

1) 準備・声かけ期

きっかけは、特別養護老人ホームの設立されたことだった。地域でボランティア活動に積極的だった方が施設を建てることになり、地域の中で「なにか手伝えることはないか」との声が上がった。それを実際に実現してきた形が現在の介護支援ボランティア。G によると、当時、ボランティア活動に参加していた人たちが声かけあって参加していた、という。

介護支援ボランティア制度が開始されたとき、それじゃあ、と、ほとんどの人が手帳をもらい活用しだした。中には、強い抵抗を感じる人もいた。有償になるからだ。ただし、この制度はボランティアを始めるきっかけになっている、と D はメリットも指摘する。介護支援をする人をリクルートのあり方は、第一に社会福祉協議会からの紹介。介護支援ボランティア制度の最初の窓口になる社協さんから問い合わせがある。次に、直接苑に来られる場合。その他、将棋を教えてくれる人が欲しい、など、特定の支援を必要とし、かつ、そういった人材がいなければ、逆に社協さんにマッチングを依頼したりしている。

2) 活動開始・初期

グループのひとつに「ひまわりの会」というのがあり、そこの親方だった方が 90 歳を過ぎて現在、デイに通っている。体が難しい状況にありながらグループをまとめている。しかし、いよいよ活動するのが無理になってきたとき、ちょっと下の世代に声をかけてくれた。この人たちは、第 2 世代で 70 歳から 80 歳くらい。

基本的にはグループが一緒に活動する仲間を探してくるが、そうでない場合もある。そういうときは調整が必要になる。双方が受け入れてくれるか。ダメだった場合は、無理に勧めない。足りない状態が続けば、社協さんに相談するなどしている。

ボランティアのなかに、重度の円背姿勢の方がいた。前方が見えているかどうか、端からみると怪しかった。初めて来苑されたとき、G は、できるかどうか判断を迷ったが、

洗濯と下膳の手伝いを提示した。下膳がやりたいとおっしゃったから下膳を手伝ってもらった。そのかわり、職員に気をつけて目をかけてあげるように指示を出しておいた。利用者とぶつかることもなく、その後、徐々に慣れてこられた、という報告があった、という。虚弱な状態であっても周囲の見守り支援を用意して、無事に担い手になった典型例である。

活動内容について厳格な取り決めをしている。介護はさせない、という。「ご利用者の身体にふれるということは、車椅子を押すことも含めてなんですが、ひとつは、介護の職員がやらなくてはいけないことを、ボランティアにやらせてはいけないよ、っていうのは厚労省のどっかの通達にあるんです、で、洗濯やシーツ交換はやらせていいか、っていうのは、私は個人的にグレーだと思っています。ただ、やってくださる側がその活動がやりたい、ってことで来てくださっているんで、うちとしては、絶対ダメと言われない限りは、この活動は続けてもらっていいかな、と思っています。もうひとつは、身体介助については、うち、実習生もいっぱいきているんですね、でも実習生でも身体介助っていうのはある程度の勉強を積んだあと、その職員の付き添いのもとにしかやらないことになっているんですね。だから、ボランティアさんにもやらせない」。

ボランティア側に改善を要望しなくてはならないとき、はっきりと対面で丁寧に説明する、という。職員も守っているし、他のボランティアさんも守っているといえ、ほしい大丈夫だそう。

絶対にやってはいけないことは、ハードルをあげる、こと、という。またノルマを与えるようなこともしてはならない、という。ボランティアの受け入れにおいては、基本的にはハードルなしとし、やりたいという活動をやらせてもらう、というスタンスが重要になると強調する。先入観でその人のやりたい気持ちを抑えてはいけないという。

3) 活動定着期

ここではおよそ1グループ5人程度で活動している。欠員が生じたとき、コーディネーターが直接介入することではなく、そのグループの中で人を探してくるのが一般的。活動には仲の良さや信頼が重視されるので、一緒にやりやすい仲間を連れてくることが多い。それでも集まらないとき、グループから要請があつて始めてDが人員調達に動くようにしている。基本的にはグループの自主性に任せる。

虚弱な高齢者が普通にボランティアに参加している。ある方は電動車椅子で通っていた。ある方は、くも膜下出血後であった。またある方は、がんを隠して活動されていた。その他、包括側が、この人（担当利用者）にボランティアしてもらいたいんだけど、と相談してくる場合もある。ここでは、病気を持っているとか、障害があるとか、ボラ

ンティア活動の開始や継続の障壁になっていない。

短期で辞める理由は何か。Gによると、逆説的だがご本人がすごくやる気があって、やりたいことが決まっているときだ、という。「理容師の免許を持っているから、髪のカットをやらせてもらいたいと言われる。残念ながら、すでに施設は床屋と契約しており実費 2,000 円／人ですでに展開している。だから、他のボランティア活動を紹介した。しかし、辞めていかれた」。具体的でやる気のある方が短期で辞めていく例である。他にも、「忙しい人は難しい。まだ子供が小さい、あるいは、仕事をバリバリしている、こういった方は長く続かないこともある」。そう指摘しつつ、もっと自由に、いつでも来てくださいというスタンスで迎え入れていけばよかったかも、と G は話し、反省しているという。

ボランティアが活動がしやすいようにする配慮として、職員の意識の持ち方が大事だという。この施設ではボランティアがいなくなったら大変だ、という認識がかなり浸透している、と G はいう。それは、業務負担の面からそう考えるのではなく、そもそもボランティアとの協働が前提で苑が運営されているから、その前提条件が覆ること自体が大変なことだ、という認識が浸透しているということらしい。G はこうも言う。「現場のほうから、ボランティアさんがこうするので、困ってるんですけど、ということが上がってくることもあります。それは職員と話をして、ボランティアさんに合わせて職員の方が動くんだよ」と教育する、と話す。

この苑では「ひらお苑だより」という利用者さん向けの広報誌を出している。年に 1 回程度だがボランティア特集を掲載し、感謝を伝える内容にしている。さらに、意識して感謝を伝える場を設定することの重要性を指摘する。それは、「ボランティア交流会」だ。毎年 3 月第 1 週に開催する。ボランティアさん全員に声かけする。80 人くらい集まるそうだ。そこで苑の厨房が、春の膳とか、梅をテーマにした食を提供し感謝の意を苑として表すようにしている。家族会も記念品を用意してくださっている、という。ところで、この交流会はボランティアにとっても別の意味で励みになるようである。普段は他のグループがどういった活動をしているかわからない。ここでは、自己紹介の時間が用意されているので、他のグループの活動内容に触れる良いきっかけとなっているからだ。

5. 分析結果と解釈

本分析では、互助の形成・発展を促進しうるコーディネート機能として、集団外部への作用は3項目が抽出された。6事例に共通する忌避要因のカテゴリーはなかった。同様に、集団内部について、促進要因は5項目のカテゴリー化され、忌避要因は2項目であった。

最終的に抽出した総カテゴリー数は10項目であった。それぞれのカテゴリーについて述べる。

5. 1 準備・声かけ期

1) 集団外部・促進要因

①信用・信頼関係に頼ったネットワークづくり

準備・声かけ期において、外部からの資源調達やニーズの把握が求められる。その際、共通するコーディネート機能は、「信用や信頼関係に依存したネットワークの形成」が導かれた。各6事例ごとの形成概念を列挙する。「喫茶」事例では形成概念『商店街からあんすこに対する信頼の獲得』、「おでかけ」事例では『地域活動と繋がるメリットの売り込み』、「フォーラム」事例では『飲みニュケーション』、「すずの会」事例では『PTAで培ったママ友の絆』、「ふれあい」事例では『行政の信用力の活用』、そして、「ひらお苑」事例では『すでにボランティア活動していた人の巻き込み』となった。

(1) 事例ごとの概念名の形成

i) 「喫茶」

(ア) 概念名

商店街からあんすこに対する信頼を獲得

(イ) 定義

地域包括支援センターが商店街と信頼関係を構築すること

(ウ) ヴァリエーションと解釈

「喫茶」事例の場合、コーディネーターは、地域包括支援センターの職員として、当該地域の商店街と信頼ある関係を結ぼうと積極的だった。その手段として、商店街メンバーに対し認知症高齢者の病像や行動等を紹介する講座を開いている。商店街は、認知症高齢者が客として入店したとき、店側はどう対応したらよいのか、という課題を抱えていたからだ。その結果、商店街から「あんすこさんに教えてもらってよかった」とい

う言葉をもたらている。商店街が若林あんすこに対して信頼を寄せるようになり、その後、互助はこのネットワークを用いて形成されることになる。

ii) 「おでかけサポート」

(ア) 概念名

地域活動とつながるメリットの売り込み

(イ) 定義

商店街と地域包括支援センターをつなぐ手段として、地域活動に商店街が関与するメリットを前面に押し出して交渉すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

「おでかけ」事例は「喫茶」事例と同様に地域あんすこが商店街とネットワークを構築した。池尻あんすこは信用の獲得手段として、互助活動への貢献が商業活動に寄与すると提案し、協力関係の構築を試みている。当初は、単なる福祉活動への協力を一方的に要請していた。その結果、「ダサすぎる」という理由から行政機関が作成する「高齢者見守りステッカー」を店内に貼る協力を拒否されたり、カフェでは、昼間に高齢者に集られては店舗イメージを崩すといった消極的な反応にあっていた。コーディネーターは挫けず、地域活動に関わることの経済的なメリットを伝え彼らとのコミュニケーションを深める努力を続けている。そのような態度に対して、商店街側のメンバーも、個人的に介護が身近にある話をするようになり、すこしずつ協力する姿勢を見せるようになっていった。最終的には地域課題を住民でみつける「まちこま会」の常連メンバーとして引き込みに成功している。コーディネーターの一連の交渉は、相手側のニーズに合った提案を通して信用を獲得し、交渉相手が参加しようと思う動機に働きかけるものだといえる。

「喫茶」事例のコーディネーターと働きかける視点は異なるが、いずれも市場経済のプレイヤー集団（ギルト）と円滑な信頼関係を結んでいる。

iii) 「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

飲みニュケーション

(イ) 定義

非公式なコミュニケーションの場として、飲み会を活用していること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

「フォーラム」事例は、個人間の信頼関係を構築する手段として「飲み会」を多用している。とくに委員会を開催した後には、積極的に飲み会を用意している。コーディネーターはこの時、より身近な交流の場をつくることを意識している。非公式なコミュニケーションを通し、メンバー間の相互理解と信頼を高めようとしていると推察される。

また、この活動に参加する元副区長は「行政職員の多くは自分から、『飲み会に参加します』、という人ではないんです。でも、『声をかけられたのなら、いこう』と考える人たち。本当は参加したい」のだという。積極的な声かけの結果、今では行政職員も委員会だけではなく、事後の飲み会まで参加している。

このコーディネーターの行為は、飲み会を通して集まった人たちが相互の信頼や理解を深めることに寄与している。このことは、会としての統制のしやすさと、同時に参加継続の動機づけに繋がっていると考える。

iv) 「すずの会」

(ア) 概念名

PTA で培ったママ友の絆

(イ) 定義

PTA での活動経験で蓄積されたママ友の信頼のこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

「すずの会」事例では、PTA 活動で知り合ったママ友が、本活動の中心人物となるコーディネーターの、自宅での介護状況を目の当たりにしたことがきっかけで活動が始まる。コーディネーターは「PTA は母が倒れる前に一生懸命やっていた。うちで PTA の会合をやらせてくださいと。それで PTA の仲間たちがみんな母のことをみるわけですよ。それがとても良かった」という。その時のメンバーが中心は実行委員会やすずの会のメンバーになっている。すずの会を形成する目的で PTA の活動に参加していたわけではない。しかし、結果として、PTA 活動を通じた信頼の蓄積がすずの会を発足させた基盤となっている。

v) 「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

行政の信用力の活用

(イ) 定義

行政機関に埋め込まれた信用力を活用すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ふれあいセンターは、当時、民間施設を一部間借りする形ですでにスタートしていたが、現行のように小学校に拠点形成したときは行政ルート交渉を取り入れた。稲城市という行政機関の信用力を通して、教育委員会と交渉機会を取り付けた。すでに社会的信用と社会的信頼を得ている機関の信用をいわば「間借り」して資源を獲得したが、この資源獲得は行政機関の所有する信用がなければ難しかったと考える。

vi) 「ひらお苑」

(ア) 概念名

すでにボランティア活動していた人の巻き込み

(イ) 定義

すでに地域でボランティア活動していた人たちに埋め込まれた信頼を活用する為にその人たちを活動を始める前に仲間に引き込むこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ひらお苑における介護支援ボランティアの始まりは、地域でボランティア活動をしてきた人が施設を立ち上げたことがきっかけになっている。ボランティア仲間がどういった支援ができるか考えて形成された互助といえる。開設者のこれまでのボランティア活動が信頼を蓄積させていたので、周囲の仲間が集まってきたのだろう。さらに、あつまった人たちが地域活動を実施している人たちだったから住民の信頼も獲得しやすかったと推測され、円滑な活動開始に繋がっていったと考えられる。

(2) 共通するカテゴリの形成

6つの概念から新たに1つのカテゴリを検討した。

互助形成の準備期において、信用や信頼関係に基づいたネットワークづくりが重要な

機能を果たしたと考えた。準備・声かけ期では、実際の互助活動を実施する集団や枠組みが明確に形成されていない。さらに、それぞれの互助が所有する資源は多くは不十分だった。したがって、互助活動を始めようとする者は、資源獲得のネットワークづくりしなくてはならなかったのは自明である。問題は、何を根拠にネットワークづくりを調整するか、である。6事例に共通するキーワードは「信用・信頼」であった。その信頼や信用は必ずしも意図的に構築されたものばかりではない。偶然にも過去において蓄積されていた信頼と信用が互助形成のためのネットワークに強く作用していることがわかった。このことから、コーディネート機能として「信用・信頼関係に頼ったネットワークづくり」というカテゴリを抽出した。

②とりあえずの交流や接触機会の用意

準備・声かけ期において、ネットワークを具体的に活用する場や機会が必要になる。その際、ネットワークの形成と並行して、『とりあえずの交流や接触機会の用意』が互助活動の形成に重要な機能を果たしたと考える。各6事例ごとの形成概念を列举する。「喫茶」事例では形成概念『接触頻度とタイミングを重視した交流』、「おでかけ」事例では『とりあえず「話し合える場」の設置』、「フォーラム」事例では『おしゃべりからの自然発火への期待』、「すずの会」事例では『瞬間に思いついたことを行動に移す』、「ふれあい」事例では『あらかじめ多様な関係者を巻き込み接触機会を増やす』、そして、「ひらお苑」事例では『とりあえずくみみんなで手伝う』ことを前提に話し合いを始める』となった。

（１）事例ごとの概念名の形成

i) 「喫茶」

（ア）概念名

接触頻度とタイミングを重視した交流

（イ）定義

誘いかける頻度の多さと、動機づけを強化できるタイミングを意識したコミュニケーションのこと。

（ウ）ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは自身が担当する利用者が元気になる方策として、地域に触れる機会として互助を用意したいと考えている。この互助の場のメインパーソンと見込むのが、

この利用者であり、参加を動機付けしなければならない。そこで、業務の一環として利用者とコミュニケーションをとり、機会あるごとに誘っていた。話す機会があれば、その都度、「介護保険サービスから卒業しましょう」と促す中で、公的なサービスばかりだと社会とのつながりも減っていくという話をしている。

参加の動機づけをより強化する手法として、身体的に不調な時期を見計らって、意図的に互助に参加するよう強調していた。これはコーディネーター本来の業務で蓄積した経験から、「体調が悪い時って元気になりたいとか、何かしないと状態が悪くなる、と利用者が実感しやすいタイミング」と判断しているからだ。つまり、より効果的と思われるタイミングを見計らい、利用者の参加動機を高める行動に出ていた。

ii)「おでかけサポート」

(ア) 概念名

とりあえず「話し合える場」の設置

(イ) 定義

最終的な目的を明確にした会議体ではなく、交流自体を主目的とした、気さくに話し合える場が設置されること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターはまちの課題を把握したくて、「話し合える場」をとりあえず設定した。この会議体の設定において、コーディネーターは「誰でも参加してよい」として参加資格を設けなかった。そして、ここでまちの情報を共有し解決すべき課題を見出そうとしていた。そして、解決すべき課題がある程度みえるようになったとき、コーディネーターは新たな「話し合える場」を提案している。「皆んな困っているだったら、私たちも協力したいけど、スーパーを呼んでくるのはちょっと難しいかもしれないから、みんなで考える会を作りませんか、と投げかけた」。会議体「まちこま会」は開かれ、まちの課題抽出と議題設定がなされた。地域住民の「地域からスーパーがなくなり、歩いて買い物に行くことが困難になる」という発言と、神奈川県のお買い物バスの新聞記事の共有を通して、池尻における移動手段の支援という互助のイメージが具体化した。会議体を通じたことで、一つの課題を選定するきっかけになっており、このとりあえずの会議体の設置はのちの統制機能を担うことになる。

iii)「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

おしゃべりからの自然発火への期待

(イ) 定義

何気ない会話やおしゃべりのなかから、課題や解決策が偶然見出し、会話に参加している人たちがその課題を自分たちで解決しようとする自発的な雰囲気生まれることに期待していること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは、何かが始まる起点について「何人か集まって話しするっていう場所やきっかけがあれば自然発火していくこともある」という。つまり、ありふれた会話の中から互助で取り組んではどうかと何人かが自発的に想起するような状況の生成を期待している。しかし、一回の会議や一回の交流にて成果を得ようという意識はない。コミュニケーションの一連の流れの中から、メンバーが動機付けられるテーマや解決すべき課題が、偶発的に顕在化するのを待っている。このように、この事例では、コーディネーターは、コミュニケーションを活発にする工夫しながら、なにげない会話から価値あるものが偶発的に生まれることを期待していた。

iv)「すずの会」

(ア) 概念名

瞬間に思いついたことを行動に移す

(イ) 定義

思いつきを大事しにそれを速やかに行動に移すこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

「川崎市が住民主体で自主活動グループが中心になったネットワークを作れ、と。当時、ネットワーク会議というのをやっていたので、他の7つのグループに『(このネットワーク会議に参加して)一緒にやっていただきたい』と即座に手を挙げて声かけた」。すずの会はネットワーク会議を実施していたから、そのネットワークを拡大することが地域全体のネットワーク化を実現する、と考えた。地域ではすでに、幾つかの自主グループが緩やかな関係性を構築していたので、コーディネーターは、そのネットワークに

話を持ちかけた。そのとき、とくに何かをしたいという明確な意図があったというより、川崎市の号令に取り合えず反応した、という様相であった。この行動は最終的に地域のネットワーク化につながった。つまり、上位概念を具体化するという統制に寄与していると考えられた。

v)「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

あらかじめ多様な関係者を巻き込み接触機会を増やす

(イ) 定義

特定の目的達成に必要なメンバーを選別して集めるのではなく、関係しそうな関係者をはじめから全て巻き込んで、その関係者が当該互助を作り上げることをテーマとしてコミュニケーションする機会を提供すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターの一人は「ふれあいセンターができる前のね、あしたの会、という会のメンバーが、自治会、老人会、全部含めた中での話し合いをやって、全ての人を含めた話し合いができた経緯があります」という。ここで強調されている「全部」あるいは「すべて」という発言から、目的的な声かけというよりは、とりあえず関係者みんなに声かけして、みんなでできること、を前提に本件を進めていこうという意味が見て取れる。多様な関係する人たちを最初から巻き込むことで、その後の無用な軋轢を抑えるといった統制機能に有効に働いた、と推察される。

vi)「ひらお苑」

(ア) 概念名

とりあえず「みんなで手伝う」ことを前提に話し合いを始める

(イ) 定義

何をするかではなく、みんなで手伝うという状況を前提に早速行動に移すこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

現在のコーディネーターの次の発言「地元で長く（ボランティア活動を）やっているXさんが（施設を）建てるということで、じゃあみんなで、手伝えることはないか、と

いうことで始まった」には、何を目的として具体的に何をするのか、という行動計画が決定する以前に、「みんなで手伝える」状況の実現を前提としている。成果より関与のあり方を重視しているので、とりあえず何かするという認識だけが共有されている。参加する者にとっては、企画の提案をする際に比較的制限がすくない。こういった状況作りは、活動参加の動機付けに効果的と思われる。

（２）共通するカテゴリの形成

「とりあえず」と記載した理由は、この時期の交流や接触が、必ずしもなんらかの目的を達成することを意図して現れたわけではないからである。より端的な事例は「ひらお苑」事例である。「じゃあみんなで手伝えることはないかな」という発言から、明確な目標としてひらお苑を支援する互助形成を目論んでいる様子ではない。気楽な会話であろうと推測される。そして、この後、実際にひらお苑において現在に至るまで介護支援ボランティアが継続していることを踏まえると、この気楽なコミュニケーションが活動のきっかけとなったと考える。

このことから、まずは行動することや接触する機会を用意し新しい何かが生まれることを期待している点が共通し、「とりあえずの交流や接触機会の用意」が機能したと考える。

③非公式なリストアップと直接声かけ

次に『非公式なリストアップと直接声かけ』が、声かけ期の互助活動の形成に重要な機能を果たしたと考える。各 6 事例ごとの形成概念を列挙する。「喫茶」事例では形成概念『地域ネットワークの中からの目星付けと声かけ』、「おでかけ」事例では『気軽に参加して話せる場への呼び込み』、「フォーラム」事例では『アンテナ張り・唾付けと取り込み』、「すずの会」事例では『ネットワークを活用して直接の話しかけ』、「ふれあい」事例では『参加者からのピックアップと声かけ』、そして、「ひらお苑」事例では『気の合う人を探してくる』となった。

（１）事例ごとの概念名の形成

i) 「喫茶」

（ア）概念名

地域ネットワークの中から目星つけと声かけ

(イ) 定義

コーディネーターが関与するネットワークのなかから、自らの主観や経験に基づいて協力候補者を選出し協力要請をしていること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

この事例では、虚弱高齢者が地域に出るときのパートナーとして喫茶店が協力している。コーディネーターはこの喫茶店を協力者として目星をつけたが、その経緯について「商店街で理解ある人に声をかけた」という。「もともと、その喫茶店はですね、駅が隣接もしているし、まあ、昔からやっているところでもあるし、ご夫婦自体が、踏切の前でおたおたしている高齢者に声をかけたりとかですね、興味とか関心とかある人だった」と回想する。コーディネーターは、自身が繋がった商店街とのネットワークの中で、高齢者のリスクを目の当たりにし、そして問題意識を持っている人物をピックアップし声かけしている。他にも協力者がいたかもしれないが、あくまで個人の範囲で知りうる情報と個人的な経験に基づいて、互助活動を持ちかけパートナーを見出している。コーディネーターが、同じ問題意識を共有する他者を標的にしたことで、「高齢者が集いやすい喫茶店」という上位概念の実現を優先した協力が効果的に引き出せたと考える。

ii) 「おでかけサポート」

(ア) 概念名

気軽に参加して話せる場への呼び込み

(イ) 定義

参加基準を設けずに、だれでも立ち寄って話せる場を設置して住民に広報すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは、「まちのことを考えるからだれでもいいから、誰かつれてきていいよ、と。」と発言した。また、実際に「商店会の方が30歳代なんです、その人とお話しする機会があって、この会に来てよって」声かけるなど、福祉とは比較的關係の薄いアクターにも声かけしている事実からも、なんらかのリストに沿って声かけしているわけではないことが裏付けられる。そのとき、話しかける相手も個人の経験と勘などに頼り、働きかける相手との接点も、全てがアポイントメントをとった交渉ばかりではなく、偶然の機会を有効に活用している。こういった彼形式的な声かけは、話しかけられる相手にとっても気楽さを感じるだろう。参加してみようという動機を高めたと推測

される。

iii)「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

アンテナ張り・唾つけと取り込み

(イ) 定義

コーディネーターの主観と経験に基づき、ご近所フォーラムに協力してくれそうな人物に目星をつけ、タイミングを見計らって話しかけ、少しずつ仲良くなり仲間に取り組むさま。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは、「いろんな話を聞いて、そして、今度は、自分のところのまちづくりの話をする、そして、話をする機会とかを作って、そこでちょっと関係を深める。クモですか、クモみたいな感じで（笑）。絡めてとっていく。ネット張って、引っかかったらすぐ寄って行って仲間にする」と話す。偶然のきっかけの中から、協力してくれそうな人材を非公式に発掘し、機会をみて関与を高め協力してくれそうな人材を獲得しようとしている、と考えられた。この行動は、コーディネーターが有する問題意識を共有できそうな人材を発掘しようとしていると推察される。つまり、統制機能に効果的に働く行動と考える。

iv)「すずの会」

(ア) 概念名

ネットワークを活用して直接の話しかけ

(イ) 定義

ネットワークを生かして、直接話しかけること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは、近辺の福祉法人がネットワークが一緒なので、（すずの家という新しい事業のことを）話しかけたら、「サポートしましょう」と返事をもらい、すずの会は家賃補助名目の寄付金を調達した。証券アナリストだったすずの会の会計担当者は「互助の活動とはいえ、主に獲得できる資源は労働である。建物を使った活動を考え

ると、それなりの経費が発生するため資金の獲得は重要」と指摘する。資金調達の重要性を理解した上で、どこに働きかけるか。利益を目的としない活動ではなく、また、法人でもないで銀行等からの借入は期待できない。つまり、公式の借入ルートは活用できず、非公式に思いついた福祉法人に協力を要請している。

v)「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

参加者からのピックアップと声かけ

(イ) 定義

コーディネーターが共有した活動で見かけた人の中から、ボランティア活動に協力してくれそうな人材を非公式にピックアップし、タイミングを見て声かけすること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ふれあいの茶話などで支え手側の人材をリクルートするポイントについて、コーディネーターは「(既存の活動の場やなんらかの交流の場で、だれかが)参加してくださったら、まだこの人お元気そうだな、何かお手伝いできそうだなって方を、ピックアップしておくんです。で、いざ、それが必要になったときに、お声かけをして」誘うという。他にも「何かやってるの?って聞かれたときに、こういうことやってる、っていう。あっそ、ってなって、こっちはじっとみているしかないですね。」という。他にも「まずは、こういうところに来てもらって、親しくなって、親しくなった上で、こういうことをやってもらいたいんだけど、どうかしら、と呼びかける事も大事」だと、担い手のなかから支え手になりそうな人をピックアップして働きかけることもしている。あくまでも個人的な主観でピックアップしタイミングをみて声かけしている。タイミングをみて、というポイントは、働きかけられる側が協力しそうなタイミングと考えれば、このコーディネーターの行動は効果的に動機に働きかけたと解釈できる。一方、支える人材不足になりそうな時にタイミングよく声かけして労働力を調達していると考えれば、統制機能とも考えられる。

vi)「ひらお苑」

(ア) 概念名

気の合う人を探してくる

(イ) 定義

ボランティア活動をする仲間を作ろうとする時、彼らは普段の付き合いの中で気の合う人に声をかけていること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ひらお苑では、各グループが人材を集める、気が合うかどうかを基準にしている。グループのメンバーが自身の知り合いに声をかけている。コーディネーターは、知らない者同士を組み合わせる場合もあるというが、グループのメンバーが個人の主観で見立てた人に声をかけて支え手側の人材を集めるパターンを推奨している。これは、参加の動機付けにもなるし、この気の合う関係がグループ内の統制をしやすくしているだろう。

一方で、コーディネーターは公式ルートによる人材調達も活用しているので参考までに紹介しておく。例えば次の発言からもそのことがわかる。「どうしてもピンポイントで、将棋をやってもらいたい、だとか、そういう場合にはこちらから社協さんにお電話して、そういう方をご紹介いただけないですか、というのもある」。

(2) 共通するカテゴリの形成

コーディネーターは、互助を形成しようとする者が外部組織・集団あるいは人的市場のなかで、将来的に資源となりうる有力な人材等を観察している。強調すべき点はこのプロセスは「非公式に」行われている点である。つまり、組織の公式文書としてリスト化したり共有可能な情報に加工しているわけではない。この時点でのリストアップは、コーディネーターの極めて私的な価値観と基準で実行されており属人的行動といえる。

今回の行動は、誘引と統制のいずれにも影響しており、行為と結果の明確な割り当ては難しいが、総じて「非公式なリストアップと直接声かけ」を通しながら、資源の獲得を狙っていることがわかる。

2) 忌避要因

準備・声かけ期において明確に共通する忌避要因は抽出されなかった。

5. 2 活動開始・初期

1) 集団内部・促進要因

④イレギュラーな現象は見逃さず正面から取り扱う

次に『イレギュラーな現象は見逃さず正面から取り扱う』が、活動初期の互助活動の形成に重要な機能を果たしたと考える。各6事例ごとの形成概念を列挙する。「喫茶」

事例では形成概念『課題は後回しにせずに代替の提案』,「おでかけ」事例では『日々の振り返りを通して活動を見直す』,「フォーラム」事例では『非公式な陰の支え』,「すずの会」事例では『わからないところは話し合いで解決』,「ふれあい」事例では『ボランティアのインキュベーション・センター』,そして,「ひらお苑」事例では『改善内容の明確な提示』となった。

(1) 事例ごとの概念名の形成

i)「喫茶」

(ア) 概念名

課題は後回しにせずに代替の提案

(イ) 定義

活動を継続するために,顕在化した課題を見逃さず,課題解決に向けて代替案を提示すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

喫茶事例ではトイレ問題が顕在化した。この喫茶店では虚弱高齢者には使いにくい和式を採用していた。すぐさまコーディネーターが交渉を始める。しかし,店主は和式トイレにこだわりを持っていた。コーディネーターによると「店長のこだわりで,うちは和式だ!っていう拘り」があったという。そこで「かぶせ式の(簡易洋式形便座)」の利用を提案した。その結果,「カボンと,はめてやると,そういうことはやると,許可を得て,店長も『そのときだけだったらいいよ』と」なった。

活動継続で躓きそうな点を放置せずに即座に代替案をもって交渉し,妥協点を探ろうとしていることがわかる。即座に妥協点を模索したコーディネーターの行動は,統制効果的だったと考える。また,課題を放置せず,コーディネーターがこの課題に向き合ったことで活動の頓挫を回避したと考える。

ii)「おでかけサポート」

(ア) 概念名

日々の振り返りを通して活動を見直す

(イ) 定義

毎回の活動が終わった後に振り返り会を実施し,活動がよりうまくいくように改善活

動を繰り返すこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

活動の取り組みの特徴として、コーディネーターは「帰ってきてかならず、振り返り会をしています。その出発までどうでしたか？、あいだ、どうでしたか？って意見を出してもらって、次の回やる時によくなかった点を直す」という。ボランティアな活動でありまた収益を伴う活動ではないが、改善活動を繰り返していることから、活動自体をよりよくしていきたいという価値が背景にあると推察できる。

活動内容の改善は参加者のさらなる参加を呼び込む動機につながるものとする。

iii) 「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

非公式な陰の支え

(イ) 定義

公式的な会議の場での調整活動ばかりでなく、非公式なコミュニケーションを通してフォーラムの継続を支えること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

活動を継続するポイントについて、コーディネーターは「結局こう、ずっと続いているのって、陰で支えていくメンバーが本当に陰でフォーラムを支えて、なんとかこう今まで来て、今回で6回目」という。ときには納得のいかない意思決定がなされることもある。その際に、公式な委員会ではなく、非公式なコミュニケーションを繰り返し、フォーラムの継続を達成している。このとき非公式なコミュニケーションを引き受ける担い手は決してここで登場するコーディネーターだけに限られた行動ではない。この会のメンバーが自発的に非公式な場面でのコーディネート機能を発揮している。

この非公式なコーディネートは統制機能に効果的だったと考える。

iv) 「すずの会」

(ア) 概念名

わからないことは話し合いで解決

(イ) 定義

不明な点や不確かなところは後回しにせず、メンバーの話し合いを通して解決していくこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

問題が生じたときの対応について、コーディネーターは「扱いがどうも危なかったとか、こういうときにはこうしてほしかったとか、わからない人にはどこがわからなかったかをみんなで話し合いします」という。不明な点や不確かところを放置せず取り上げて改善する集団行動を取り入れている。

この取り組みは、初めて活動に参加するものにとっても活動しやすくなり参加の誘引に効果的と考える。また、一方で、リスク回避を目的としているときもあり、統制機能にも有用と考える。

v) 「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

ボランティアのインキュベーション・センター

(イ) 定義

初めてボランティアに来た人がおかしがちな失敗をフォローし、彼らが支え手側として自立できるまで面倒みる体制を整えていること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

例えば、絵手紙教室という活動をはじめるとき、活動したい人を育てる体制を整えている。「集会室を借りては始める。そして、そこに新しい人が入ってくる。はじめの方はここがきっかけ。(今や)講師の方も(はじめてのときは)ここにきていらっしたんですよ。中でやってて、半年ぐらい続いて、そして卒業して、そして新しい人がくる」。新しく活動を始めようとする人が途中で挫折しない工夫をしている、と思われる。そして、自分で教えることができるまで面倒を見ていることがわかる。

この体制は、初心者に起こりがちなイレギュラーな事態に適切に対応し、「活動したい」という動機を彼らが失わないように工夫したマネジメントと考える。

vi)「ひらお苑」

(ア) 概念名

改善内容の明確な提示

(イ) 定義

不都合が生じたとき、どのように改善して欲しいのかをコーディネーターが明確に提示すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

発言例として「基本的には、なにかこちらにとって不都合がある場合には、お話をし、どうしてそういう風になるのか、もしくは、この点については施設としては困っています、とこう改善していただきたいとお話します」があった。ボランティア活動は比較的自由意志に任されることが多いため、ある個別の行動が全体的な視点からみると不都合となる場合も少なくない。そのようなとき、コーディネーターは改善してもらいたい内容、理由を明確に提示しようとしている。そして、直接伝えるのはボランティアとしての取り組み姿勢そのものを尊重しているからと考える。

このような取り組みは、統制機能に効果的と考える。

(2) 共通するカテゴリの形成

一般に互助は、ボランタリー・マインドに基づいた活動の集合体であるため、命令的な統制は困難である。そのため、不都合な事態を放置すると本来の互助活動を阻害する恐れがあるので、互助活動を維持していく機能を働かせる必要がある。6事例では、会議体を設置する形式もあれば、教育体制として機能させているケースもある。あるいは、誠意を持って個別の話し合いで解決しようとする場合もあった。いずれのケースもその対策として、イレギュラーな事象が発生を見逃さずに改善しようとする取り組みが観察される。また、その速やかな改善活動では、不都合な活動の一切の停止を要請するという方策はとられていない。不都合な部分だけを修正してもらおうといった妥協点の模索が重視されていると考えられる。

⑤居心地のよい人間関係づくり

次に『居心地のよい人間関係づくり』が、活動初期の互助活動の形成に重要な機能を果たしたと考える。各6事例ごとの形成概念を列挙する。「喫茶」事例では形成概念『おだて』、「おでかけ」事例では『完全な受け手になることを避けようとする自尊心の芽生

え』,「フォーラム」事例では『和気あいあいのインフォーマルさ』,「すずの会」事例では『いつ参加しても温かな居心地』,「ふれあい」事例では『「一緒に」という雰囲気』,そして,「ひらお苑」事例では『「仲の良さ」の尊重』となった。

(1) 事例ごとの概念名の形成

i)「喫茶」

(ア) 概念名

おだて

(イ) 定義

互助への参加そのものを高評価し, 参加の継続を意図的に促すこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

虚弱高齢者が喫茶に続けて参加する理由について, コーディネーターは「初めて来て, お店の人に, 『まゝ〇〇さん, 良く来られて』 など言われて非常に気分がいい」からではないか, と指摘する。つまり, 気持ち良く参加しやすい雰囲気づくりや関係性づくりが参加継続につながっていると推察される。こういった居心地の良い雰囲気は, 参加する動機の強化に有効と考える。

ii)「おでかけサポート」

(ア) 概念名

完全な受け手になることを避けようとする自尊心の芽生え

(イ) 定義

互助活動によってサービスを受ける側が, 一方的で無償なサービスの享受を避けようとする意識やそれに基づく行動が生まれること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

おでかけサポートでは, 買い物をする側は, 一回の乗車につき 300 円を支払うという。そうなった経緯について, コーディネーターは「住民の方たちも, 無料っていうのに抵抗がある, と。少しでも 100 円でも 200 円でもだして参加することになった。お金を出したから車に乗っていいでしょ, という気持ちになれる」からだという。この 300 円が乗車サービスに対する対価に見合うかといえ, 均衡するとは言えないだろう。しかし,

サービスを受ける住民側が提案した内容を支え手側があえて受け入れることで、居心地の良い関係性が生じると推察される。つまり、この 300 円課金制を導入は、居心地のより関係を成立させることに寄与し、いわゆるサービスを受ける側の自尊心が保持され、その結果、参加動機を強化する作用がある、と考える。

iii) 「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

和気あいあいのインフォーマルさ

(イ) 定義

自由さや楽しい雰囲気のある非公式性のこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ご近所フォーラムは実行委員会制であり、コーディネーターは「いわば勝手連みたいなもの」だと表現する。また、ご近所フォーラムの位置について「フォーマルな方（地域包括ケア会議）はあくまでも「呼ばれる側」で窮屈なんですね。こちらは和気あいあいとした雰囲気で、住み分けしている」という。ボランタリー・マインドに基づく互助は、居心地の良い人間関係や雰囲気を重視されていると推察される。

iv) 「すずの会」

(ア) 概念名

いつ参加しても温かな居心地

(イ) 定義

しばらく参加を休んだあとのボランティアにとっても、かわらず温かく、また楽しく居心地がよいと感じる人間関係が成立していること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

すずの会の特徴について、ボランティアは次のように述べた。「すずの会にきたときに自分が楽しかった。居心地がよかったんですよ。錚々たる先輩たちなので、すぐには入れず、ちょっと行ったりちょっとお休みしたり。でもみなさん、（私は）たまにしか行かないのに温かい」。ボランタリー・マインドに基づいた活動なため、参加者の機会主義的な行動は基本的に容認される。その容認される様が「温かい」と表現する。この

温かさが、活動から足が遠のいたボランティアが感じる再活動の抵抗感を抑制すると考えられ、活動者の拡大に寄与している、と推察される。

v)「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

「一緒に」という雰囲気

(イ) 定義

誰であっても活動に協同し遊べる雰囲気のこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターはこう強調する。「交流ですから、元気な方も、そうでない方も、『一緒に』遊べる、雰囲気づくりというのが大事」。元気な高齢者と虚弱な高齢者が混在していれば、できる活動能力にばらつきが生じる。そのため、ある行事は元気高齢者には楽しいかもしれないが虚弱だと十分楽しめないこともある。反対に、虚弱高齢者の能力に合わせれば、元気なものにとっては物足りない活動となる場合もある。そこで、コーディネーターは互助の本質を「交流」とみなすことで、メンバー間が一緒に楽しめる雰囲気づくりの重要性や優先性を強調する。

高齢者のふれあいを目的とした活動では、この一緒に楽しめる雰囲気づくりが、虚弱になっても参加しようという思いにさせる誘引機能に効果的に働いていると推察される。

vi)「ひらお苑」

(ア) 概念名

仲の良さの尊重

(イ) 定義

メンバー再構成や新規加入が必要な場合、メンバー間の仲の良さを尊重すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ボランティアの人員不足を補充するとき、「グループは皆で仲良くやっていきたい、というよなところがあれば、それは尊重しないとけない」という。人員不足のグループがその不足を補う場合、そのグループメンバーが独自にリクルートする方法を尊重し

ている。それは、仲の良さがボランティア活動において重要な役割を果たしている、と考えるからである。

この仲の良さの尊重は、グループ内での統制を機能させやすくする効果がある、と考える。

（２）共通するカテゴリの形成

活動初期のなかに活動継続の要因を抽出しようとする際、おだて、経済的なお返しを受け入れ、和気あいあいの重視、温かな迎え入れ、協同できる重要性、あるいは人間関係のよさなど、事例ごとに特徴があり多様だが、互助に参加するメンバー間の「居心地の良さ」を共通した要素として捉えることができる。この要素は、個人の自由意志が尊重されることによる機会主義の発生をコントロールするメカニズムの一要素と考えられる。

⑥厚めの支援

次に『厚めの支援』が、活動初期の互助活動の形成に重要な機能を果たしたと考える。各６事例ごとの形成概念を列挙する。「喫茶」事例では形成概念『若手ボランティアの配置』、「おでかけ」事例では『講座で不安の払拭』、「フォーラム」事例では『行政関係者の取り込み』、「すずの会」事例では『ルールづくりで日常的穩便の侵害を阻止』、「ふれあい」事例では『場所と作業準備のセッティング』、そして、「ひらお苑」事例では『活動単位としてのグループ利用』となった。

（１）事例ごとの概念名の形成

i) 「喫茶」

（ア）概念名

若手ボランティアの配置

（イ）定義

活動参加が頓挫しないように、虚弱高齢者をもっぱら手助けする若手のボランティアを配置すること。

（ウ）ヴァリエーションと解釈

自宅から外へ連れ出したかった高齢者のひとは、介護が必要な程度ではなかったが、

自立して外出できなかった。そこで、コーディネーターは 50 歳代のボランティアを送迎につけることにした。この配置によって外出障壁が取り除かれ、互助に参加できるようになる。その後電動車椅子を利用するようになるがその後も「それは元気なボランティアさんがお迎えにきて、電動車いす借りて、で、付き添って、連れてきて、(帰りに)送っていつてくれる」という。この初期の手厚い支援は高齢者の参加動機を高めると考える。

ii) 「おでかけサポート」

(ア) 概念名

講座で不安の払拭

(イ) 定義

講座を通して買い物送迎時のリスクや対処方法をレクチャし、担い手側の不安を払拭すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

「他人の介護をするのは仕事じゃないし怖いわってなって、じゃあボランティア勉強会をしようって、じゃあ、あんすこが企画しました」。まちこま会では、三軒茶屋までの送迎をサポートするときのリスクや介助の仕方がわからず不安、という声があがった。そこでコーディネーターは担い手が安心して参加できるようにボランティア講習会を開いている。2, 3 時間程度の講習だが担い手は学んだ気持ちがもて介助時の不安が低くなり参加しだした。

講習会の目的は高齢者像を知ることや、介助時のリスク回避を目的としている。つまり、できる限り安全な方法を学び実践すべきだという統制機能に効果を与えそうだが、実際は、「安心して担い手になる」側面に好影響を与えている。講座の開設は、誘引機能に作用している、と考えられる。

iii) 「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

行政関係者の取り込み

(イ) 定義

地域活動を広める際の不確実性を減らし活動初期の活動を推進するため、あらかじめ

行政関係者を巻き込むこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは、福祉とは一見かけ離れた行政の巻き込みが重要だという。「まちづくり課とか全然関係ない、ってみんな言うんだけど、道路づくり、とかだから、って。でも、一番大事だから絶対に巻き込む。と思っています。そのためには、まちづくり課って何やってるのか、っていうのを調べて、会う機会を作っていったり」。行政の支援が得やすい状況づくりについて、「砦の総合支所って5課あるんですけど、5課が巻き込まれるような発表とかを作るんですよ。わざわざ。5課に必要な、イベントとかを載せてるんです」。このように、コーディネーターが、巻き込みたい相手のニーズや関連性を調べ、巻き込みたい行政組織に互助の内容を操作し適用させようとしていることがわかる。それによって活動が展開しやすくなる、と推測する。「区長もこの辺の取り組みは注目している。ふつう、区長は挨拶して帰るんですけど、必ず聞いていきますし、回っていきます」。

第三者から活動が認知されるに従い、活動は継続しやすい。とりわけ、行政機関からの認知は重要である。

iv) 「すずの会」

(ア) 概念名

ルール作りで日常的穏便の侵害を阻止

(イ) 定義

自宅を開放する支え手が家を「占領」されてしまうことを防ぐこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターが、ルールづくりで支え手を支える事例を紹介する。「ひとつ言えるのは一人暮らしの家は解放したほうがいいと思うの。さみしいから。週1回でも一人暮らしで大きい家に住んでいる人なんかは。そのかわり、きちんとルールつくらないとね、ここの部屋だけ使うとか。それはね、ぐちゃぐちゃになっちゃった家があるのよ、入り乱れるようになっちゃって。ダイヤモンドクラブは年3回くらいにしているのは入りびたりみたいにさせない工夫でもある。」

地域の住民主体の活動であるため、自宅を開放するとプライバシーと自分の固有の時間が侵害される恐れがある。そこで、活動を継続するためには、一定のルールを用意し

適用させる必要がある，という．とりわけ，活動の初期から導入することが重要と推測される．

このルールづくりは，活動を継続する視点から，統制機能に有効に作用したと推察する．

v) 「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

場所と作業準備のセッティング

(イ) 定義

担い手が必要な技術や段取りを学ぶための場づくりのこと．

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ふれあいセンター平尾ではコーディネーターがボランティア活動が始める人の技術支援を用意している．「何かをやりたい人がいたら，『募集だとか，場所のセッティングは私たちがしましょう．最初のきっかけは，ここ（ふれあいセンター平尾）でやってみてください』と話すという．また，「それが定着したら，じゃあそろそろ，外でもって，活動していただけますか，っていつて送り出す．そしてまた，新しい人がね来る」といったように新しく参加する人を手厚く支援するプロセスをパターン化している．

この初期の支援体制は，ボランティアをしたい人にとっては安心感が得られるため，自分で行う互助を始めるあるいは続ける動機を強化すると思われる．同時に，経験者が指導や助言を加えながら人材を育成しているから見れば，あるべき活動の姿を再生産するための統制機能を強化する役割を果たしている，とも考えられる．

vi) 「ひらお苑」

(ア) 概念名

活動単位としてのグループ利用

(イ) 定義

受け入れ組織とボランティア個人の1対1の関係を単位とするのではなく，実際の互助活動を管理する小集合体を基本単位とすること．

（ウ）ヴァリエーションと解釈

「要支援1でもボランティアと一緒に支えながらしてくれる人がいれば、ただ膝の上に洗濯物を畳むことならできますよね。一人ではできないけど、グループだったらできると思います」。ボランティアの受入組織とボランティアとの直接関係で支援するのではなく、小集団を両者の間に介在させている。小集団を介在させることにより、よりきめ細やかな助言が可能となっている。また、小集団内の公式化により、その集団固有の課題（たとえば、上記のケースであれば要支援1の人が仲間に入っていること）に対応しやすくなる。

活動管理の基本単位を小集団化は、手厚い支援が期待され活動継続の動機に有効に作用する、と考えられる。

（２）共通するカテゴリの形成

それぞれの事例をみると、活動の初期段階において、支え手側あるいは受け手側が安心して活動に参加できるように工夫している。「喫茶」は受け手側の参加障壁を減じる取り組みであり、その他は支え手側を支援し支え手側の参加障壁を減じる取り組みをしている。とりわけ「ひらお苑」のグループ単位の活動は、活動単位を小さなチームとすることで、支え手側に虚弱高齢者が含まれたときにも対応しうる有効な対策といえる。また、これらの取り組みは活動初期に、支え手側が安心して活動できる環境づくりといえる。したがって、活動初期の共通するコーディネート機能として、活動初期段階においては、担い手、支え手に関わらず、彼らを厚めに支援する体制の存在が抽出されると推察された。

２）集団内部・忌避要因

⑦数値目標によるマネジメントは避ける

次に『数値目標によるマネジメントは避ける』が、活動初期の互助活動の形成に重要な機能を果たしたと考える。各6事例ごとの形成概念を列挙する。「喫茶」事例では形成概念『身近でわかりやすい目標』、「おでかけ」事例では『お出かけを支援するという活動目標』、「フォーラム」事例では『身近でわかりやすい目標』、「すずの会」事例では『役目達成が目標』、「ふれあい」事例では『ノルマは設けない』、そして、「ひらお苑」事例では『ハードルは設けない』となった。

（１）事例ごとの概念名の形成

i) 「喫茶」

（ア）概念名

身近でわかりやすい目標

（イ）定義

誰もがわかりやすい行動で目標を設定していること。

（ウ）ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは受け手となる虚弱高齢者を互助参加に誘引する手段として、目標設定を活用した。具体的には「ケアプランの目標は『その喫茶店に行く』という目標にしていた」と発言する。コーディネーターは、介護予防サービス・支援計画書のなかでこの目標を明記している。その内容は「喫茶店に行く」という行動に焦点が当てられている。喫茶店に行くことによる効用ではなく、実行するかしないかに焦点を当てている。そのため、高齢者にとっても目標が単純でわかりやすく、その目標について合意形成しやすかっただろうと推測される。

この事例では目標がわかりやすかったことで、虚弱高齢者の参加行動を促したと推測される。つまり、コーディネーターによるわかりやすい目標設定は、誘引機能に寄与したと考える。

ii) 「お出かけサポート」

（ア）概念名

お出かけを支援するという活動目標

（イ）定義

より端的に具体的な表現で活動目標を設定すること。

（ウ）ヴァリエーションと解釈

この事例では、ボランティア勉強会、車いす介護技術、認知症サポート講座など、支援手側が安心して活動できるように事前の講座活動を取り入れながら、目標は「お出かけを支援しよう」と。誰もが共有しやすく、しかも何をすべき示された表現を用いる。端的な表現は、異なる支援手間で目標を共有しやすくしただろうと推測する。

iii)「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

身近でわかりやすい目標（顔の見える関係づくり）

(イ) 定義

誰もがわかりやすい行動で目標を設定していること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ご近所フォーラムは医師と薬剤師間で「顔の見える関係」を築きたいという発想からスタートしている。その目標を地域全体まで広げている。この「顔の見える」という表現は、医療や福祉に限らず、だれにとってもわかりやすい。

iv)「すずの会」

(ア) 概念名

役目達成が目標

(イ) 定義

具体的な役目の達成を目標としていること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは「『自分たちも最期まで住めるような地域をつくるのはあなたの役目』とおだてられ、「仲間と一緒にやろうね」と声かけあって互助活動を始めている。この事例も、誰もがわかりやすい目標を立てている。

v)「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

ノルマは設けない

(イ) 定義

活動目標において、ノルマを設定しないこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは、インタビューアの「ノルマみたいなものを設定してはいけない

と聞きます」という話題に対し、強く同意しノルマ設定を強く否定した。その理由として「自分の都合、個人的な時間を犠牲にしてまでやっては、長続きしないですから」と答える。そして「大勢の中には、だまって来なくなる人もいます。それだからといって、あなた来なかったわね、とは言えません」と続ける。このことから、互助では、たとえノルマを設定し未達成であっても、原因追求の行為自体が困難なことであると推察される。ボランティアなマインドに基づく行動であるから、その行動が仮に組織にとって不都合であっても、その参加者の機会主義的行動は容認されうる。そのため、ノルマ設定による機会主義的行動の促進を避けているもの、と考えられる。

vi) 「ひらお苑」

(ア) 概念名

ハードルは設けない

(イ) 定義

活動目標において、越えることを強要するような目標設定は避けること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは、ボランティア活動したいという人が現れた時、「ハードルなしで、やりたいという活動をやってもらう」という。そして「私（コーディネーター）が活動の中で反省して、絶対にやらないと思っているのは、ハードルを上げること」と強調する。さらに「とにかく、（本人が）やりたい、といたら、それをやってもらうしかない」ともいう。この態度は、機会主義的行動を前提としつつ、協力を獲得する工夫の一つと言える。

(2) 共通するカテゴリの形成

一般的には数値管理による統制はマネジメントに不可欠である。しかし、機会主義的行動が発生する互助の場では、むしろ質的な目標設定が好まれている。また、ノルマやハードル設定を明らかに避けている事例もあった。このことから、共通事項として、数値目標によるマネジメントは避けていることが抽出される。

5. 3 活動定着期

1) 集団内部・促進要因

⑧活動の運用を任せる（自走化）

次に『活動の運用を任せる（自走化）』が、活動定着期の互助活動の発展に重要な機能を果たしたと考える。各 6 事例ごとの形成概念を列挙する。「喫茶」事例では形成概念『外部資源との繋がりに協力する』、「おでかけ」事例では『自主グループ立ち上げの促し』、「フォーラム」事例では『活動の主体は自分たちにあると感じてもらう仕掛けや働きかけ』、「すずの会」事例では『男性住民が備えるビジネス経験の持ち寄り』、「ふれあい」事例では『試走後の送り出し』、そして、「ひらお苑」事例では『グループを活動の基本単位としグループ内の運用権限は移譲する』となった。

（1）事例ごとの概念名の形成

i) 「喫茶」

（ア）概念名

外部資源との繋がりに協力する

（イ）定義

新らたな外部資源とその互助活動をつなげる役目を果たすこと。

（ウ）ヴァリエーションと解釈

「『そういうこと（自分たちで習字の活動）やれるかな』みたいな相談があったので、社会福祉協議会さんのサロンに登録すれば、保険も出るし、会場の確保っていうのもできるので、社協さんに繋いだところ、社協さんの方でも登録 OK となった。」コーディネーターは、喫茶に集まる高齢者が自信をつけ、自分たちでも活動してみたい、と相談してきたとき、地域の社会福祉協議会とのつなぎ役を果たしている。活動の運営そのもののへの支援ではなく、外部資源を調達するプロセスでコーディネーターの機能を果たしていた。

このコーディネーターの行動は、高齢者が主体的になって互助活動できる環境整備に相当し、活動実現を促している。つまり、活動意欲の誘引に有効に作用したと考えられる。

ii)「おでかけサポート」

(ア) 概念名

自主グループ立ち上げの促し

(イ) 定義

互助活動を主体的に取り組むように促すこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

お出かけサポートは自主グループで運営されている。このときコーディネーターは、「月に14回、自分たちでお出かけしてもらっている。会則も自分たちで作ってもらって、自主グループ『なごみ』っていうお出かけ支援の自主グループが立ち上がった」といい、コーディネーターとして「会則作成の促し」をしている。この促しは、主体性を機能させる働きを持つ。つまり、活動継続の誘引機能に有効に作用している、と考えられた。

iii)「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

活動の主体は自分たちにあると感じてもらう仕掛けや働きかけ

(イ) 定義

フォーラムは、自分たちが主体的な立場にあると、参加者に意識づける取り組みのこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

自治会の運営者は主に高齢者であることが多いが、砧地域でも同様であった。そして、このフォーラムでは彼らを発表者として巻き込んでいる。「まちの人たちに発表してもらっているんですね。毎回毎回、まちの取り組みを。なので、まちの人たちとしても、なんとなく、俺ら仲間が発表する会だ、みたいな感じ」になった、とコーディネーターはいう。この発言からわかることは、発表者の役割を担わせることで、当事者意識を高め、フォーラムへの関与を主体的にさせていることである。当事者意識を高める仕掛けは、活動に対する主体性を高めるという誘引効果をもたらした、と推測する。

iv)「すずの会」

(ア) 概念名

男性住民が備えるビジネス経験の持ち寄り

(イ) 定義

地域の男性が就労を通して獲得した知識が技能を互助の場に持ち寄ってもらうこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

すずの会のように事業が多様になり大規模化するにつれ、地域男性を活動に関与させている。「県庁に勤めてる人とか学校の先生とか金融とかいろんな職業がいるわけ。それぞれの特技を持ち寄って、例えば、冊子のテニヲハや文章のチェックとかをやっていたいてたんですよ。今回はすずの家をやるにあたっては、経済的な基礎がないとやっていけないので、主婦の感覚では無理があるので、（地域の男性陣に）お願いしたら引き受けてくださっ」たと話す。このコーディネーターの行動は、マネジメント技術など就労によって男性が得た知識を互助活動に持ち寄ってもらい、互助活動のマネジメント機能を強化しより安定した自走化を目指している、と考えられる。

v)「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

試走後の送り出し

(イ) 定義

ふれあいの場の運営経験を積ませたのち、独立した場所での自立した活動を促すこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ふれあいセンターでは、「自分でも茶話会など催したい」という人材を育て自身で始めるきっかけ作りを意識している。「最初のきっかけとして、まず、ここでやってください、と。それで（活動を）始めてもらう。それが定着したら、じゃあそろそろ、外（自宅などふれあいセンターとは違う場所）でもって活動していただけますか、って言って送り出します」。多くは高齢者が自分たちでやりたいと申し出てくるという。そして彼らが自宅を開放し茶話会を自主的に始め、地域としては互助の場が増えていっている。このコーディネーターの活動は、互助運用の育成機能を果たしている、といえる。地域の視点から見ると、互助活動の場が地理的に拡大しており、地域における互助機能が強

化されている、といえる。また、高齢住民にとっては、身近なところに互助の場が生まれ、互助に参加するチャンスが増えることになる。したがって、コーディネーターによる自走化への促しは、互助拠点の拡大機能と互助活動への参加誘引機能を有効に働かせている、と考える。

vi)「ひらお苑」

(ア) 概念名

グループを活動の基本単位としグループ内の運用権限は移譲する

(イ) 定義

介護支援ボランティアを運用する権限をグループ単位に移譲すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

介護支援ボランティアが始まって長い月日の経つひらお苑では、具体的な介護支援ボランティアの運用をグループに移譲している。「日程調整等は私（コーディネーター）はやらない。グループごと（で調整してもらう）」。例えば、グループの活動者を集めるときも、「この人たち（ひまわりの会とか）が自分たちで見つけてくる」という。コーディネーターとグループの調整は、「代表者っていうのを決めてもらって、代表者と私でやりとりするっていうスタイルでやってきています」。

このように互助活動はグループという小活動体を単位として整理され、オペレーションの運用、活動内の不確実な出来事への対応は基本的にそのグループに任されている。

(2) 共通するカテゴリの形成

活動の発展に向けて、コーディネーターは厚めの支援を徐々に減らすか、あるいは、その支援を内製化させている。つまり、自発性に基づいた活動なるように各事例ともに工夫をしている。したがって、ここでは「活動の運用を任せる」を共通カテゴリとして抽出した。

⑨対等な関係づくり

次に『対等な関係づくり』が、活動定着期の互助活動の発展に重要な機能を果たしたと考える。各6事例ごとの形成概念を列举する。「喫茶」事例では形成概念『一方的な受け手にならないように、意図的に活動の役割を与える』、「おでかけ」事例では『送迎利用を正当化する課金制の導入』、「フォーラム」事例では『友達のような関係』、「すず

の会」事例では『リーダーの輪番制』，「ふれあい」事例では『みんな「一緒」の雰囲気づくり』，そして，「ひらお苑」事例では『ボランティアの活動や行為を尊重した職員行動の統制』となった。

（１）事例ごとの概念名の形成

i) 「喫茶」

（ア）概念名

一方的な受け手にならないように，意図的に活動の役割を与える

（イ）定義

虚弱な高齢者を巻き込むとき，一方的なサービスの受け手とならないように，事前に会運営の役割を担わせること。

（ウ）ヴァリエーションと解釈

「あなたはボランティアなんです，お世話してくださいね，っていった人（虚弱な高齢者）と，ボランティアお願いします，って頼んだ若い方（ボランティア）の２人が，キーとなって，代表は，「あなた（介護保険サービスからの）卒業（が目標）ね」っていった人（虚弱な高齢者）が代表」。コーディネーターのこの発言から，虚弱な高齢者を一方的な受け手にさせないように，担い手側の役割を意図的に振り分けていることがわかる。この虚弱な高齢者は運動器の機能向上を目的として通所介護にも通っている。サービス利用時は，一方的なサービス受給者であり働きかける役割はになっていない。一方で，互助の場では，「代表」という機能が与えられる。外出機会を獲得する必要がある，そのための喫茶であるとみると，その虚弱な高齢者は「受け手」である。しかし，活動の組織面では，「代表」という役割が割り当てられ，逆に担い手となっている。このようにコーディネーターの働きかけは，一方的に受け手になる関係性を意図的に排除していることがわかる。この行為は，本人に当事者意識を芽生えさせ，活動継続を目的とした統制機能に有効に働いている，と考える。

ii) 「おでかけサポート」

（ア）概念名

送迎利用を正当化する課金制の導入

(イ) 定義

利用者が、無償でサービスを受けることによって「一方的な受け手」に固定されることを避けるため、送迎利用を正当化する課金制を導入すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

住民主体で互助活動が展開されたこのおでかけサポートでは、活動定着の視点で新しい取り組みが生まれている。「住民の方達も、無料っていうのに抵抗がある、と。意識が高いなって思ったんですけど、ただで何か、気持ちがあって手伝ってくれる、でも、それじゃ続かないよねって、少しでも 100 円でも 200 円でも出して参加すること、にお金出したんだから車のっていいでしょっていう気持ちになれる、いうのがある」。つまり、活動を定着させる一環として、少額の課金制を導入し、一方的にサービスを受けることを避けている。この課金制度は、参加者の選別機能といった統制を目的としていない。一方的なサービスの受け手ではないと参加者が思える仕掛けである。つまり、この課金制の導入は、心理的な負担を軽減させ活動を定着させるための誘引機能に効果的に作用した、と推察される。

iii) 「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

友達のような関係

(イ) 定義

フォーラムに参加するメンバー間には、互いの専門性や役割による役割分担はあるが、繋がり之源には友達のような関係性が埋め込まれている、ということ。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

なぜ活動に参加し続けるかという問いに対し、コーディネーターは「友達増えてたのしいんですよ。しかもその友達って、たとえば、私たちの生活の中で医者や友達になれるってありえないでしょ？ここに来たら、まず、医者や友達になれる、ケアマネや友達になれる、薬剤師や友達になれるんですよ。ここくると、ふだん、普段の生活の中では友達になれない人と友達関係が作れるっていう、そういうなんだろう、メリットっていうのかな、だからみんな来るんじゃないかなあー」。この発言のなかには、「友達」という単語が頻繁に観察される。このことから、友達関係のような対等な関係性が基本となっているネットワーク環境があるため、参加者は繰り返しこのフォーラム活動に参加して

いる、と推察される。この関係性の存在は、活動継続の誘引機能に有効に作用している、と考える。

iv) 「すずの会」

(ア) 概念名

リーダーの輪番制

(イ) 定義

リーダーのポジションが公平に回ってくるマネジメント体制のこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

すずの家の互助活動に参加するボランティアによると、「朝、〇〇さん（本論でいうコーディネーターを指している）が『はい、あなた今日これ書きなさい』『あなた会計よ』って（リーダー業務を割り振ってくれる）。これをみんながやっています。リーダーは必ず誰かやらないといけない」と、リーダー業務が輪番制であることがわかる。このリーダー業務の輪番化により、メンバー間の対等な関係が維持される。もちろん、経験年数や年齢等にもなったヒエラルキーはメンバー個別の関係性の間に存在するだろうが、少なくとも職位による階層の固定化を排除した仕組みとなっている。この仕組みは、ヒエラルキーの逆機能を統制する効果をもたらす、と考えられる。

v) 「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

みんな「一緒」の雰囲気づくり

(イ) 定義

虚弱であろうと元気であろうと、高齢者同士が一緒に楽しめる雰囲気をつくること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは、「（茶話会などの互助は）交流ですから。元気な方も、そうでない方も『一緒に』こう遊べる、雰囲気作りというのが大事」だと強調する。この発言からは、活動定着には、身体や健康状況によって、特定の参加者が楽しめない事態を避ける必要性が指摘されている、推察される。この対等な関係をつくる雰囲気づくりは、互助の理念を前提とした行為なので、統制機能に有効に働いている、と考える。

vi)「ひらお苑」

(ア) 概念名

ボランティアの活動や行為を尊重した職員行動の統制

(イ) 定義

職員の行動にボランティアが合わせるのではなく、ボランティアの活動のしやすさを尊重した職員行動を奨励すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

ボランティアの思いと職員の思いの間に相違が生じるときについて、コーディネーターはその対応を次のように述べる。「現場の方からボランティアさんがこうするので、困っているんですけど、ということが上にあがってくるときもあります。それは職員と話をして、ボランティアさんに合わせて職員の方が動くんだよ」と指導している、という。この発言から、コーディネーターは、ボランタリーマインドに基づく活動の継続には、主体性の尊重が重要と考えている、と推察される。つまり、職員がボランティアの主体性を尊重することで、双方の関係性をできるかぎり対等に保とうとしている、と考えられる。職員行動の統制を通したボランティアの主体性の尊重は、ボランティアにとって、この施設で活動を継続する動機を効果的に誘引すると考える。

(2) 共通するカテゴリの形成

ここでは内部のメンバー間の対等な関係が抽出される。コーディネーターが意図的に対等な関係を構築している例もあるが、多くは結果として対等性が共通要素として観察された。

2) 忌避要因

⑩受け身一辺倒の年寄り扱いしない

次に『受け身一辺倒の年寄り扱いしない』が、活動定着期の互助活動の発展に重要な機能を果たしたと考える。各6事例ごとの形成概念を列举する。「喫茶」事例では形成概念『一方的な受け手にならないように、意図的に活動の役割を与える（再掲）』、「おでかけ」事例では『高齢で困りごとを抱えても主体的に取り組む意識づけ』、「フォーラム」事例では『自治会役員の年齢に気兼ねすることなく、フォーラムでの発表を依頼する』、「すずの会」事例では『誰もが必ず持っている優れたところを生かす』、「ふれあい」

事例では『理念の中で高齢者の役割を謳う』,そして,「ひらお苑」事例では『年齢や健康状態に関係なく本人の主体的な取り組みを見守る』となった.

(1) 事例ごとの概念名の形成

i)「喫茶」(再掲)

(ア) 概念名

一方的な受け手にならないように,意図的に活動の役割を与える

(イ) 定義

虚弱な高齢者を巻き込むとき,一方的なサービスの受け手とならないように,事前に会運営の役割を担わせること.

(ウ) ヴァリエーションと解釈

「あなたはボランティアなんです,お世話してくださいね,っていった人(虚弱な高齢者)と,ボランティアお願いします,って頼んだ若い方(ボランティア)の2人が,キーとなって,代表は,「あなた(介護保険サービスからの)卒業(が目標)ね」っていった人(虚弱な高齢者)が代表」.コーディネーターのこの発言から,虚弱な高齢者を一方的な受け手にさせないように,担い手側の役割を意図的に振り分けていることがわかる.この虚弱な高齢者は運動器の機能向上を目的として通所介護にも通っている.サービス利用時は,一方的なサービス受給者であり働きかける役割は担っていない.一方で,互助の場では,「代表」という機能が与えられる.外出機会を獲得する必要がある,そのための喫茶であるとみると,その虚弱な高齢者は「受け手」である.しかし,活動の組織面では,「代表」という役割が割り当てられ,逆に担い手となっている.このようにコーディネーターの働きかけは,一方的に受け手になる関係性を意図的に排除していることがわかる.この行為は,本人に当事者意識を芽生えさせ,活動継続を目的とした統制機能に有効に働いている,と考える.

ii)「おでかけサポート」

(ア) 概念名

高齢で困りごとを抱えても主体的に取り組む意識づけ

(イ) 定義

高齢で困りごとを抱えても,あくまで互助は主体的にあるべき,という意識づけをす

ること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは互助の考え方として、「私たちが中心で目立っちゃいけないっていうのがある。(当初は)池尻はあんしんすこやかセンターが目立っちゃってるんですけど、本当はそうじゃない」と思っており、「本来の姿ではないと思っています」という。そして、「私たちがやるセンターじゃないんだよ、っていうことは、常々言っている」という。互助本来の姿として、住民が主体的に活動することを強調しそれを伝えている。そして実際に、「当日、行けなくなったりする場合もある。そういうのが何回かつづく」と、『(あんすこ) いなくても出来るじゃん』みたいな空気になったみたいで、あんすこ中心で何かをやっているっていうのは、かなり少なくなりました」とあるように活動が自走化されている。

コーディネーターは、互助は受け身一辺倒ではない、という本来のあり方を意識的に伝えている。この行動によって、参加する住民も「出来るじゃん」という心理状態になり実際に活動が自走化した。つまり、この声かけにより当事者意識が高まり活動に対する責任が生まれた、と推測される。そしてこの責任感覚が活動継続の統制に有効に作用したと考える。

iii) 「ご近所フォーラム」

(ア) 概念名

自治会役員の年齢に気兼ねすることなく、フォーラムでの発表を依頼する

(イ) 定義

高齢であることに遠慮することなく、発表を通した参加を促すこと。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

多くの自治会は役員が高齢化している。フォーラムでは、「町の人たちに発表してもらっているんですね。毎回毎回、町の取り組みを。〇〇三丁目の〇町会の会長が発表したり、〇〇自治会の防災担当の人が発表し、〇〇〇自治会の会長が発表し、こういった感じで」、自治会役員が率先して発表する、という。自治会に発表を依頼することで、結果的に地域の高齢者を巻き込んでいる。発表者が高齢であるかどうか関係なく、自治会と関係を保っている。コーディネーターの意識として、「高齢者だから無理」という発想がない、と推測する。コーディネーターのこういった意識が背景にあって、自治会

を通して、地域高齢者が地域活動に参加する意欲を引き出している、と考える。

iv)「すずの会」

(ア) 概念名

誰もが必ず持っている優れたところを生かす

(イ) 定義

高齢だからできない、と決め付けることなく、個人の持つ能力や良さを見出しそれを活用できる環境を用意すること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは高齢者を次のように評価する。「動けなくても聞くことができるだけでも、いてくれるだけでも。あとみんな何か優れたところを持ってるの。もう一人要支援2の人がいるんだけど、その人は手芸をすごく持ってるので、彼女が来てくれるとみんな新しいことを次々覚えて、今度は、男性陣も針を持ち始めて、男性陣が先生になる」。高齢者には無理、あるいは、あらゆる手助けが喜ばれる、という思い込みをしていない。活かせる能力を見出しあるいは開発していることがわかる。そして能力を披露するあるいは習得する機会を提供している。高齢者の視点からすれば、虚弱になっても、主体的になるチャンスが与えられている、といえる。こういった意識と取り組みは、高齢者の主体性を高め、支え手側として互助に参加する動機を高めている、と推測する。

v)「ふれあいセンター平尾」

(ア) 概念名

理念の中で高齢者の役割を謳う

(イ) 定義

活動の上位概念において、高齢者もなんらかの役割を担えるものと、と捉えること。

(ウ) ヴァリエーションと解釈

コーディネーターは「地域を支えていく、子ども達もささせる、高齢者も支えられる、逆に高齢者も見守ることができる、そういうささせ合いの場にしたい」という考えを理念として取り組んでいる、という。高齢者が支える役割を担うことができる、と上位概念レベルで明確化している。この考えが高齢者を受け手一辺倒にしないという発想に繋

がる，と考える．

vi) 「ひらお苑」

(ア) 概念名

年齢や健康状態に関係なく本人の主体的な取り組みを見守る

(イ) 定義

高齢者だからできないだろう，という偏見を持たずに，活動しようとする意欲と主体性を優先的に尊重すること．

(ウ) ヴァリエーションと解釈

代表的な発言は「60 代前半なんでお元気なんで，お願いしたらいろいろやってくれそうだなと思って」がある．高齢だとできない，という思い込みをせず高齢者であっても主体性を評価していることがわかる．また，この施設では，電動車いすで通う高齢者や末期がんの高齢者であっても，ボランティアとして受け入れ活動を見守ってきた実績からも，高齢者に対する偏見を極力避けようとしていると考えられる．

コーディネーターおよび受入施設のこの姿勢は，ボランティア活動を生きがいにする高齢者の行き方を強く肯定し，彼らの活動継続を効果的に促す，と考える．

(2) 共通するカテゴリの形成

虚弱高齢者を含めてるゆえに，対等な関係の具体例がここで抽出されたと解釈される．

6. 本章のまとめ

本章は、近代的互助を形成・発展させるために、どういったコーディネート機能が共通するか、6つの先進事例を対象として探索した。その結果、互助形成を3つフェイズに分けたとき、準備・声かけ期は3項目、活動開始・初期は4項目、そして活動定着期は3項目のカテゴリーが抽出された。

6. 1 地域包括ケアシステムの互助形成

地域包括ケアの進捗は地域の実情によって異なると繰り返し強調されている。また、地域によってその達成の状況にもばらつきが生じ得ることも指摘されているところである。医療と介護は、そのサービス提供体制において全国的にほぼ一定の品質が担保されサービス量もまた極めて公平に提供されている。したがって、地域間格差は生じて、互助の仕組みがニーズと実情のギャップをつくる直接的な原因とは考えられにくい。むしろ、強力な影響要因は地域の実情であろう。さらにいえば、日常生活圏域の実情が地域包括ケア推進の程度の差に大きく作用する。そして、日常生活圏域の実情とは互助がどの程度発展しているかと言い換えても良い。したがって、各地域における地域包括ケアの成功は（もちろん、成功の審判は、そこに住まうと覚悟を決めている住民の判断にのみ委ねられる）、その地域の互助の取り組みにかかっているといえる。政府はその重要性に鑑み、互助活動との連動を強く意識した地域支援事業を本格的に施行することにした。地域支援事業をどのように活用するかどうかという視点も重要であるが、対となって連動する互助活動を育む基盤作りもおろそかにできない。そして、本研究は、意図的に互助を形成すること、すなわち近代的互助を形成する上でどういったコーディネート機能が重視されているか探索した点で意義があり、新しい社会的連帯のあり方の理解を進めるものである。伝統的な自然発生型の互助の形成ではなく、意図を持って互助を形成するヒントとなる点で新しいものである。

6. 2 共通する10のコーディネート機能

1) 準備・声かけ期

互助形成の初めの段階では、地域の資源とのネットワーク構築が重視されていることがわかる。結びつける媒介因子は「信頼・信用」であるが市場から調達することも難しく、また簡単に獲得できない。そこで、地道に接点を見つけて信頼を構築するか、あるいは行政機関など信頼の埋め込まれた存在を取り込むことで信頼や信用を獲得しようとしている。いずれにしても、信用や信頼が互助を形成するうえで不可欠な要素であることが推察される。

接触場面では「とりあえず」といった行動優先の姿勢が重視されていた。接触相手の選定においては、もっぱらコーディネータの目利きに依存している。誰もが納得する合理的な判断基準ではなく、個人の経験や主観に基づいて交渉相手が選定されている。経験や主観に基づくことで効率的に協力者を見つけ出す意義もあるだろうが、マッチング機能が外在化していない、と捉えることもできる。マッチングを属人的に取り扱う以上、互助形成の広がりや属人的な要素によって制限される。すなわち、「こういう人がいないと互助ができない」という事態を招く。したがって、互助を意図的に形成しようと考えたとき、マッチングの外在化を検討する余地があろう。つぎに、とりあえず接触する、という「気安さ」が特徴的だ。一般的に、外部との交渉において、気安い行動が交渉を効率的・効果的に成立させるとは考え難い。また、気安く交渉は開始されない。なぜなら、ビジネスの世界であれば交渉にかかるコストが強く意識されるだろうからだ。しかし、互助形成においては、活動前であっても、基本的に経済的な損得は発生しない。発生したとしてもその費用は小さい。そのため、その費用の小ささから繰り返しの交渉が許されるのかもしれない。また、繰り返しが許されるから、何度もトライすれば良い、という発想になり、気安い交渉をさらに誘引するかもしれない。

営利企業であれば利益の追求が目的であるため、交渉材料は明確にしやすいが、互助の場合、基本的に無償の協力を要請する。その交渉相手が協力の対価に何を求めるか、不透明な場合が多い。協力してくれるかもわからない。そのため、多様なアクターと接触し、また特定の交渉相手とも繰り返し交渉することでその不確実性に応答していると考えられる。したがって、「とりあえず」というコーディネーターの行動は、接触回数と接触範囲を広げることで探索能力を高め、見つけにくいパートナーを探している、と推察する。

2) 活動開始・初期

このフェーズで関心を寄せるべき要因は、数値目標を立てるという発想がないところ

である。一般的なマネジメントや統制行動においては、数値による見える化が半ば常識とされる。動機付けにおいてさえも、数値を用いる場面が多いのではないだろうか。ならば、数値目標を掲げず、如何にして集団を動機付けできるか、あるいは統制できるか、という疑問が生じる。この問いに対し、互助においては、厚めの支援とイレギュラーな現象を正面から取り扱う、という機能を働かせ、数値管理による統制の代替機能を果たしているのではないかと推察する。つまり、数値目標による統制の管理しやすさを放棄する一方、自発的行動を担保しつつ、手厚い支援で統制を図っていると考え。一方、動機付けについてどうだろうか。数値を追い求めるより、居心地のよい人間関係を重視し、代替的に活動参加の誘引を強化しているのではないかと考えられる。ところで、協同パースペクティブでは、相互依存を基本概念として共生を前提にする。その視点から見ると、競争を生みやすい数値管理より、居心地の良さが重視していることが観察されている事実も十分説明がつく。

また、活動初期には、イレギュラーな現象を見逃さないことも指摘された。これは、統制欠如による機会主義的行動の拡大を抑制している、と考える。互助ではボランティアマインドによる行動が前提となるため、機会主義的行動を容認される。それぞれの思惑が一致しないこともある。そのとき、今回の事例では、どちらか一方を選択するという発想より、妥結点を見出す行動が観察されている。共生や相互依存を前提として互助を捉える時、この妥結点を見つけ出す機能が重要と思われる。

3) 活動定着期

活動定着期においては、互助が住民主体を前提としていることもあり、コーディネーターが次第に関与を弱めている。具体的には活動の運用を任せる、という行動である。この運用を任せる、という現象自体は、対等な関係づくりが前提となっていると考える。対等な関係が前提条件としてあることで、メンバー間の主体的で円滑な運用と調整が可能となり、自走化を促すと推察するからだ。コーディネーターがメンバー間の対等関係を整備した上で運用を任せていく支援が必要と考える。そして最後に、受け身一辺倒の年寄り扱いをしないという結果は、この対等な関係づくりの具体化といえる。今回は互助の中でも、虚弱高齢者を含む互助を分析対象とした。地域包括ケアにおける互助の捉え方を踏まえた近代的互助に焦点を当てたため、年寄り扱いしない、という機能が具体的に抽出されたもの、と考える。

このフェーズでは対等な関係づくりの重要性を指摘したが、これは、協同・共生・そして協力といった手段を有効にする前提条件といえるだろう。

4) コーディネート機能の意義

これらのことから、互助形成時のコーディネート機能は、第一に、協同活動が前提となるなかで、コーディネーターを通じて、信頼や信用のネットワーク基盤の構築と、関係者間の妥結点を円滑に模索する機能に寄与すると考えられた。経済的な取引によるメンバー間の利害調整が期待できない状況にあつては、信頼に基づいて社会的な交換関係が重視されている。社会的な交換関係の成立のために、妥結や相互依存をうまく活用していると考えられた。とくに、メンバー間でまだ関係が薄い準備期において、より信頼や信用を用いた調整機能が重要と考えられた。また、第二に、ボランタリーマインドによる活動であるため、参加者の非経済的要因に働きかけた動機づけ、動機の強化が必要になるが、今回の事例でもこの動機づけ・強化という側面にコーディネート機能が働いていたと考えられた。最後に、ボランタリーマインドに基づく行動の負の側面は、機会主義的行動の発生である。活動開始後や継続期においては、この機会主義的行動をいかに抑制するかという論点が生じる。今回の観察では、利益による誘導ではなく、協同や相互依存、あるいは責任という要因を用いながら、コーディネート機能として、機会主義的行動をうまく抑制する役割を果たしていると推察された。

6. 3 残された課題

まず、抽出した 10 のコーディネート機能は共通した現象である。互助形成の促進要因あるいは忌避要因の必要・十分条件の検討はなされていない。因果関係や関連を解釈するには注意しなくてはならない。次に、全 6 事例を通じて観察されなかったが、各事例に特徴的で興味深い現象も認める。例えば、活動定着期における「互助活動を意図的に褒める」行為である。褒める行為により、活動の自走化やメンバーの動機付けに繋がっている事例が確認された。このことから、与えられた環境に応じて強調される個別のコーディネート機能が存在すると考えられる。したがって、互助形成の全体構造を把握するには、特定環境に有効な個別的なコーディネート機能に関する追加分析がなされなくてはならない。次に、本分析は定性的な情報に基づいた分析である。したがって、定量的に抽出された機能の確からしさを分析していない。そのため、要素間の定量的な関係性の把握が今後の課題である。

最後に、抽出した 10 項目は、主にコーディネーターからの聞き取りに基づいて整理した。コーディネートされた客体側がこの 10 ポイントを重要機能と認識しているか検討されていない。あくまでも、コーディネートする側から抽出された共通機能であることを改めて指摘しておきたい。

しかしながら、これらの限界や課題があることを理解した上で、互助形成において共通して観察されるコーディネート機能を明らかにした成果は、マネジメントの観点から互助形成を理解する一助となる、と考える。また、都市部の地域包括ケアの推進という政策課題に関し、とりわけ、研究が十分でない互助の領域において、本研究の成果は、住民主体の活動を推進する地域支援事業のあり方や、生活支援コーディネーターの育成の一助となるものと確信する。

終章 要約と総括

1. 問題意識と近代的互助の提示

医療の高度化と本邦の医療保障制度や介護保障制度の発展は、国民の平均寿命を短期のうちに飛躍的に延伸させ健康水準の向上に重要な役割を果たした。一方、近年では介護を必要とする期間の延長ももたらした。医療と介護を同時に必要とする高齢者が増加し、虚弱な高齢者層や認知症高齢者も包括して対応する新しい社会的な連帯の仕組み、すなわち、「地域包括ケアシステム」の構築が日常生活圏域を単位として急速に進んでいる。人口の最も多い団塊の世代が後期高齢者の仲間入りし始める 2022 年が目前に迫っているからだ。同時に、共助や公助による医療や介護の提供体制にのみ頼っていては、安心した暮らしを実現し得なくなり、地域で支えあうという互助の規範が改めて問われ始めている。そのため、互助の実用例が紹介されるようになった。その多くは地縁や血縁を由来とした自然発生型の互助である。しかし、超高齢社会の影響がより深刻な地域は地方より都市部である。都市部は、地縁や血縁が薄い地域があり自然発生の互助が期待しにくい。つまり、意図的に互助を形成するマネジメント研究が求められている。しかしながら、互助の形成過程に着目した研究は少ない。とりわけ、虚弱になっても社会参加の場として捉える互助の場のマネジメントに関する研究は皆無に等しい。そこで、本研究では、都市部の地縁と血縁の薄い地域において、いかにして互助を意図的に形成するか、を問題意識とした。

この問題意識に基づき、まず、互酬性と互助の成り立ちという 2 つの軸から独自に互助を類型化し、「近代的互助」という新しい互助の領域を提示した。近代的互助とは、あらかじめの交換関係を前提としない互酬性と、互助形成の過程において、伝統的な自然発生的ではなく、意図的な形成過程をたどる互助領域のことである。

2. 近代的互助の捉え方

本研究では互助を活動の集合体とみなし組織関係論から各種の分析概念を検討した。最終的に、協同戦略パースペクティブを援用し、次の通り、近代的互助の捉え方を提示した。

- (1) 「近代的互助は意図して形成される」とき、構成（者）組織間では、相互依存、交渉、妥協そして共生のいずれかひとつ、または、それらの組み合わせによって、互助形成の合意に達する。
- (2) 「虚弱高齢者を構成（者）組織として、巻き込んだ状態をつくる」とき、構成組織間では、相互依存、交渉、妥協そして共生のいずれかひとつ、または、それらの組み合わせによって、互助形成の合意に達する。
- (3) 「構成（者）組織が自発的に互助を運営する状態となる」とき、構成組織間では、相互依存、交渉、妥協そして共生のいずれかひとつ、または、それらの組み合わせによって、互助活動が継続する。
- (4) 「虚弱な高齢者が担い手でもあり、また、受け手でもある状態にある」とき、構成（者）組織間では、相互依存、交渉、妥協そして共生のいずれかひとつ、または、それらの組み合わせによって、交換によらない互酬性のある活動となっている。

3. 互助を形成するための10のポイント

最後に、互助形成時に観察されるコーディネート機能を抽出する分析を追加した。対象は、6 ケースの近代的互助の先進事例を対象とした。今回は、都市部で地縁や血縁の薄い地域で行われている互助であること、そして、互助のプレイヤーには虚弱な高齢者が加わっていること、を条件とした。調査方法には半構造化インタビューを採用し、当該互助形成で主導的な働きをしたコーディネーターから互助形成のきっかけや促進要因等を聞き取った。得られたデータは修正グラウンデッドセオリーに基づき各事例ごとに特徴的な現象を概念化し、管理行為に有効な10の共通カテゴリを抽出した。結果は次の通りである。

(1) 準備・声かけ期

1. 信用・信頼関係に頼ったネットワークづくり
2. とりあえずの交流や接触機会の用意
3. 非公式なリストアップと直接声かけ

(2) 活動開始・初期

4. イレギュラーな現象は正面から取り扱う
5. 居心地のよい人間関係づくり
6. 厚めの支援
7. 数値目標によるマネジメントは避ける

(3) 活動定着期

8. 活動の運用を任せる（自走化）
9. 対等な関係づくり
10. 受け身一辺倒の年寄り扱いしない

4. 総括と本研究の成果

本研究は、都市部の地縁や血縁の薄い地域でいかにして互助を形成するか、という問題意識に端を発する。そして、地域包括ケア推進に欠かせない互助領域の政策課題の解決に貢献しようとするものである。そこで、まず第一に、互酬性と互助形成の成り立ちの2つの観点から、独自に互助を分類し、新たに近代的互助の領域を提示した。第二に、地域包括ケアシステムの互助の概念と組織間関係の協同パースペクティブを上位概念に据え、近代的互助の捉え方を提示した。とくに互助形成においては、相互依存の観点や妥結点の模索機能が重要と考えられた。第三に、実際に互助を意図的に形成するにはどのようなマネジメントが必要かという研究課題を立て、6つの先進事例から10の共通したコーディネート機能を3つの形成段階別に抽出した。段階別にみると、①活動が形成される前段階では、信頼や信用を軸としてネットワークを形成しつつ、効果的に協力相手を探る機能が抽出された。②活動初期では、活動を円滑に軌道に乗せるために厚めの支援を実施しながら、数値管理によるマネジメントを避けていた。ボランティアマインドに基づく活動に付随する機会主義的行動の増長を抑制するためと考えられた。また、協同活動を推進できるよう居心地の良い関係づくりが観察された。最後に、③活動定着期では主体性の向上が重視されたと考えられ、互助活動の主体者に運用を任せる行動が観察された。

これらのことから、互助形成時のコーディネート機能は、協同活動が前提となるなかで、信頼や信用のネットワーク基盤の構築と、関係者間の妥結点を円滑に模索する機能に寄与すると考えられた。また、ボランティアマインドによる活動のため動機を高めつつ、機会主義的行動をうまく抑制する役割を果たしていると推察された。

残された課題として、互助形成の促進要因あるいは忌避要因間の必要・十分条件の検討や、互助形成の全体構造を把握するには、特定環境に有効な個別的なコーディネート機能の追加分析の必要、そして共通因子の定量的な分析の必要があげられた。

本研究の成果は、近代的互助の領域と捉え方を新たに提示し、互助形成段階別に共通するコーディネート機能を明らかにした点にある。具体的には、第一に、新たな視点から互助の捉え方を深めたことから、地域包括ケアシステムの理解をさらに進めた、と考える。第二に、共通するコーディネート機能を形成段階的に抽出したことから、どの時期にどういったポイントを押さえると互助が形成されやすいか、という互助形成のマネジメントの視点から有用な整理と成りえた、と考える。最後に、都市部の地域包括ケア推進において、住民主体の活動を推進するときの地域支援事業のあり方や、生活支援コーディネーターの育成のあり方の参考になると考えられ、新しい社会的連帯のあり方に関する政策課題の解決の一助となるものと期待する。(以上)

参考文献

- ¹ 藤原佳典, 高齢者の社会的孤立と世代間交流事業: その効果と課題 (特集 都市高齢者の孤立を考える). *都市問題*, 105(4), 2014, 76-86
- ² 松本恭治, 高齢化・人口減少時代の都市・住宅問題について(第4回)住宅土地統計, 国勢調査 結果から見る単身高齢者の増加と転居の動向について. *いい住まいいいシニアライフ*, 101, 2011, 37-52
- ³ 白波瀬佐和子, 社会階層と世帯・個人:「個人化」論の検証. *社会学評論*, 54(4), 2004, 370-385
- ⁴ 河合 克義, “都市部において急増する高齢者の生活実態と孤立問題”, *都市問題*, 49, 年4月号, 2014
- ⁵ 河合克義, “都市部において急増する高齢者の生活実態と孤立問題”, *都市問題*, 51-52, 2014年4月号
- ⁶ 三谷豪, “多摩ニュータウン諏訪・永山地区における高齢者の分布とその住環境評価に関する研究”, *総合都市研究*, 第56号, 1995, 16
- ⁷ 草間一郎, “ニュータウンそしてオールドタウン”, *土地総合研究*, 2011, 55
- ⁸ 松本康, “居住地の都市度と親族関係”, *家族社会学研究*, 16(2):, 2005, 61-9
- ⁹ 河合克義, 特集1 ひとり暮らし高齢者の生活と社会的孤立 港区におけるひとり暮らし高齢者の生活と社会的孤立問題--孤立問題分析の基礎視角構築のために. *賃金と社会保障*, (1432), 2006, 4-35
- ¹⁰ 河合 克義, 都市部において急増する高齢者の生活実態と孤立問題. *都市問題*, (1432), 2014, 48-57
- ¹¹ Musick, M., J. Wilson and W.B. Bynum, (2000). “Race and Formal Volunteering: The Differential Effects of Class and Religion,” *Social Forces*, 78(4): 1539-70
- ¹² 三谷はるよ, 「市民活動参加の脱階層化」命題の検証, *社会学評論*, 65(1), 32-65
- ¹³ 近藤克則, 健康社会的決定要因(15)最終回 WHO の健康格差対策, *日本公衆衛生*, 第58巻第7号, 2011, 550-554
- ¹⁴ 吉井清子 他, 高齢者の心身健康の社会経済格差と地域格差の実態, *公衆衛生*, 69 巻2号, 2005, 145-148.
- ¹⁶ 中村寅一, “農村に於ける互助的互助的救済機関の一例”, *社会経済史学* 9(6), 614-627, 1939-09-15
- ¹⁷ 神野直彦, “ソーシャルガバナンス”, 2003
- ¹⁸ 神原理, “社会的経済におけるサービスの交換関係”, pp. 225-241
- ¹⁹ VA Pestoff, “A democratic Architecture for the Welfare State,” 2009
- ²⁰ 三省堂 web dictionary, <http://www.sanseido.net/User/Dic/Index.aspx?TWords=互助&st=0&DORDER=&DailyJJ=checkbox&DailyEJ=checkbox&DailyJE=checkbox>, accessed 1. 4. 2016
- ²¹ 大辞林第3版, <https://kotobank.jp/word/互助-501422#E5.A4.A7.E8.BE.9E.E6.9E.97.20.E7.AC.AC.E4.B8.89.E7.89.88>, accessed to 1. 4. 2016
- ²² Barnard, C. I., “The functions of the Executive,” *Massachusetts*, 1938, 73
- ²³ 山本安次郎, “新訳 経営者の役割”, 1978
- ²⁴ Bernard Enjolras, “A Governance-Structure Approach to Voluntary Organizations”, *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 38(5), 2009, 761-183
- ²⁵ Sahlins, M, *Stone age economics*. London: Tavistock, 1972
- ²⁶ Flashman, Robert and Quick, Sam, “Altruism is not dead: A specific of volunteer motivation”, in Moore, Larry F. ed., “*Motivating Volunteers: How the Rewards of Unpaid work can Meet People's Needs*”, 1985, 155-168
- ²⁷ Clay, Gil E.; Snyder, Mark and Stukas, Arthur A, “Volunteers' motivations: Findings from a national survey,” *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 25(4), 1996, 485-505
- ²⁸ 桜井政成, “複数動機アプローチによるボランティア参加動機構造の分析-京都市域のボランティア

- ティアを対象とした調査より”、The Nonprofit Review, 2(2), 111-122, 2002
- ²⁹ Morio Onda, “Mutual help networks in Japanese Society”, 流通経済大学社会学部論叢, 10, 31, 2005
- ³⁰ 三隅一人, “社会関係資本” 2013
- ³¹ 三隅一人, “社会関係資本” 2013
- ³² 稲葉陽二ほか, “ソーシャルキャピタル「きずな」の科学とは何か”, 2014
- ³³ 三隅一人, “社会関係資本” 2013
- ³⁴ 三隅一人, “社会関係資本” 2013
- ³⁵ 三隅一人, “社会関係資本” 2013
- ³⁶ 三隅一人, “社会関係資本” 2013
- ³⁷ Ichida, Y., et al. “Social capital, income, inequality and self-rated health in Chida peninsula, Japan: a multilevel analysis of older people in 25 communities” *Soc Sci Med*, 69(4), 2009, 489-499
- ³⁸ 稲葉陽二ほか, “ソーシャルキャピタル「きずな」の科学とは何か,” 2014
- ³⁹ 稲葉陽二ほか, “ソーシャルキャピタル「きずな」の科学とは何か,” 2014
- ⁴⁰ 近藤克則, “公衆衛生における地域の力（ソーシャル・キャピタル）の醸成支援,” 保健師ジャーナル, 69(4), 2013, 252-259
- ⁴¹ 渡辺弥平, “互助会制度について”, 学校事務 5(7), 1954, 17-22
- ⁴² “法人化した郵政互助会”, 旬刊福利厚生 (117), 16-21, 1954-10-18
- ⁴³ 田中経規, “地方議会議員の互助年金制度”, 時の法令 (400), 29-33, 1961, 09-23
- ⁴⁴ 鴨田俊信, “自由と正義” 15(3), 1964-03, 13-15,
- ⁴⁵ 鳥山郁男, “国会議員の互助一時金制度創設”, 時の法令 (645), 30-34, 1968, 06-23
- ⁴⁶ 今野裕昭, “香港の都市問題とコミュニティ・デベロプメント”, 社会学評論 28(3), 1978, 28-46,
- ⁴⁷ 鎌田明子, “地方拠点都市における地区住民生活とインフォーマルな生活互助関係”, 地域産業・住民生活・社会構造の変動と「社会計画」『調査と社会理論』・研究報告書 2, 1980-03, 64-80
- ⁴⁸ 野口裕二, “参加型地域システムの形成条件”, 社会学評論, Vol. 34(1983-1984)No.4 P 402-420
- ⁴⁹ 柴崎啓一, 脊髄麻痺者の互助組織の有用性と問題点, リハビリテーション医学：日本リハビリテーション医学会誌 23(4), 184, 1986, 07-18
- ⁵⁰ 北沢健, “約款からみた冠婚葬祭互助会”, 国民生活研究 30(3), 1990, 79-96
- ⁵¹ 松岡昌利, “現代農産の生活互助”, 1992
- ⁵² 中間美砂子 他, “中国・四国地域の社会的ネットワークの現状と課題”, 日本家政学会誌 45(1), 1994, 13-18,
- ⁵³ 木下礼子 他, “東京圏における都市型職業に従事する中年シングル女性の居住地選択”, 都市計画. 別冊, 都市計画論文集 = City planning review. Special issue, Papers on city planning 34, 1999, 733-738
- ⁵⁴ 塩川寿平, “福祉施設経営に関する一試論”, 共栄学園短期大学研究紀要 11, 1995, 295-315
- ⁵⁵ 狩野太郎 他, 高齢者総合保健福祉センターにおける在宅サービス導入に関する研究, 日本公衆衛生学会総会抄録集 54, 1995, 1078
- ⁵⁶ 山口信治, “シルバーエイジのデータベース構築とその利用”, 社会学部論集 29, 1996, 106-126
- ⁵⁷ 瀬川善弘, “自治の課題への取り組み”, 月刊自治フォーラム (465), 1998, 66-73
- ⁵⁸ 八木沢滋夫, “地域凝集性と福祉機能”, 岩手女子看護短期大学紀要 5, 1999, 1-20
- ⁵⁹ 田中滋, “マクロ経済と医療費用の保障”, 週刊社会保障 56(2206), 2002, 50-51
- ⁶⁰ 小山秀夫, “介護保険制度の検証”, 週刊社会保障 56(2206), 2002, 48-49
- ⁶¹ 山崎泰彦, “年金改革の論点と課題”, 週刊社会保障 56(2206), 2002, 49-50
- ⁶² 宮澤健一, “共助システムと互助システム”, 日本学士院紀要 58(2), 2003, 97-126
- ⁶³ 厚生労働省, “厚生労働白書”, 2013
- ⁶⁴ OECD, health at a glance at 2009, and 2013
- ⁶⁵ 内閣府, 2001, 平成 13 年国民生活基礎調査

- ⁶⁶ 内閣府，平成 25 年国民生活基礎調査，2013
- ⁶⁷ 社会保障制度改革国民会議，社会保障制度改革国民会議報告書，2013
- ⁶⁸ 診療報酬改定では，平成 22 年度改定における介護支援連携加算，平成 24 年度における介護支援連携指導料，介護職員等喀痰吸引等指示料，標準的算定日数を超えたりハビリテーション患者に対する疾患別リハビリテーションを提供する期間の見直しなど代表的．介護報酬改定では，平成 21 年度改定における入院時情報連携加算，地域連携診療計画情報提供加算，平成 27 年度改定における医療連携強化加算等が代表的．
- ⁶⁹ 政府，地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針，2014
- ⁷⁰ 医療機関および一般診療所を含む総数
- ⁷¹ 要支援および要介護認定者を含む総数）同年 8 月審査分と 9 月審査分の差分 8 月審査分の 65 歳以上の介護受給者数 4132.6 千人，同 9 月審査分 4156.9 千人．
- ⁷² 根拠：75 歳以上の推計退院患者数 440.4 千人，8 月審査分の 75 歳以上介護受給者数 3640.9 千人，同 9 月審査分 3663.3 千人），90 歳以上でも 11.09%（根拠：90 歳以上の推計退院患者数 61.3 千人，8 月審査分の 90 歳以上の介護受給者数 933.9 千人，同 9 月審査分 940.7 千人．
- ⁷³ 政府が提供する法令データベースにアクセスし「虚弱高齢者」を検索した場合，いずれの法令もこの用語を用いていない（2015 年 6 月 21 日現在）
- ⁷⁴ 厚生労働省が提供する法令等データベースにアクセスし「虚弱高齢者」を検索した場合，いずれの法令および通知においてもこの用語を用いていない（2015 年 6 月 21 日現在）
- ⁷⁵ 大淵修一，“介護予防と運動器の機能向上”，PT ジャーナル，第 42 巻 8 号，2008
- ⁷⁷ 現在の地域支援事業の二次予防事業の対象者の前身たる特定高齢者の基準を参照する．特定高齢者は，65 歳以上の年齢で現在は自立して生活しているが，要支援・要介護になる恐れのある者，とされ，その規模は，高齢人口の 5%程度とされた．
- ⁷⁸ 尾形由起子ほか，“虚弱高齢者の介護予防における保健師の地域支援技術の特徴”，福岡県立大学看護学研究紀要，8(2)，2011，67-73
- ⁷⁹ 日本老年医学会，under: http://www.jpn-geriat-soc.or.jp/info/topics/pdf/20140513_01_01.pdf (accessed 2015.6.19)
- ⁸⁰ 大淵修一，“介護予防と運動器の機能向上”，PT ジャーナル，第 42 巻 8 号，2008
- ⁸¹ OEDC data，under: <http://www.oecd.org/els/health-systems/dementia.htm> (accessed 2015.6.22)
- ⁸² Kimura D et al. Analysis of causal relationships by structural equation modeling to determine the factors influencing cognitive function in elderly people in Japan. PLoS One. 2015 Feb;10:e0117554.
- ⁸³ 青木邦男，“在宅高齢者の性格特性，生きがい感関連要因及び生きがいの関連性”，山口県立大学学術情報，第 8 号，2015，7-17
- ⁸⁴ 松成恵，“高齢者の楽しみ・生きがい—独居後期高齢者事例研究—”，山口県立大学生生活科学部研究報告，第 30 号，2004，67-75
- ⁸⁵ 山本裕子，“社会階級による高齢者の主観的幸福度の相違について—人生暦を通して—”，藍野学院紀要，第 25 巻，2011，7-17
- ⁸⁶ 地域包括ケア研究会，“地域包括ケア研究会報告書”，平成 21 年度老人保健増進等事業，2010
- ⁸⁷ 地域包括ケア研究会，“地域包括ケア研究会報告書”，平成 21 年度老人保健増進等事業，2010，7
- ⁸⁸ 地域包括ケア研究会，“地域包括ケア研究会報告書”，平成 21 年度老人保健増進等事業，2010，5
- ⁸⁹ 井口克郎，“介護保険サービス抑制の問題点”，経済，25，2015，6
- ⁹⁰ 平成 24 年度，地域包括ケア研究会，“地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点”，4-5
- ⁹¹ 平成 21 年度 地域包括ケア研究会報告書，24
- ⁹² 総務省統計局，平成 23 年社会生活基本調査，第 6-4 表 男女，年齢，ボランティア活動の種類別行動者率の推移（10 歳以上）（平成 13 年～平成 23 年）

“<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001039115&cycode=0>”,
(accessed 2015.05.29)

- ⁹³ 室崎千重, 特集2 都市高齢者の孤立を考える, 集合住宅団地の再生と高齢者の住環境, 都市問題, 4月号, 2014, 66-75
- ⁹⁴ Fujiwara Y, et al., Arch. Gerontol.Geriatr. 36 2003, 141-154,
- ⁹⁵ 山倉健嗣, “組織間関係—企業間ネットワークの変革にむけて”, 有斐閣, 1993, 23-24
- ⁹⁶ 稲生信男, “協働の行政学—公共領域の組織過程論—”, 勁草書房, 2010, 77
- ⁹⁷ 稲生信男, “協働の行政学—公共領域の組織過程論—”, 勁草書房, 2010, 52-57
- ⁹⁸ Evan. W. M. “The organization-set: Toward a theory of interorganizational relations.” In J. D. Thompson (Ed.), “Approaches to organization design. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press”. , 1966, 173-191
- ⁹⁹ Provan, “The federation as an Interorganizational Linkage Network,” Academy of Management Review, 8(1), 1983, 79-89
- ¹⁰⁰ Pfeffer, J., & Nowak, P, “Joint ventures and interorganizational interdependence.” Administrative Science Quarterly, 21, 1976, 398-418
- ¹⁰¹ David A. Whetten, “Interorganizational Relations: A Review of the Field”, The Journal of Higher Education, 52(1), 1981, 1-28
- ¹⁰² Richard H. Hall et al, “Patterns of Interorganizational Relationships,” 22, 1977, 457-474
- ¹⁰³ 稲生信男, “協働の行政学—公共領域の組織過程論—”, 勁草書房, 2010, 54
- ¹⁰⁴ H E. Aldrich and Whetten, “Organizaton Sets, Action Sets, and Networks: Making the Most of Simplicity”, 1981, 387
- ¹⁰⁵ 稲生信男, “協働の行政学—公共領域の組織過程論—”, 勁草書房, 2010, 56-57
- ¹⁰⁶ H E. Aldrich and Whetten, “Organizaton Sets, Action Sets, and Networks: Making the Most of Simplicity”, 1981, 387
- ¹⁰⁷ 山倉健嗣, “組織間関係—企業間ネットワークの変革にむけて”, 有斐閣, 1993, 35-57
- ¹⁰⁸ W. G. Astley and C J. Fombrun, “Collective Strategy: Social Ecology of Organizational Environments”, The academy of Management Review, 8(4), 1983, 576-587
- ¹⁰⁹ 木下康仁, “分野別実践編グラウンデッドセオリー・アプローチ”, 2005
- ¹¹⁰ 木下康仁, “質的研究と記述の厚み M-GTA・事例・エスノグラフィー”, 2005

【 謝辞 】

本論文を終えるにあたり、この間の惜しみないご指導と論文の御高閲をいただいた 田中 滋 名誉教授に深謝申し上げます。本論文の審査をお引き受けいただき、ひとかたならぬご指導を賜りました主査の 中村 洋 教授に深謝申し上げます。また、種々ご教示いただいた副査の 坂爪 裕 教授、大藪 毅 専任講師にも心から御礼申し上げます。

中村 洋 研究室の仲間であるゼミ長 櫛田 拓真 さん、近江 和明 さん、佐藤 祥子 さん、福本 大吾 さん、正木 厚子 さん、そして、妙見 聡太郎 さんのご協力とご支援に感謝いたします。夏・冬の合宿で貴重な助言をいただいた田中 滋 研究室と私塾の多くの諸先輩にも御礼申し上げます。ゼミ運営で多大なご支援をいただきました田中 滋 私塾の秘書の皆様にも改めて深謝いたします。

互助事例のイタビューを快く引き受けていただきました、次の皆様に心より御礼申し上げます。

世田谷区元副区长 秋山 由美子 様、
世田谷区高齢福祉課課長 瓜生 律子 様、
池尻あんしんすこやかセンター 河野 由香 様、
若林あんしんすこやかセンター 佐藤 恭子 様、
ご近所フォーラム実行委員長 橋元 晶子 様、メンバーの皆様、
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室企画調整担当係長 菅野 智宏 様、
すずの会代表、鈴木 恵子 様、ボランティアの皆様、
稲城市副市長 石田 光広 様、
稲城市福祉部高齢福祉課介護保険係主事 菅野 遥奈 様、
稲城市社会福祉協議会地域福祉係係長 飯塚 広隆 様、
すこやかセンター平尾 太刀川 恵子 様、
社会福祉法人平尾会センター室長 宿利 秀子 様

最後に、小生のあくなき挑戦を陰日なたから温かく見守り続けてくださった吉楽 美奈子 様の無限のサポートを深く心に刻み、謹んで御礼申し上げます。